

古墳時代倣製鏡の鏡式について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学人文科学研究所 公開日: 2009-04-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小林, 三郎 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/4014

古墳時代倣製鏡の鏡式について

小
林
三
郎

目次

I	序	一
II	倣製鏡の系譜と類型	三
III	倣製鏡の類型	一一
IV	まとめ	七一

古墳時代倣製鏡の鏡式について

I 序

古墳時代の倣製鏡は、中国鏡をモデルとして製作された日本製銅鏡である。倣製鏡は、かつて「倣製古鏡」、「倣製鏡」、「模造鏡」、「模倣鏡」などと表現され（富岡謙蔵・一九二〇年）、その後には「倣製鏡」という語が用いられて今日に至っている。また、あらたに「倣鏡」という用い方も提唱されていて（田中琢・一九七八年）、用語は不統一ながら、中国鏡を原鏡とする模倣鏡であると考えることには、各々さほどの差異はない。本稿では、これらの考え方もふまえた上で、「倣製鏡」なる用語を用い、あくまでも倣製鏡が中国鏡の模倣鏡から出発していることを強調しておきたいと思う。

倣製鏡が、中国鏡とはことなつた姿を下していることに最初に注目したのは三宅米吉氏であった（三宅米吉・一八九七年）が、それを日本製であるとして具体的に論じたのは高橋健自氏である（高橋健自・一九〇八年）。

一九一四（大正三）年になって、はじめて学界に紹介された和歌山県隅田八幡宮所蔵鏡は、「隅田八幡鏡」として注目されることとなり、鏡背に鑄出された「癸未年八月四日」ではじまる銘文の解釈と、その製作年代についての論争がはじまった。

高橋健自氏は、いち早くその銘文の示す年代について論じ（高橋健自・一九一四年）、さらに隅田八幡鏡が中国鏡に対して日本製のものであることを指摘した。また、これに関連して山田孝雄氏は、隅田八

小林 三 郎

幡鏡の母型が大坂府郡川出土の中国製画像鏡であると論じて、隅田八幡鏡が中国鏡からの模倣による日本製鏡であると論じた（山田孝雄・一九一四年）。

この時期に、隅田八幡鏡を中心として倣製鏡の概念がややまとまりかけたというものの、古墳出土鏡全体を見渡して倣製鏡を論ずる段階には至らなかった。群馬県八幡原出土の「狩獵文鏡」を紹介した記事（高橋健自・一九一四年）や、奈良県柳木大塚古墳出土鏡についての記述や論説（佐藤小吉・一九一九年、喜田貞吉・一九一九年）などがあった、いずれもそれらが倣製鏡であるという指摘がみえる。ことに喜田貞吉氏は、中国鏡の資料の中で、共通する製作技法、鏡背文様の構成とそれの統一性とを抽出し、わが国古墳出土鏡の諸特徴とを対比させ、その中から中国鏡にはみられない特異性を指摘しようとした。

こうした状況の中で、いち早く中国鏡と倣製鏡との関連を、倣製鏡の鏡背文様の分析から出発させ、その母型たる中国鏡の鏡式を推定しようという試みを実施したのは富岡謙蔵氏であった。かつて山田孝雄氏が隅田八幡鏡の母型を中国製画像鏡の中に求めようとし、同時に画像鏡の年代を求めようとした方向と軌を一にしていたともいえよう。

富岡謙蔵氏の業績は梅原末治氏によって継承されて発表されることとなる。「日本倣製古鏡に就いて」と題する論文は、富岡謙蔵氏の倣製鏡研究の総括ともいべきもの（富岡謙蔵・一九二〇年）で、倣製鏡の体系的な研究論文として高く評価される。すなわち、倣製鏡の集

成を試み、原型と対比して倣製の年代を推定すること、鑄造技術の進展と文化の史的考察を試みようとした。倣製鏡と中国鏡との相違点を挙げ、さらに倣製鏡には中国鏡の模倣によるものと、我国特有のものとの二種類あると提言した。

富岡謙蔵氏の研究を継承した梅原末治氏は、その研究をさらに発展させていった。倣製鏡の中には「踏み返し」の痕跡のあるものの指摘（梅原末治・一九二二年）や、倣製鏡が最初は朝鮮半島において模造され、それらがわが国にもたされて発達したのではないか、とする考え方（梅原末治・一九二三年）など、倣製鏡の源流についても触れることとなった。この論考については、後に再び梅原末治氏による論文（梅原末治・一九五九年）や、杉原荘介氏・高倉洋彰氏らによって論ぜられることとなった（杉原荘介・一九七二年。高倉洋彰・一九七二年）。

後藤守一氏による『漢式鏡』の発表は、倣製鏡研究に一つの大きな両期をもたらし（後藤守一・一九二六年）。それまで比較的曖昧に用いられていた漢鏡あるいは漢式鏡という語を「漢式鏡」として定着させ、さらに、わが国における漢式鏡を二区分して「中国船載鏡」（印筆者）と「倣製鏡」との二者とすることを提唱した。漢式鏡を奈良時代以前の、唐式鏡を含まない相対的には、より古式のものとして規定したことは、漢式鏡の概念をより一層明確なものとした。また、倣製鏡を二分して、中国漢式鏡の模倣鏡と、わが国独自の文様表現をしたものとの二者のあることも説き、先述、富岡謙蔵氏説を支持した。また、後藤守一氏は、さらに富岡謙蔵氏が「仿製鏡」と書き表わしたものを「倣製鏡」と改めていることにも注意しておきたい。

倣製鏡の鏡式の分類については、中国鏡と対比させることが一般的で、富岡、梅原、後藤三氏による分類も同一の方法をとっている。しかし、倣製鏡の中でも、わが国独自の倣製鏡の一群については、鏡式

の設定にややくい違いが生じている。文様が著るしく中国鏡のそれよりも変形、退化しているものについて、原鏡や文様の原型がどれであるかという点で、各々見解を異にしている為であろう。この倣製鏡の鏡式分類については、今日でも定着したものがなく、やや混乱している部分がある。

後藤守一氏の『漢式鏡』以来の資料をもとにして総合的な見解を示した梅原末治氏は（梅原末治・一九四〇年）、倣製鏡の鏡式、とくに中国鏡の模倣度の強いものについて、

- ①内行花文鏡式 ②方格規矩四神鏡式 ③三角縁神獸鏡式
④半円方形帶面文神獸鏡式 ⑤平縁式神獸鏡式

の五式をあげている。また、倣製鏡の鑄造が地方地方でなされたとする推測や、とくに大形倣製鏡がほぼ「一定の型」を示し、その分布が主に近畿地方に集中することを指摘した。倣製鏡の出現については、そのモデルが「伝世鏡」であったと推定し、各地に分散した「伝世鏡」がのちに小形倣製鏡のモデルとなったのではないかと推論している。

倣製鏡研究は、この梅原末治氏の論文以降、第二次世界大戦をはさんで、一九五〇年代初期にいたるまで、ほとんど進展を示さなかった。わずかに、梅原末治氏によるもの（梅原末治・一九四四年）に、同範鏡の存在とその意義についての論説があり、この論を進展させたもの（梅原末治・一九四六年）があったにすぎない。

戦前の倣製鏡研究の成果は、

- (1) 日本の古墳副葬鏡には、中国鏡以外に国産のもの、すなわち「倣製鏡」があることの指摘
- (2) 倣製鏡の原型は中国鏡にあり、倣製鏡は中国鏡の模倣から出発すること
- (3) その後、倣製鏡は中国鏡の模倣から脱して、わが国独自の文様を

鏡背文様としたこと

(4) 倣製鏡開始の年代は、模作の対象となった中国鏡の年代と平行しうる

(5) 倣製鏡は、模作の段階として後漢鏡が先行し、三角縁神獸鏡が後出する

という結果に集約されるであろう。

しかしながら、戦後になっても倣製鏡全体の変遷についての論考や、各鏡式について総括的に記述した論文はない。倣製鏡の出現についての見解や初期のものについての編年的な考察を加えたもの（小林行雄・一九五六年、一九六二年、一九六五年など）や、倣製鏡全体を概念的に五段階に捉えようとしたもの（久永春男・一九五六年）、倣製鏡製作の技術的な問題を取り上げたもの（原田大六・一九六一年）、などがあり、また、個別の鏡式についての詳細な検討を加えたものが若干あるだけで、倣製鏡全体について検討したものはなかった。

「仿製鏡」、「倣製鏡」のほかの用い方として「倭鏡」提唱者の田中琢氏の論文中にも倣製鏡の全体に検討を加えてはいない（田中琢・一九七七年）。

中国鏡と倣製鏡の全体について、それを鏡式別に論じたものに樋口隆康氏の論文がある（樋口隆康・一九七九年）。この中において倣製鏡を一五の鏡式にまとめている。そして各々の鏡式について、原型としての中国鏡をあてている点では、富岡謙蔵・梅原末治・後藤守一氏らと共通するが、古墳時代の日本独自の倣製鏡の鏡式については、その系譜がたどられていない部分がある。しかし、中国鏡を倣製した倣製鏡群については、比較的詳細な鏡式分類がなされていて、倣製鏡の編年や、それを出土する古墳の編年観に、大いに役立つものと思われる。

樋口隆康氏が指摘しているように、鏡式呼称が研究者間でまちまち

であったり、資料利用の際にそれらが混用されたりして、きわめて正確さを欠くことがしばしばである。本論文の目的は、もっぱら倣製鏡の系統を明らかにし、中国鏡の伝統がどのように倣製鏡の中に受け継がれ、どのように新しい意匠のものが出現してきたかを明らかにするところにある。そして、鏡式名を統一したものにすることに、今後の研究に資するところを求めようとした。

II 倣製鏡の系譜と類型

1 古墳時代における舶載鏡の鏡式

弥生時代には、舶載鏡として中国の前漢鏡や後漢鏡がみられる。

「舶載鏡」とした理由は、朝鮮製銅鏡、つまり多鈕鋸齒文鏡の類が若干と、いわゆる「小銅鏡」がふくまれるからである。

一方、古墳が築造される時代に入ると、古墳の副葬鏡としてみられるものは、そのほとんどが中国鏡にとつてかわる。しかし、その輸入の経路についてはまだわからないことが多いし、あるいは中国鏡以外のものが混入していないともかぎらない。したがって、本論では、いまのところは中国鏡の意味と同意であるが、とりあえず「舶載鏡」と呼んでおき、「倣製鏡」との対比を強めておきたい。

銅鏡の鏡式による分類には、従来二通りの方法があつて、それらを併用することで、いままでの鏡式は決定されていた。

第一は、銅鏡の「外形的な区分」によるもので、方鏡・円鏡・稜鏡という区分や、あるいは鉄鏡・銅鏡という区分によつてゐる。この方法は、大略、時代的な意味あいをふくんではいるものの、古墳時代の銅鏡についてみると、ごく稀な鉄鏡の存在が知られるのであつて、他はほとんど「銅鏡」であり、しかも「円鏡」である。この場合には「外形的な区分」はほとんど無意味である。

第二は、鏡背文様の構成による区分、鏡式決定の方法である。この

方法は、実に多様な鏡背における文様要素と、その構成による区分、鏡式決定の方法である。

鏡背における文様には、元来、それぞれ意味のあるものとされてきた。とくに、内区における文様には宗教的思想的な内容が表現されていて、いまだに解釈しきれない文様もある。古墳時代にみられる銅鏡の多くは、きわめて定形化された内容のものが多くとされている。

内区主文様の他に、外区や鈕をめぐる文様帯がみられる。時には文字(銘)であったり、単一文様の繰り返しであったりする場合が多いが、それらは単なる装飾であったらうか。外区文様は、内区文様によって規定されたものが多いように思われる。あるいは、そういう文様構成を本来は「鏡式」と呼ぶべきかもしれない。

内区主文様と、外区文様との関係は、内区主文様による鏡式決定の際に改めて検証することとして、ここでは、いわゆる舶載鏡について、その鏡式を検討してみよう。

○方格規矩四神鏡類

方格規矩四神鏡類と総称するものはきわめて多くの種類があつて、それぞれ別の鏡式を設定することが、むしろ煩雑さと混乱を招くおそれがあるので、大別して三種のものを指摘しておきたい。

A、方格規矩四神鏡 B、方格四神鏡 C、方格規矩文鏡

方格規矩四神鏡は、四神像が内区主文様を構成するものと判断しているものである。したがって「四神像」が独立して存在するもののあることも予想しなければならない。つまり方格規矩文を欠落するものである。この方格規矩文を欠くものを「獸帯鏡」として一括しているところをみると、方格規矩文には当初から意味をもたせていたことがわかる。そうすると、方格規矩文それ自身にも、四神との結びつきの上で重要な要素が存在するのかもしれない。特に、四神鏡の中で鈕を

囲むように設けられている方形格文が省略されている例をみない。規矩文が省略されている場合でも、方形格文は必ず鋳出されている。四神像が本来、方位などの宇宙観との関係を抜きにして存在しえないであろうし、方形格文が宇宙の方位を表現する唯一の中心的文様であるからでもあろうか。

規矩文と呼ばれる「T・L・V」字形文は、しばしば省略される。文様構成上の意味から、方格文が残存し、規矩文の省略されたものを「方格四神鏡」として区別しておきたい。

方格規矩文がのこり、他の本来的な四神像が省略されたり、全く別な文様の表出されたものを総称する意味で、「方格規矩文鏡」を設定してみた。しかし、その主文様の種類によっては「方格規矩○○鏡」と呼んだ方がよいものがある。多くは鳥文・獸文であつて、その配列方法が一定していない特徴がある。たとえば京都府椿井大塚山古墳出土例は、方格規矩文は定形化しているが、四神像が完備していない点で特異なものである。

方格規矩四神鏡類A・B・Cの三者は、鏡径にも若干の差異があつて、鏡径による区分もある程度可能であろう。Aは三者中最も大形で直径20cmを超えるものもある。B・Cはいわゆる小形の部類で直径10cmを超えることはほとんどない。鏡背文様を省略することで小形化したものと考えてよい。Cにいたっては、文様の簡素化が著しく、縁の文様すら省略し幅のせまい突帯状の縁をつくり出しているものさえある。これはしかし、方格規矩四神鏡の退化形式とみるよりは、むしろ他の鏡式を創出することの方に意味が割かれたためと解したい。

わが国弥生時代の遺跡にみられるこの種のものは、いずれも方格規矩四神鏡類としてはA類に属している。古墳開始とともに副葬鏡としてみられるものには、主としてA類が多いが、京都府椿井大塚山古墳出土例のように、特異なものもみられる。C類としたものは、わが

年（A.D.二七七年）銘のものや、大阪府和泉黄金塚古墳出土の景初三年（A.D.二三九年）銘のものがあって、十分証されることである。

わが国の古墳出土鏡の中で紀年銘を有するものの中に、赤鳥元年（A.D.二四〇年）銘神獸鏡があって、この種の神獸鏡のわが国に舶載されたことを知るのである。

画文帯神獸鏡は、縁文として飛禽走獸文を表出するのが大きな特徴で、中国六朝代の西晋泰始六年（A.D.二七〇年）銘のものがある。而径一七・九cmというからこの種のものの大形化が知られる。

画文帯神獸鏡の古墳出土例はかなり知られており、京都府椿井大塚山古墳、岡山県湯迫車塚古墳をはじめ、奈良県天神山古墳、同新山古墳など、前半期古墳に特徴的にみられる。また、熊本県江田船山古墳をはじめとする一〇面の同範鏡の知られる画文帯神獸鏡や、埼玉県稲荷山古墳をはじめとする四面の同範鏡など、中期古墳にまでその副葬例が知られている。

わが国では、画文帯神獸鏡は弥生時代の遺跡からの出土例はなく、初期古墳の副葬鏡としてみられるから、内行花文鏡や方格規矩四神鏡類とは性質を異にしているとみてよいだろう。すなわち、中国では後漢末期、三国時代と接触をもつ時期に明確な姿を完成したものと考えてよい。わが国の古墳副葬鏡としても三角縁神獸鏡と接触をもち、また、中期古墳の中で同範鏡をもって三角縁神獸鏡と接触をもち、ものから六朝時代にかけて、かなり盛行した鏡式のように思われる。古墳時代の倣製鏡のモデルとして、この種のもので大きな位置を占めていることは、いわゆる「羅龍鏡」の盛行が物語っている。他にも半円方形帯のみを、他の鏡式文様と組み合わせ、倣製鏡特有の鏡式を作りあげているところから、その製作年代やわが国への輸入の時期を想定する手懸りがえられよう。

古墳の副葬鏡の中では、最も特徴的な存在を示す三角縁神獸鏡は縁

の断面が正三角形に近いほど鋭利に作られているのでこの名前があり、平縁神獸鏡類との区別は明瞭である。

三角縁神獸鏡は外縁の文様帯を省略し内区主文様の占める割合を大きくしたもので、その点は神獸鏡としての意味を大きく持たせる意図を読みとることができる。三角縁に文様の施されることはなく、その内側の内区に鋸歯文・複線波文が二重・三重にめぐらされ、さらにその内側・内区と接するところに銘帯の鑄出されることがある。内区主文様に表現された神像と獸形の状態によって鏡式区分がなされている。大別すると

○重列式神獸鏡 ○周列式神獸鏡

となるが、重列式神獸鏡はきわめて数が少なく、周列式神獸鏡は、さらに神・獸の配列の仕方によって分類される。

○周列式神獸鏡・単像式、○周列式神獸鏡・複像式

この中で複像式のもの少数例で、この形式をとるものは、

○三神五獸 ○五神四獸 ○四神四獸鏡

の三形式にほとんど限定される。四神四獸鏡は単像式のものが多くみられるが、複像式との関連については判然としない。

○四神四獸鏡 ○四神二獸鏡 ○二神二獸鏡 ○三神三獸鏡

の各鏡式にわたってみられる。

鏡背文様の区画は、多くの場合四区画を中心とする。四神鏡類は四区画であり、内行花文鏡は八弧文で四区画を基本としており、画文帯神獸鏡も八乳のものがほとんどであるから、基本的には四区画の鏡背文様構成ということになる。三角縁神獸鏡には、この他に三区画を基本形とする六区画の配列を示すものが一種類だけである。三神三獸鏡だけは他の神獸鏡類とことなっており、この種の神獸鏡だけが異質な存在といえよう。倣製三角縁神獸鏡がほとんど三神三獸鏡であるの

と、内行花文鏡の倣製鏡に六花文のものが圧倒的であるのとは何か関連があるかもしれない。

倣製鏡の場合、その原鏡が存在する場合としない場合とでは出来あがる倣製鏡の姿がことなる。倣製三角縁三神三獸鏡の中には、原鏡に忠実に模作したものと、第二次的に製作したものがある。また、原鏡の踏み返しによるものがある。こうした現象は、三角縁神獸鏡の鏡式による意識の相違が介在した結果生じたものなのか、三神三獸鏡という原鏡が倣製鏡開始の時、もっぱらそのみが存在していたからなのか、いずれかに原因すると思われる。他の鏡式、多くは四神四獸鏡の一群が、すでに古墳に埋納されつくしてしまつたために、最も新しく舶載されてきたのが三神三獸鏡群であつたのだろうか。

三角縁神獸鏡類とするものの中に、特徴的な三角縁をもちながら内区主文様が神獸文でない一群のものがある。龍虎鏡の一群であるが、三角縁神獸鏡類と同程度の面径を保ち、鏡式にも一定の限度があつて、しかも少数例が知られる。画像文帯龍虎鏡と呼ばれるもので、岡山県湯迫車塚古墳、奈良県富雄丸山古墳、滋賀県大岩山古墳、群馬県北山古墳に同範鏡が知られる。同様のもので波文帯龍虎鏡の一群がある。従来、盤龍鏡と呼んでいたものであるが、龍虎一對を鈕を中心として鑄出しているのでこの名で呼ぶ。京都府椿井大塚山古墳、大阪府和泉黄金塚古墳に同範鏡が知られる。これらは、いわゆる神獸鏡として内区主文様が構成されたものではないが、その文様の表出技法や明らかかな三角縁をもつところから、いわゆる三角縁神獸鏡類として取扱つた方がよいものである。

また、三角縁をもつからという理由でも、文様表出手法の扁平な画像鏡類は、これらの鏡群と同列には取扱うことができない。

平縁神獸鏡系は一般的にはさきの画像文帯神獸鏡がその中心的な存在を示すが、ここでは画像文帯神獸鏡系と三角縁神獸鏡系以外の神獸鏡を

一括して、平縁神獸鏡系としてみた。多くは二神二獸の文様配置を示すから、どちらかといえば二神二獸系と表現すべきかもしれない。

この鏡式は、縁に鋸歯文、複線波文が描かれていて、やや内側に傾斜する縁をもつものと、外側が肥高してやや三角縁に近い姿を呈するものとの二者がある。後者は主として獸形文鏡類に特徴的なものであるが、神獸鏡としての例も若干存在する。これを斜縁と呼ぶ場合もある(樋口隆康・一九七九年)。いずれの場合でも内圈に銘帯をもつものが多いが、銘文の内容は簡略化されていたり、脱字の多いのが特色とされている。主文様は二神二獸を交互に配する四区画を基本形とするもので、神獸鏡としては正統的な系譜をたどることができる。

しかし、東王父・西王母を一對の神像文として表出し、それを青龍・白虎で守護する形をとつてはいるものの、きわめて形骸化した神仙思想の表現といわざるをえない。三角縁神獸鏡類の中の二神二獸鏡には東王父・西王母の二神をおくことで共通するものの、青龍、白虎の意識的な区別はないようである。この点、三角縁神獸鏡類は共通した内容を持つているが、長文の銘をもつ三角縁神獸鏡(主として四神四獸鏡)には、方格規矩四神鏡類と同内容の銘文をもつものがあつて、伝統的な思想の流れをうけとめているものがみられる。二神二獸鏡を中心とする平縁神獸鏡類は、この点からみると神、獸像ともに簡素化をはかり、銘文中にも「曾年益寿」などの吉祥句を入れることで、銘文の欠を補つたり、または神像よりも獸形をことさらに大きく表現したりして、新しく意識の変化を表現しようとしているようにも思われる。

○獸帯鏡類

獸帯鏡類とするものは、内区主文様に七獸をもつて表出するものを指す。これには二種類あつて

A、細線表出獸帯鏡 B、肉刻・半肉刻獸帯鏡

とに分類できる。

細線表出手法による獸帯鏡は、方格規矩四神鏡類と技法上の共通点を見出すことができる。紀年銘をもつものとして「始建國二年」(A.D.一〇一年)のものが知られ(梅原末治・一九四三年)、方格規矩四神鏡の同年号のものとわけて近似している。始建國二年銘鏡は四区画八種の獸を細線によって表出したものであるが、とくに、四神像を意識して製作されていない。したがって、内区に規矩文を持ちながらも四神鏡との内容の相違を示している。後漢・永平七年(A.C.六四年、梅原末治・一九四三年)銘の獸帯鏡は、鏡背内区を七区画とするそれまでのものとは全くことなつた区画を用いて四靈(四神)を配し、その四靈間に走獸文を配している。鏡背を七区画として用いる手法は、獸帯鏡の特質であるとし、この種のものと同式半肉刻・肉刻手法によるもののみを「獸帯鏡」として扱ってきた。

わが国古墳出土例としては、大阪府伝仁徳天皇陵古墳出土例(ボストン美術館蔵)をはじめとして、奈良県大安寺古墳出土例(五島美術館蔵)、大阪府土室石塚古墳出土例、同塚古墳群中出土例、大分県日ノ隈古墳出土例、愛媛県下朝倉出土例、三重県城塚古墳出土例(鏡金鏡)などの例をあげることができる。

半肉刻手法による獸帯鏡は、紀年銘をもつものがないために、正確にその年代を知ることができないが、細線表出のものと同様に内区を七区画にして獸文を表現しているところは、さきの獸帯鏡と性質を同じくしている。半肉刻手法の出現は、中国では後漢代に入ってからであると推定される。半肉刻技法の銅鏡への採用は、以後、継続して用いられ、その過程に神獸鏡などの肉刻技法のものや、いわゆる画像鏡と呼ばれる平面的な半肉刻技法をみるのである。

半肉刻手法による獸帯鏡の例として熊本県江田船山古墳、群馬県観音山古墳などの例をあげることができるが、いずれも中期後半から後

期古墳時代にかけての古墳副葬鏡となつていのが特色である。

○龍虎鏡類

半肉刻手法による鏡群として、神獸鏡とほぼ相前後して出現したと考えられるものに龍虎鏡がある。

龍虎鏡はかつて盤龍鏡と呼ばれていたが、のちにこれを龍虎鏡と呼び改めている(後藤守一・一九四二年)。後藤守一氏によると、

「龍虎鏡は、古く「盤龍鏡」の名があるが高橋(健白)博士は背文の主をなすは盤踞せる龍及び虎なりとして「龍虎鏡」とされたと述べている。

龍虎鏡は、鏡背文様の内区主文様が「龍」と「虎」によって構成されたものを総称している。このうち、明らかに三角縁を呈するものは、すでに三角縁神獸鏡として取扱つておいた。三角縁神獸鏡類に属するものを除いて、龍虎鏡はさらに二種に分類できる。

A、龍虎獸帯鏡 B、龍虎鏡

龍虎獸帯鏡は、内区主文様を獸帯・七区画で飾り、鈕をめぐり内区文様帯をつくつて、その部分に龍・虎を鑄出したものである。わが国古墳出土鏡としては類別に乏しいが、兵庫県吉島松山古墳出土例(同範のものとして京都府一本松塚古墳出土例)をあげることができる。

二〇cmを超える大形品で、三角縁神獸鏡類と接触をもっている。

龍虎鏡としたものは、面径が一二―一六cmとやや小形品で、かつて「盤龍鏡」と呼びならわしてきたものである。鈕を中心にして龍・虎を表現したものであるが、虎文の明瞭でないものもある。縁厚が比較的あつくつくられ、内圈に銘帯をもつものが多くみられる。わが国の古墳出土鏡としては

京都府長法寺南原古墳、大阪府國分茶臼山古墳、岡山県法蓮古墳、鳥取県羽合北山古墳、福岡県山ノ神古墳、宮崎県持田計塚古

墳、宮崎県谷頭(伝)

などの例が知られる。大阪府国分茶臼山古墳出土例は、面径一四・二cmあり、銘帯が竹出されている。銘文には

青蓋作竟四夷服多賀国家人民息胡虜殄滅天下復風雨時節五穀熟長保二親得天力傳告后生奕母極(後藤守一・一九四二年による)

とある。銘文の内容からみると中国六朝代製作になると推定される。

龍虎鏡の中で、三角縁系のもの、龍虎獸帯鏡系のもは倣製鏡の対象となっていない。B、龍虎鏡としたものだけが倣製鏡の対象となっていることに注意すべきであろう。

○画像鏡類

鏡背文様が、画像石の表現に似ているという理由で名付けられたもので、人物画像鏡(三宅米吉・一八九七年)、神人画像鏡(富岡謙蔵・一九二〇年)などと呼ばれていたが、画像鏡として統一しようと試みたのは後藤守一氏であった(後藤守一・一九二六年)。

画像鏡の鏡背主文様は、主として神人、龍虎、車馬、神人歌舞などの文様であって、比較的定形化しているので、画像鏡を細分する場合には、それらの文様を分類の規準としてみてよい。

A、神人龍虎鏡には、銘文の中に「東王父」「西王母」「仙子高赤松子」「左龍右虎辟不詳」などの表現があつて、四神鏡や三角縁神鏡類などの銘文と共通するところがある。したがって、神獸鏡の系統を強くひくものと理解してよい。

B、神人車馬鏡は、龍虎文が退化し車馬を誇張する意識が強い。銘文の付せられているものをみると「四夷服多賀国家人民息胡虜殄滅天下復風雨時節五穀熟長保二親得天力」とあるものが目立つから、神人龍虎鏡よりも若干年代的に下降するかも知れない。

C、神人歌舞鏡は、わが国古墳からの出土例も少なく、比較的同心

同大のものが多い。内区主文様から獸形文が姿を消し、神人歌舞、騎馬文のみで鏡背文様が構成されていて、画像石の文様構成に近いといわれており、画像鏡類の中では最も後出のものと理解される。銘文をみると「尚方作竟自有紀辟去不羊宜古上有東王父西王母令尹陽造多孫子」(大阪府・高安郡川出土鏡による)とあつて、神獸鏡類の銘文の内容とも共通性が求められる。わが国の古墳出土鏡としては京都府トツカ古墳、福井県西塚古墳、東京都亀塚古墳などが知られるが、これらは同範ではないが同心同大できわめて近似している。

画像鏡の倣製鏡への反映は、A、龍虎鏡、B、車馬鏡が中心で、C 歌舞鏡は和歌山県隅田八幡宮鏡をほとんど唯一の例とする。

○獸形文鏡

さきに獸帯鏡として一括したものは、内区を七区画・七獸のものを中心としていた。半肉刻・細線表出技法によるもので、獸形文を鑄出した六獸・五獸・四獸文のものは、獸帯鏡の中にふくめていない。獸帯鏡の場合には、四神像との関連が強くみとめられるが、六獸鏡以下のものには、その関連性がきわめて乏しく、系統的に關係を求め難い。

六獸を表現するものには、細線表出によるものがみられるが、五獸以下のものは半肉刻の獸形表現が圧倒的に多い。獸帯鏡との関連性を求めうるのは六獸鏡に限定されるし、また、平縁のものは六獸鏡に多くみられる。

獸形文鏡の特徴としてあげられるものに縁の形式がある。いわゆる「半三角縁」または「斜縁」と呼ばれるものである。縁辺をやや肥厚させ、内区に向けて緩やかな傾斜をみせ、外向鋸歯文などを裝飾文としているもので、六獸・五獸・五獸鏡に共通してみとめられている。

獸形文鏡として一括したものは、その獸形文の致によって鏡式を分類できる。

A、六獸鏡 B、五獸鏡 C、四獸鏡

の三者であるが、このうち類例の多いものは四獸鏡で五獸鏡は類例に乏しい。四獸鏡の中には、半三角縁、斜縁と呼ばれるもののほかに、きわめて平縁に近い縁をもつ一群がある。「吾作明鏡」「尚方作竟」などの銘文を鑄出しているものがあって、獸形の表現に平縁神獸鏡類、二神二獸鏡と共通するものがある。

六獸鏡のうち、細線表出のものは獸帯鏡との関連が求められるが、半肉刻のものは内区を六区画にするところからみると、三角縁神獸鏡との接触も考慮されよう、また、四獸鏡についても、平縁神獸鏡系のものでなければ、三角縁神獸鏡との接点を求めうる。

半三角縁（斜縁）の四獸・六獸鏡の出土例を探ってみると、四獸鏡として、

福岡県忠隈古墳、同・月の岡古墳、香川県石清尾山猫塚古墳、岡山県籠山古墳、広島県蔵王原古墳、兵庫県塚本古墳、同・三ツ塚二号墳、佐賀県熊本山古墳、徳島県節匂山二号墳、群馬県葉師山古墳などが知られ、

六獸鏡の例として

香川県石清尾山猫塚古墳、広島県中小田一号墳、島根県松本一号墳、京都府百々池古墳、愛知県笹ヶ根一号墳などが知られる。この中、香川県石清尾山猫塚古墳では両者が伴出しているが、一方、

長野県弘法山古墳（四獸鏡）、同・中山三六号墳（六獸鏡）と近接して立地する二古墳、しかも年代的に近い古墳に副葬されている例は注意する必要がある（小林三郎・一九七八年）。

倣製鏡の中で、比較的量の多いのが獸形文鏡類であり、とりわけ四

獸鏡は多い。船載鏡として多数の原鏡が古墳時代に存在したのかも知れないが、実際、船載獸形文鏡類の出土例はさほど多くない。倣製鏡の場合、四獸鏡が最も変化しやすい獸形文の再構成によって、船載鏡にはみられない種々の文様をつくり出している。おそらく、最初は原鏡を忠実に模倣し、次の段階での模倣、つまり第二次的な模倣のとき、獸形文に多様な変化を与えたのではあるまいか。後述する振文鏡などの類をみると、四獸鏡の占める位置は大きかったものと見ることが出来る。

以上は船載鏡として、わが国古墳出土鏡では類例の明確な、また量的にも多いものであった。なお、この他に

○位至三公鏡、○鳳凰文鏡（飛禽鏡）、○夔鳳鏡

などが発見されているが、古墳出土鏡としては量的に少ないばかりでなく、倣製鏡の原型とならなかったらしい。どちらかといえば、特殊な銅鏡ということが出来る。

2 古墳時代における倣製鏡の鏡式

前項では、わが国の古墳から発見される船載鏡をいくつかの類型に分類してみた。この分類は、できるだけ共通する要素を有するものを一括する方向で進めてきた。そして、その類型中での細分類を試みたのである。この方法が倣製鏡の類型的検討とどのように関係してくるのかをみるのが本項の主題である。

倣製鏡の出現をめぐる諸問題は別としてここでは倣製鏡と考えられるもの、船載鏡の模倣と断定しうるものと、いままでみてきた中国鏡をはじめとする船載鏡中に、その例をみないものを指摘してきた。倣製鏡の分類は、船載鏡においておこなった方法と同様に、共通する要素をもつものを一括し、その中で再び分類してみる方法を用いた。しかし、大方においては船載鏡における分類を用いることで、倣製鏡の

大半は分類可能となる。原鏡のある倣製鏡の占める比率の高いことを証する現象と理解される。

すなわち

○三角縁神獸鏡類 ○方格規矩文鏡類 ○内行花文鏡類

○画文帯神獸鏡類 ○平縁神獸鏡類 ○画像鏡類 ○龍虎鏡類

○獸帯鏡類 ○獸形文鏡類

となる。これらはいずれも、原型やモデルを船載鏡中に直接求めうる

ものであるが、船載鏡中に原型やモデルを直接に求めえない鏡群、つまり第二次的倣製鏡群がある。いまそれらを列記すると

○振文鏡類 ○乳文鏡類 ○珠文鏡類 ○重圍文鏡類

○変形文鏡類 ○鈴鏡類

などに分類が可能である。さらに、倣製鏡の各鏡群（類型）について

細分類を試みると、およそ次の様になる。しかし、この方法は原則として、倣製鏡の出発が船載鏡の模倣からはじまるものとしてみた場合

のことであり、論の出発点としては仮定の域を出ない。そして、とり

あえず鏡背主文様とそれに付属する文様帯を中心とした観察結果によるものであることを付記したい。

(1) 方格規矩文鏡類

A 原型に忠実なもの

B 画文帯神獸鏡との混合

C 小形で規矩文の一部を欠くもの

(2) 内行花文鏡類

A 内行花文八花文鏡（原型に忠実なもの）

B 内行花文四花文鏡

C 内行花文五花文鏡

D 内行花文六花文鏡

E 内行花文七花文鏡

F 内行花文九花文鏡

G 内行花文一〇花文鏡

(3) 画文帯神獸鏡類

A 原型に忠実なもの

B 画文帯を欠くもの

C 画文帯・半円方形形帯を欠くもの

D 神獸文の変形が著しいもの

(3) 平縁神獸鏡類

A 四神四獸鏡

B 三神三獸鏡

C 二神二獸鏡

D 神像文のみで獸形文を欠くもの

(5) 画像鏡類

A 原型に忠実なもの

B 画文帯神獸鏡との混合

C 画像文の変形が著しいもの

(6) 龍虎鏡類

A 原型に忠実なもの

B 龍・虎文の変形が著しいもの

(7) 獸帯鏡類

A 半肉刻で原型に忠実なもの

B 細線刻で原型に忠実なもの

C 半肉刻で文様に変化の著しいもの

D 細線刻で文様に変化の著しいもの

E 獸文の退化の著しいもの

(8) 獸形文鏡類

A 六獸鏡

- B 五獣鏡
- C 四獣鏡
- (9) 振文鏡類
 - A 四獣鏡系
 - B 龍虎鏡系
- (10) 乳文鏡類
 - A 乳文が主文をなすもの
 - B 乳文を主文とし、あわせて地文を有するもの
- (11) 珠文鏡類
 - A 重圈文鏡系
 - B 珠文を主文とするもの
- (12) 重圈文鏡類
- (13) 変形文鏡類
- (14) 鈴鏡類
- (15) 三角縁神獸鏡類
 - A 原型に忠実なもの（二神二獸鏡を除く）
 - B 神・獸形文に変化のあるもの
 - C 三角縁に退化の著しいもの
 - D 二神二獸鏡を原型とするもの
 - E 二神二獸鏡をモデルとして神・獸形文の退化が著しいもの

以上、一五類に分類可能である。以下、各鏡式について、その資料をもとに解説し、あわせて、各々についての考察を加えてみたい。

III 倣製鏡の類型

(1) 三角縁神獸鏡類

古墳の成立当初、舶載三角縁神獸鏡がきわめて重要な役割を占めていたらしいことは、小林行雄氏らの同範鏡の研究によっても明らかである。そして、三角縁神獸鏡類が倣製鏡として、その最初に出現するらしいことも、小林行雄をはじめとする人々によって説かれている。

倣製鏡としての三角縁神獸鏡は、主として三神三獸帯鏡である。そして、それら同範鏡の分布状態についても、その実態がかなり明確になってきている（近藤喬一・一九七三年）。倣製鏡として、最初期の段階に三角縁神獸鏡が見られることは、いかに古墳成立当初、その役割が重要であったかを推測させる。

倣製鏡としての三角縁神獸鏡類は、主として三神三獸帯鏡であることはすでに述べたところである。しかし、他に若干の二神二獸鏡の倣製鏡もみられて、倣製三角縁神獸鏡類に大別して二種類の原型、モデルの存在することを知るのである。この二種類の倣製鏡にも、詳細に観察するとその鋳上り、出来具合によって、それぞれ差異のあることがわかる。それらの差異を検討することによって、倣製三角縁神獸鏡を五種類に分類することが可能である。

○倣製三角縁神獸鏡類 A型

鋳上りも鮮明で、神像、獸形ともに形骸化することなく、文様も肉厚く鋳出されており、原型・モデルに忠実な模倣品である。獸帯も走獸、双魚などの表現が、舶載のものに比しても遜色がない。面径も舶載鏡と同大であって、一見、踏み返しによるものではないかと思われるものもある。反りも深い。縁は高くつくられているが、鏡背外区、

外帯に向って、次第に肉厚につくられていて、三角縁の内側にまで鋸歯文のつけられる、千葉県木更津市手古塚古墳、島根県安来市造山一号墳例などもみられる。

三神三獸帯鏡以外では、愛知県織戸古墳出土の波文帯三神三獸鏡、また、福岡県沖の島遺跡出土の唐草文帯三神三獸鏡がある。同範鏡の最も多い一群である。

○倣製三角縁神獸鏡類 B型

A型に比して内区の神像と獸形の変化がみられ、とくに神像や獸形の体軀の簡略化が著しいものを一括してみた。三神三獸の形式をとるものがほとんどで、他の種類のものはみとめられない。主文様の鑄出も浅く、A型に比して鮮明度もうすい。獸帯も走獸と双魚文がみられるが、大阪府ヌク谷北古墳例、佐賀県谷口古墳例のように双魚文だけのものもある。大阪府ヌク谷北古墳出土の二面、佐賀県谷口古墳出土の一面は同範であるが、双魚文と双魚文との中間に、本来は走獸文が表出されるべき個所に左字による銘文がある。

吾作明竟菴保子宜孫無誓奇

と読める。本例は他に福岡県一貴山銚子塚古墳に二面の同範鏡がある。

この種の銘文は「吾作明竟」ではじまる他の一般的な内容の銘文とは若干ことなっていて、きわめて特殊な表現であるといえる。同種の銘文は、静岡県松林山古墳出土の舶載三角縁二神二獸鏡（獸鈕）に求められ、両者の関係についてはきわめて暗示に富んでいる（後藤守一・一九三九年）。

○倣製三角縁神獸鏡 C型

三角縁の退化の著しい一群である。内区主文様の神・獸形文ともに

その体軀が退化し、わずかに神・獸頭部のみが強張されていて、体軀は一部分細線化の傾向をたどる。やはり三神三獸獸帯鏡をモデルとしており、獸帯がわずかに舶載鏡のそれをしのばせる。

外区の鋸歯文や波文・複線波文の密度が粗となり、内区と外区との地金の厚さに変化がなくなる。面径はA・B型と共に20cm前後を保っているが、面反りはほとんどなくなり、鏡体が総じて薄手となる。その結果、縁を三角形に保持させようとしたものか、肉のうすい三角縁がかるうじて鑄出されることになっている。同範のものが明確に把握できないが、福岡県沖の島遺跡出土例の二面は同範の可能性が強い。また、このC型が福岡県沖の島遺跡に六面も集中して発見されていることは、他の伴出鏡の検討とともに注意しなければならない。

他に、三重県茶臼山古墳、長野県新井原8号墳、静岡県道尾塚古墳、広島県白鳥古墳、京都府長岡村近出土例、愛知県宇津宮神社蔵鏡などが知られる。

○倣製三角縁神獸鏡類 D型

出土例のきわめて少ないグループである。A・B・C型が三神三獸鏡をモデルとして鑄造されているのに対し、D型はE型とともに二神二獸鏡類をモデルとしているらしい。

舶載三角縁二神二獸鏡は、古墳出土例も少数であるから、その倣製品も少数となったとするのは早計かも知れない。しかし、舶載された鏡数に限度があったとすれば、当然、モデルとなる機会も少なかっただろう。

福岡県会津大塚山古墳例と、岡山県鶴山丸山古墳例とは同範鏡である。内区主文様は、神像・獸形ともに原型に近い技法を示しているが、全体に不鮮明さを免れない。外区外帯の文様帯も舶載のそれらと比較して肉薄である。

三角縁二神二獸鏡類は、船載鏡の場合でも唐草文帯をもつものが多く、獸文帯のものは少ない。外区文様帯中に「天王」あるいは「日月」、「天王日月」などの銘文をもつものがみられるが、倣製鏡としたものには銘文を意識したと考えられるような文様配置をとるものはない。

○倣製三角縁神獸鏡類 E型

さきのD型と同様に、船載三角縁二神二獸鏡を原型として铸造されたものと考えられる一群である。さきのD型とは若干様相を異にするもので、神像・獸形の退化が著しいし、鏡体が薄くなり、直径も20cmを割って縁厚のうすい三角縁となったものである。この型が直接に三角縁神獸鏡をモデルとしていたかどうかはきわめて疑問である。あるいは他の鏡群、たとえば平縁二神二獸鏡や半三角縁(斜縁)の様相を呈する四獸鏡類を原型として、縁の形態だけを三角縁にした合成型式を創出したのかも知れない。とくに類例に乏しいことから速断はできない。

(2) 方格規矩文鏡類

方格規矩文鏡類の中で、その中心的な位置を占めるのは、船載鏡の場合「四神鏡」であった。四神鏡に表現されている四神文を、その内容まで理解して模倣している例はほとんどない。倣製鏡であるか船載鏡であるかの差は、鏡背文様に表現されている四神文の正確さによって判断しうる。

船載鏡と考えられるものの中にも、方格規矩文の表現があつて、四神文の表出のないものがある。それらを模倣した場合、単なる文様表現の内容的意味の有無だけでは、船載か倣製鏡かの判断のできないこともある。

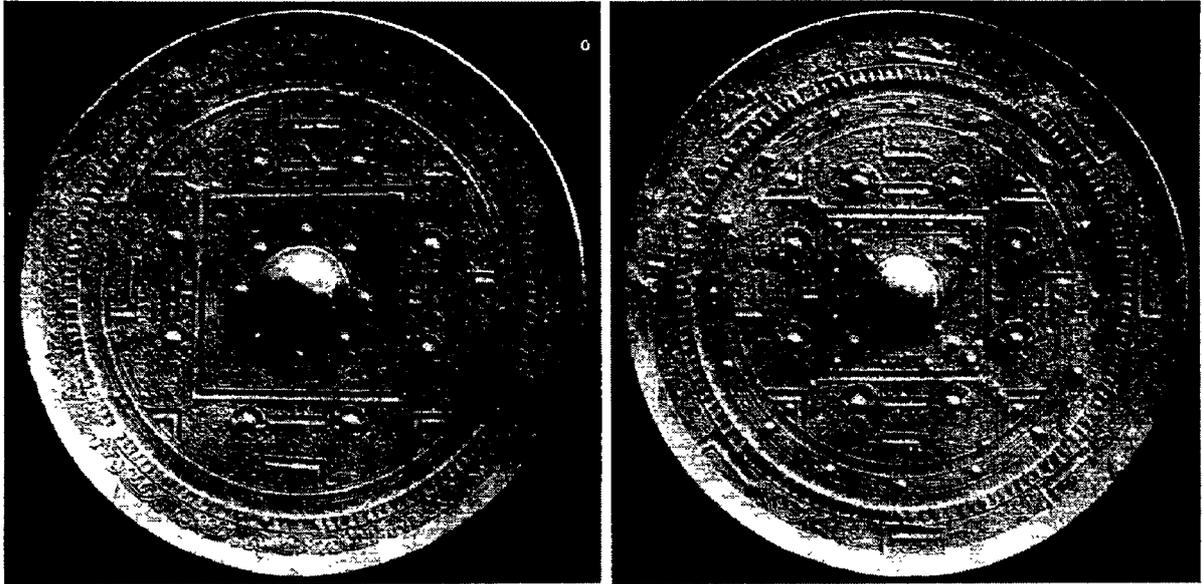
古墳出土鏡の中には、方格規矩文を有するものが比較的多数存在し

ている。これらを一括して「方格規矩文鏡類」としてしまふのは疑念の生ずるところでもあろう。しかし、幸いなことに、この類のものには、とくに船載鏡の場合には、文様表出について、ある一定の約束ごとのあるように思われる。縁、帯、内区主文様などの主要構成要素の細かな検討から鏡類の区分や、船載鏡と倣製鏡の区分を容易にさせるのである。以下、倣製方格規矩文鏡類の細分を試み、あわせて船載のものと比較検討しながら論を進めてみることにしよう。

○倣製方格規矩文鏡類 A型

船載方格規矩四神鏡の文様表現手法を最もよく踏襲している一群のものを「A型」と呼ぶことにした。勿論、四神像の表現はきわめて曖昧で、本来の姿をとどめていない。船載方格規矩四神鏡の多くは、縁に流雲文、獸文(走獸文)、唐草文を用いており、内区の方格規矩文が定形化した鏡背文様のシステムで表現される。この文様構成のシステムを具体的に、また早く、比較的良好に模倣、踏襲しているものを「A型」とした。この場合にも四神像の有無であるが、倣製鏡の場合にはほとんど四神像を欠いていてその本来の意味を失っていると解したからである。

奈良県日葉酢媛陵古墳から出土したという二鏡(1・2)は、流雲文縁をもつものであつて、いずれも船載鏡のその面影を強く残しているものと考えられる。内区の方格規矩文もよく模倣しており、わずかに「L字」が船載鏡の「逆L字」とは逆になっていることがある。内区の四神像はすべて「龍文」の変形と思われる表現となつており、四神像をよく理解していないことを示している。また変形走獸文縁をもつもの(2)は、縁文帯中に「逆L字」形を用いて独特である。また、香川県雨滝山古墳群中の一古墳から出土したというものは、縁文中に「逆L字」を入れていて、走獸文縁をもつもので両者は



1. 奈良・日葉酢媛陵 (35.0cm)

2. 奈良・日葉酢媛陵 (32.5cm)

同一のモチーフによる鑄造かも知れない。

舶載鏡の銘帯にあたる部分は、いずれも銘帯となっておらず、蒲鋒形の突帯となっていたり、松葉文となったりしており、これも舶載鏡の銘文を理解していないことを示している。日葉酢媛古墳出土例は二者とも三〇センチメートルを超す大形鏡でこの種のものとしては最大である。

流雲文縁をもつものとして代表的なものに福岡県沖の鳥遺跡出土例、奈良県新山古墳例があり、舶載のそれと差ない程に精緻である。奈良県円照寺薬山一号墳例も細線ながら流雲文を呈している。内区の四神像は、いずれも変形した獣文となっていて、四神鏡本来の姿はない。円鈕の鈕座をめぐって文様帯のある点も、この三鏡は共通していて、製作時の関連性がうかがえる。

流雲文がかなり変形したものとして岡山県鶴山丸山古墳例、福岡県沖の鳥遺跡出土例がある。両者の共通点は縁文様帯の外側にやや幅広い素文帯部分をつくっていることである。この特徴は方格規矩文鏡類B型と共通する。

走獣文縁をもつものには愛知県東之宮古墳例、奈良県新山古墳例、奈良県塚古墳例がある。三者とも20cmを超える大形鏡である。銅質、鑄上りも良好である。走獣文は舶載鏡の面影こそとどめていないが、半肉刻手法の技法はよくそれを模倣していて原型の同定も可能ではないだろう。内区の四神像は姿をとめないが、鳥文や白虎に似た動物文が表現されていて、かなり忠実な模倣を試みた痕跡がみとめられる。鈕座をめぐる四弁の花びら状の文様も四葉文の変形ともみえるし、方格内の十二支銘の表現の模倣もある程度原型を直接に模倣しなければなし得ない表現といえよう。

○倣製方格規矩文鏡類 B型

B型とした一群は、縁文に「菱雲文」をめぐらせたものを一括した。菱雲文をもつものの中でも、内区と外区の境界圏帯に半円方形帯をもつものをC型として分類し、B型は単純に菱雲文だけをもつものを対象とした。

舶載方格規矩四神鏡類には、菱雲文を縁に裝飾文として付するものをみない。したがって、菱雲文縁をもつものはすべて倣製鏡として誤りがない。菱雲文をつける舶載鏡は、いわゆる画文帯神獸鏡類が最も多い。しかし、菱雲文だけで縁を裝飾することもない。概して画文帯飛禽走獸文の外側に、幅のせまい外圏帯として付けられていることが多く、飛禽走獸文と菱雲文とを組み合わせて画文帯を構成している。B型は、菱雲文をもつことを最大の特徴としているが、菱雲文の外側にやや幅広い素文帯をもつことがかなりの特色となっている。B型の中には、面径の大きさによってさらに二種類に分類しうる要素がある。内区にある構成文様のうち、四神を正確に表現したものはないが、細線表出による文様では、鳥文がかなり正確に表現されているものと、全く変形した、おそらく原型は鳥文か龍文だったと考えられる文様のみが铸出されたものとの二種がある。この二者の差は面径の差でもある。

京都府藤原古墳例、京都府加悦丸山古墳例、奈良県宝塚古墳例、京都府百々池古墳例、京都府物集女恵美須山古墳例(6)、奈良県都介野出土例

などはいずれも面径20cmを超えるもので、内区主文様の主体は明確な鳥文である。一方、面径20cm以下のものは、

静岡県三池平古墳例(5)、福岡県沖の島遺跡例、静岡県築山古墳例、奈良県宝塚古墳例、京都府平尾城山古墳例、京都府向日町出土例、京都府長岡町付近出土例

などがあって、いずれも内区主文様の退化が顕著である。こうした二種の変化は、その原型の第一次的な模倣と、第二次的な模倣との混合した段階で、倣製鏡の大筋が定まりつつある時点のものとして理解される。たとえば、京都府物集女恵美須山古墳例(6)は、鏡背の縁に付けられるべき菱雲文が、鏡面の縁に付けられるという、はみ出しの異例な処置をとって、かろうじて四神鏡系統の意識を固執しているのをみても理解できる。23cmを超える大形鏡の部類に属しながら、鏡背文様の構成は、渦文と変形の著しい鳥文あるいは龍文が付けられているというのも、次第に四神鏡の伝統が失われていく経過を説明しているように思える。

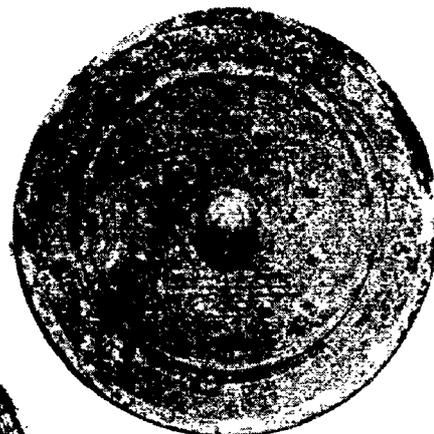
○倣製方格規矩文鏡類 C型

C型として一括したものは、B型の方格規矩文鏡の縁の内側、内区との境界に半円方形帯を伴うものの一環である。この一群の方格規矩文鏡は、内区を方格規矩文によって文様区画をなしている点では、舶載方格規矩四神鏡類の伝統を強くひいているA型・B型と同様ではあるが、きわめて特徴的な半円方形帯を伴うことで、本来の方格規矩文鏡と同列に扱うことができない。

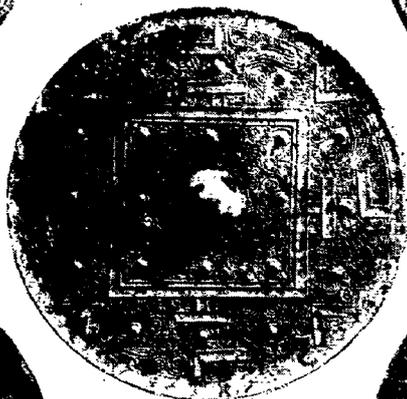
これらはいずれも大形鏡で20cmを超える面径を有する点でA型・B型の一部のものと共通する。ことに奈良県新山古墳例(7)は、内区主文様をかなり忠実に模倣したと思われる四神像を配し、鈕座や十二支銘、方格規矩文など精巧な鑄上りを示し、外区は菱雲文縁をはじめ、擬銘帯、半円方形帯など、画文帯神獸鏡の構成要素をとり入れるなど、舶載鏡の模倣についても独特な新しい意識による銅鏡製作への意欲をみせている。埼玉県聖天塚古墳例(8)は大体において前者と相似するが、内区方格規矩文が完備せず、V字形を欠いている。他に、菱雲文縁ではないが福岡県沖の島遺跡例もこの類と同一とみてよ



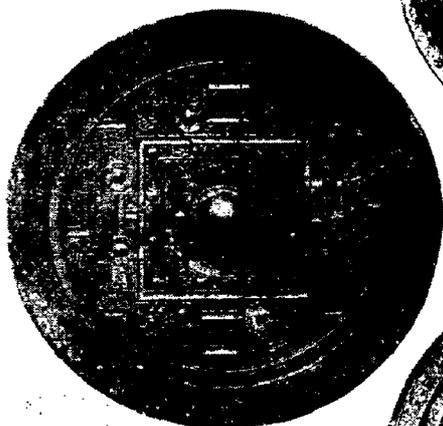
3. 愛知・東之宮
(21.8cm)



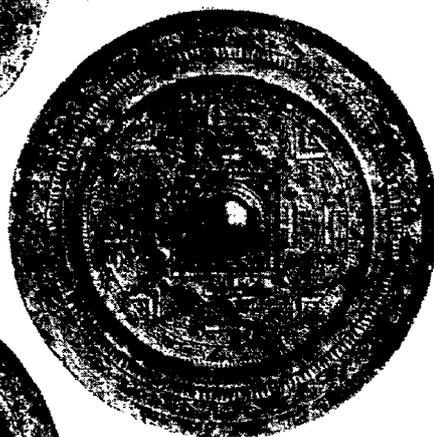
8. 埼玉・聖天塚
(22.5cm)



6. 京都・恵美須山
(24.0cm)



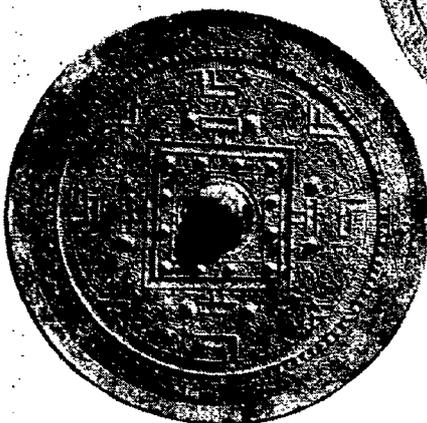
4. 京都・加悦丸山
(28.8cm)



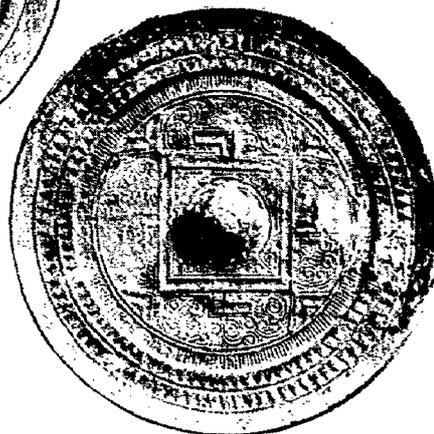
9. 出土地不明
(22.1cm)



7. 奈良・新山
(29.1cm)



5. 静岡・三池平
(19.5cm)



10. 岡山・丸山
(16.5cm)

い。

○倣製方格規矩文鏡類 D型

D型は、鋸歯文縁をもつものを一括してみた。舶載方格規矩四神鏡類の中には、鋸歯文縁をもつものがかかり知られるが、倣製鏡の場合にそれが直ちに舶載鏡の模倣であると断言できない。何故ならば、縁の断面形がいわゆる平縁にとどまることなく、縁の外側を肉厚にして、半三角縁の趣を呈するものが多くみられ、後述する変形神獸鏡などと同様な要素を示す点で共通する特徴がある。しかし内区主文様の表現や構成上の諸点は、前述のAとC型のもとは大差ない。原型として舶載方格規矩四神鏡を求めていたことは推定しうる。そして、内区・外区との境界に擬銘帯をおき、島根県造山三号墳例、佐賀県島田塚古墳例、兵庫県城の山古墳例、三重県久米山六号墳例、奈良県宝塚古墳例、宮崎県陣ヶ平古墳例(11)など、方格内に十二支銘配置の区画をもつなど、原型に近い鏡背文様構成をもつものがあって伝統の強さを示している。

D型としたものは、径の飛びぬけて大きいものはなく、倣製鏡としては中形の部に属するものが大半を占めている。ことに、中形のものの中には、T字・V字・L字形の一部を欠くものが出現していて、方格規矩文の原型から一歩後退したと思われるものがある。岡山県鶴山古墳例(10)、三重県久米山六号墳例、宮崎県陣ヶ平古墳出土例、宮崎県祇園原古墳例などがこれだ。D型ではむしろ小形に属するものが多く、縁帯と中央の方格文の配置の関係で規矩文の一部が省略されたのだろう。

○倣製方格規矩文鏡類 E型

E型は、内区主文様の中から規矩文の欠落したものを一括した。

内区中央に方格文を配置していて、各辺の中央部に乳をおき、内区を八区画にしていることは、四神鏡類の感覚とみなされるし、その八区画内に、乳をはさんで対象的に細線刻の文様を繰り返しているから、この点でも四神鏡類の原型は理解していないといっても、その表面的な姿を知る段階のものであったと考えるとよい。京都府カジヤ古墳例(13)は素文縁できわめて簡略的なつくりであっても鈕座の表現、乳の配置など京都府寺戸大塚古墳例(12)と共通する特徴を示している。福岡県老司古墳例もこの型に属するものとみてよいだろう。

○倣製方格規矩文鏡類 F型

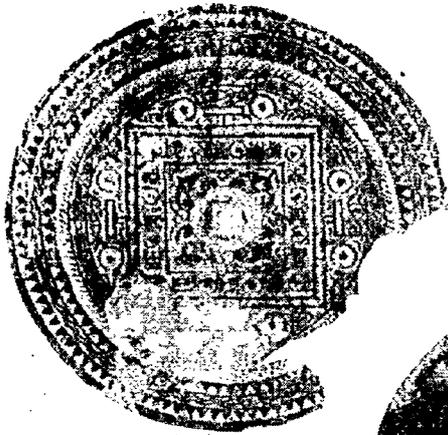
F型は、外縁の文様に特徴のあるものを一括してみた。すなわち、粗い複線波文縁をもつものである。舶載鏡の場合にも複線波文縁をもつものがかかり特徴的に存在していて、流雲文縁のものや、獸文縁のものとそのつくりを若干ことにしているから、倣製鏡の場合にも、その間の差異があるのではないかと想定してみたい。内区は、いずれもT・L・V字形が揃っているものがあって伝統的であるとみてよいが、一部の規矩文を欠いたり四神文の完存していないものがほとんどで、鳥文や単なる走獸文におわることが多い。

奈良県新山古墳例(14)は面径26.7cmと、倣製鏡中で大形のものに属する。新山古墳では他に舶載方格規矩四神鏡や、流雲文、唐草文縁の倣製方格規矩文鏡類を伴出しているから、この種のものがかなり意識的に铸造されていたことが察知される。

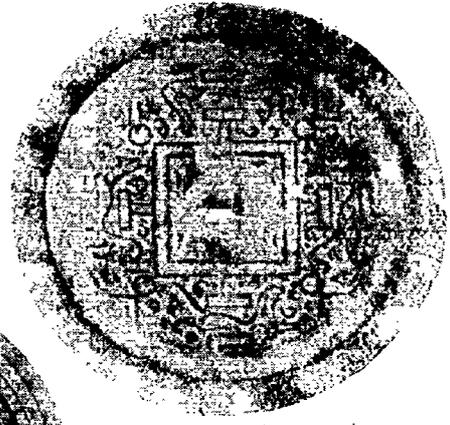
他の同種鏡は、面径も10・15cmほどの規模で、内区の主文様もきわめて簡素化されていて、それぞれ共通した姿を示す。

○倣製方格規矩文鏡類 G型

京都市美濃山王塚古墳例(15)、鹿児島県内出土例(16)とは内区の文様配置にきわめて共通する特徴がみられる。内区だけを共通の鋳型(母型)を用いたのかも知れない。外区と縁部につくりの



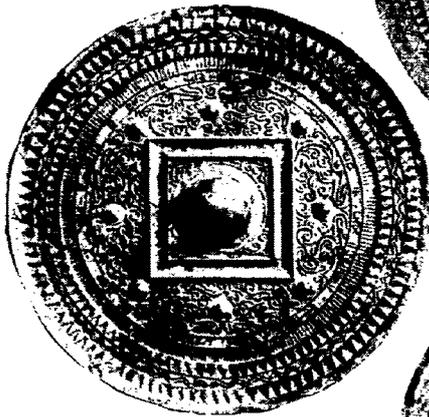
11. 宮崎・陣ヶ平
(13.9cm)



16. 鹿児島県内出土
(不詳)



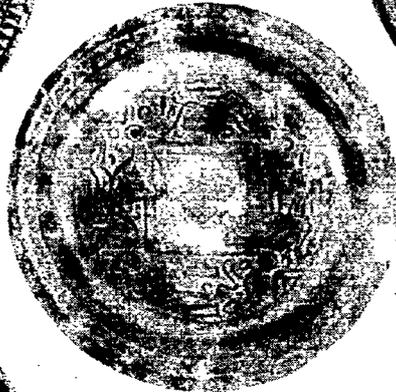
14. 奈良・新山
(26.7cm)



12. 京都・寺戸大塚
(15.4cm)



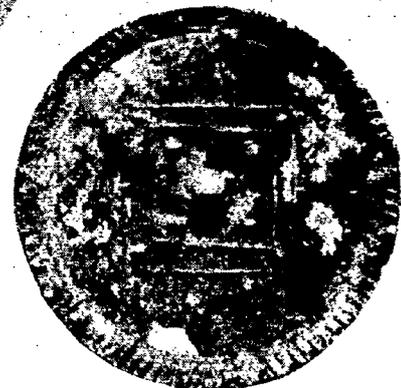
17. 佐賀・横田下
(10.3cm)



15. 京都・美濃山王塚
(10.6cm)



13. 京都・カジヤ
(13.5cm)



18. 佐賀・唐津矢作
(10.3cm)

相違をみる。他に福岡県飯塚出土例、同老司古墳例などがある。

○倣製方格規矩文鏡類 G型

G型としたものは、縁に粗い複線波文をめぐらし、内区の規矩文のうちいずれかを欠くものを一括してみず多くは「T字」文のみをのこしており、主文様として鳥文・走獸文が交互に表出されているものである。面径も15cm以上のものは新潟県余川古墳例のほか岐阜県龍門寺一号墳例、静岡県高根森古墳例ときわめて少なく、面径10cm内外のものが圧倒的に多いのが特徴といえよう。G型は、おそらく方格規矩四神鏡の系統に包括されるものとみてよい。

G型の出土例としては

福岡県老司古墳例、岡山県総社出土例、愛知県おつくり山古墳例

大分県坂の市出土例、熊本県宮中古墳例、佐賀県横田下古墳例(17)

佐賀県関行丸古墳例、大分県重光古墳例、福岡県新員出土例

石川県鍋塚山古墳例、徳島県巖山古墳例、岡山県金蔵山古墳例

熊本県若宮古墳例、福岡県沖の島遺跡出土例、静岡県広野出土例

千葉県富士見塚古墳例、岐阜県内出土例、栃木県桑57号墳例

岡山県天神原2号墳例、兵庫県天神前古墳例、宮崎県内出土例、福岡

県城ノ越出土例があり、さらに大阪府弁天山B2号墳例があるが、

倣製鏡と断定できない内容がある。たとえば、他の類例に比して铸上

りもよいことや、中国、洛陽漢墓23号墓出土例(『洛陽出土古鏡』PL

85所収)などからすると、これを中冏とみなすべきで、中国の鑄造

時期も後期中期から末期にかけてと考えると、方格規矩四神鏡類との

直接の接触を考定し難いものがある。また、長野県川柳將軍塚古墳例

も、中国、洛陽漢墓出土例中に類品があつて(『洛陽出土古鏡』PL 80

82所載)、これも倣製鏡と速断できないところがある。



19. 福岡・沖の島
(18.0cm)



20. 福岡・かつて塚
(11.6cm)

G型は、総じて方格規矩四神鏡の模倣と考えるよりも、むしろ、中国本土に類例のある「方格規矩鏡」あるいは「方格鳥文鏡」などと呼ばれているものを原型とした可能性が高い。とくに面径15cm前後のものは四神鏡の系統と考えられるが、10cmほどの諸例は、単に面径が小さいことと、内区主文様の省略が進んだということだけではなく、本来、原型が中国製の「規矩文鏡」であった可能性を示唆しておきたい。ただし、日本の古墳出土例としては、きわめて類例の乏しいものであることも付記しておこう。

○倣製方格規矩文鏡類 H型

変則型式とも呼ぶべきもので独立した鏡式を形成しないものである。福岡県沖の鳥遺跡出土例(19)は、鈕をめぐる鏡背中心部にわずかに方形格文と規矩文の一部が残存しているのみで、素文縁、八乳平行線文帯などおそらく他の鏡式にはみられないもので、各種の文様が混合されたものらしい。原型は推定し難い。また、福岡県かつて塚古墳例(20)も不整形方形格と規矩文の一部のみが残存していて、他の本来の文様帯を欠いている点で沖の鳥遺跡出土例と共通する。奈良県あやめ池付近出土例は、方格、規矩文を全く欠落するもので、とくにこの類に入れるべき理由はない。強いていえば、鈕から発する渦文などが、他の例と類似することのみである。さらに、佐賀県唐津矢作出土例(18)は方形格だけ残存するもので、細線による意味不明の文様がみえる。出土の状態が不明なので、資料としては再検討を要する。

(3) 内行花文鏡類

舶載鏡・倣製鏡を通じて、最も普遍的に見られる鏡式として内行花文鏡がある。近年はこれを「連弧文鏡」と呼ぶのが一般的であるが、本稿では旧来の呼称によって「内行花文鏡」の名を用いた。連弧を花

弁にみたてて、内向の花弁とする見方で、内区主文様の基本形とした

い。

内行花文鏡は、「八花文」を原則的な文様としていることは、舶載鏡のほとんどが八花文を採用していることでもわかることで、本来は、四神鏡などと同様に、鏡背を四区画するところから各辺を二分して八区画文様としたと推定されるものである。そして、その「内行花文」が鏡背文様としては、清白式鏡などに鈕座をめぐる装飾文様として登場するが、その花文数は不定であった。おそらく、方格規矩四神鏡の成立する段階で、内行八花文も成立したのだろうと解される。したがって、「内行花文」の定形化は四神鏡の思想とその背景を同じくしていたものと考えたい。そして倣製鏡の場合にも、本来の内行花文鏡、つまり八花文鏡の姿をとどめるものを第一次的な倣製鏡と考え、他の花文数を表わすものは、第二次的な倣製鏡と考えてみた。

古墳出土の内行花文鏡の状態からみると、六花文鏡と八花文鏡とが、ほぼ数量的には拮抗しているが、八花文鏡の方に面径の大きいものが多く、六花文鏡は小形鏡が目立つ傾向を示すのが特徴的である。これは、大形鏡から小形鏡への倣製鏡の推移を示すものと理解されるし、八花文鏡が六花文鏡に比して相対的に製作時期の古いものが多いことを暗示していると思われる。

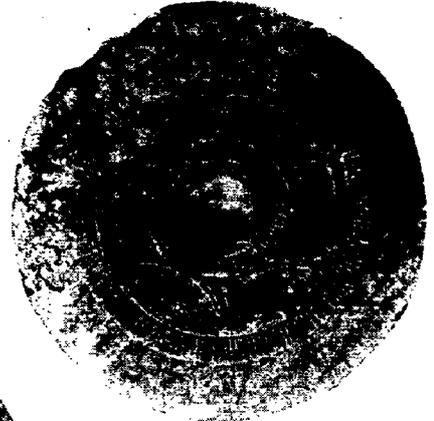
以下、内行花文鏡類として、内区文様の花文数に応じて分類し、各々の特徴について検討してみよう。

○倣製内行花文鏡類・四花文鏡

明確な内行四花文鏡の例としては群馬県保渡田八幡塚古墳出土例(21)がある。面径9cmで素文縁、外向鋸歯文、複線波文、齒歯文帯を経て四花文があり、変形細線表出の四葉文座鈕がある。外区文様帯は一般的な倣製内行花文鏡と共通する文様構成を示しているが、類例



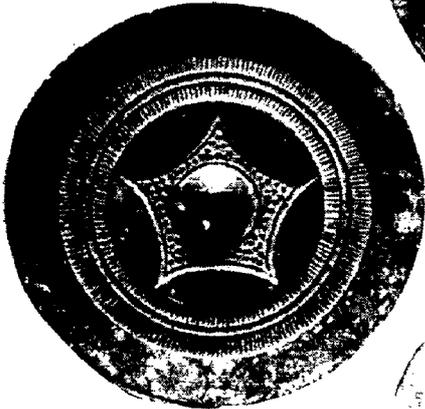
21. 群馬・保渡田八幡塚
(9.0cm)



26. 愛知・白山鼓
(12.4cm)



24. 岐阜・長塚
(18.2cm)



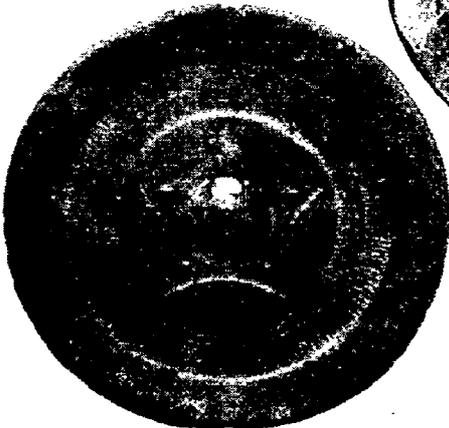
22. 出土地不明
(10.4cm)



27. 静岡・東坂
(17.4cm)



25. 岡山・丸山
(17.1cm)



23. 大阪・紅葺山C2号
(9.3cm)



28. 群馬・鐘旭塚
(11.2cm)

の乏しい四花文鏡の資料として示唆に富んでいる。

○倣製内行花文鏡類・五花文鏡

内行五花文鏡も、内行花文鏡類の本来の姿からすると、その原型から離脱したものと考えられるもので、古墳出土例からみても類例の乏しい資料である。面径10cm強のものから7cm強までのものと、いわゆる小形鏡の部類に属するものである。

外区文様は、櫛歯文を主体とするものが多く、外向鋸歯文帯や複線波文帯を有するものが比較的少ない傾向を示している。さらに特徴的なことは、鈕座文様を欠失していることで、これはおそらく五花文という数の不均衡から生じたものではないかと思う。この傾向は六花文、七花文などにもみられるところで、鈕座があくまでも四区画の伝統を守りながら、四区文様が変則になると鈕座を省略するという方法をとっていたらしい。鏡背文様全体のバランスを考慮しての配慮かとも受けとれるが、鈕座の意識がうすれてきている証拠とも解釈される。花文間に珠文を入れるのが通有の現象であって、珠文で花文間の空隙を埋める例(29)もみられる。この珠文配置も鈕座省略と無関係ではあるまい。古墳出土例として

長野県新道平一号墳例、大分県伸津郡内古墳例、鳥取県上神古墳例、大阪府紅葺山C3号墳例(30)、福岡県老司古墳例、大分県千石古墳例、広島県知原古墳例、山口県赤妻古墳例、出土地不明例(22)などが知られる。

○倣製内行花文鏡類・六花文鏡

倣製内行花文鏡類としては、出土例の多いもので、倣製内行花文鏡類の代表的な姿といえよう。総じて小形鏡がほとんどを占めているが、岐阜県美濃長塚古墳例(24)、岡山県鶴山丸山古墳例(25)などの

大形に属するものの例もみとめられる。この大形鏡の場合には、内行花文鏡としての本来の姿の一部分をとどめる文様が表出されていて、倣製鏡推移の側面をうかがい知ることができる。すなわち、内行花文間には花形文を表出したり、外区に松葉文帯を入れ、四葉文座鈕をもつ岐阜県美濃長塚古墳例(24)などがあって、いまだに舶載鏡の姿を失っていない点を注目すべきである。また、いわゆる小形鏡に属する諸例の場合には、先述の内行五花文鏡類と同様に、花文間を珠文で充填したり、櫛歯文帯や外向鋸歯文帯で埋めたりしており愛知県白山鏡古墳例(26)は原則的には倣製鏡の共通した傾向を示しているともよい。古墳出土例としては類例も多く総数で60面以上ある。(出土地名省略)

○倣製内行花文鏡類・七花文鏡

内行五花文鏡と同様に類例に乏しいものである。五花文鏡と共通する特徴は比較的大形鏡の中に舶載八花文鏡の原型に近いものをみることができ、小形鏡には変化の著しい現象が指摘できる、

静岡県東坂古墳例(27)、奈良県マエ塚古墳例などは、内区が七花文である点を除けば、舶載内行花文鏡類との共通点が多い。面径17cm余と、舶載鏡に劣らない規模をもち、鋳上りも良好である。他は12cm以下のいわゆる小形鏡の部に属するが、縁に外向鋸歯文をもつ京都府田辺興戸出土例(35)、岐阜県東島古墳例や三角入組文をもつ群馬県鐘塚古墳例(28)などがあって、舶載鏡のそれと次第に遠ざかる傾向を示す。また、七花文の背景として、獣帯鏡の存在を見逃すことはできない。四・六・八花文は幾何学的な文様として、円をそれぞれ等分することは容易であるのに対し、七区分するという必要性がどこにあったのだろうか。とはいえ、七花文鏡が獣帯鏡類との伴出関係をみせないで、両者の関係については判然としないのは勿論である。七

花文鏡について古墳出土例をあげてみると、

兵庫県柏尾孤塚古墳例、鳥取県馬山4号墳例、長野県兼清塚古墳、群馬県八幡観音塚古墳、佐賀県小隈古墳例、奈良県古市方形墳例、岐阜県東島古墳例、福岡県老司古墳例、静岡県新井古墳例、宮崎県六野原5号墳例、群馬県藤岡塚原古墳例などがある。

○倣製内行花文鏡類・八花文鏡

内行花文鏡類の基本形として、船載鏡の中心的な存在を示しているのが内行花文・八花文鏡である。倣製鏡の中で模倣を第一に考慮すれば内行花文鏡類は八花文鏡でなければならぬ。忠実な模倣を示しているものが類例の多いことは、船載鏡の原型を模倣したものが最初に鑄造されたとする推測を容易にさせる。そして、この鏡式中に、大形のものも多くふくんでいることも当然の結果といえるかも知れない。

古墳出土鏡中で、最大径39.7cmをはかる奈良県柳本大塚古墳例(37)は、船載内行花文鏡類の原型の姿をよく伝えている材料である。而徑においてやや劣るが静岡県松林山古墳例(29)も原型をよくのこしており、倣製内行花文鏡類としては精良なものといえよう。いずれも面径20cm余を示している、倣製鏡中の大形鏡がよく鑄造された時期のものとして特徴的である。また、面径34.3cmをはかる奈良県日葉酢媛陵古墳例(39)は、大形の部類に属するとはいいながら、外区縁文中に半円形を交互に配し、擬銘帯と思われる圈文帯や、内行花文内側の圈文帯が顕著に表現されていて、いく種類かの鏡式の混合が想定される。日葉酢媛陵古墳出土と伝える他の二鏡が、いずれも倣製規格規矩文鏡であったし、いずれも30cmを超える面径を示している、古墳時代前半期の倣製鏡中でも群を抜いた資料であった。この二面の倣製規格規矩文鏡は、いずれも船載鏡の姿をよくとどめている点で注目されているが、内行花文鏡は原型に近い姿から若干遠ざかった姿をみ

てとれるのは、この時期の倣製鏡製作に大きな変化がおこりつつあったことを示唆しているものと理解したいからでもある。

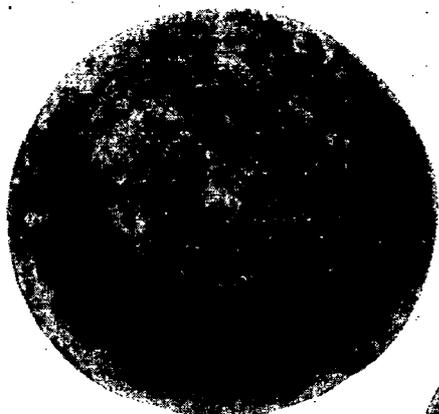
大形内行花文鏡が多くみられる反面、面径10cm前後のものもみられ奈良県丸塚古墳例のように六面の同範鏡の副葬もみられたり、京都府愛宕山古墳例、三重県石山古墳例、神奈川県日吉白山古墳例など10cm未満のものの中に、倣製鏡と断じ切れないものも含んでいる。今後の検討を必要とするだろう。

総じて、八花文鏡の場合には船載鏡の伝統が強いのこり、大形鏡を生み出してはいるものの13~15cmほどの面径に集中した規模をみせており、外区文様帯にもとくに変化を求めたものが少ない。外区に外向鋸歯文や三角入組文をもつものとして

山口県茶臼山古墳例(30)、福岡県沖の島遺跡出土例(31)、兵庫県王子ヶ塚12号墳例、奈良県貝吹古墳例、愛知県篠木古墳例などがあるが、全体の比率からみるときわめて少数であり、しかも大半は10cm前後のものに集中している。他の類例は、平縁・素文縁・楯歯文帯・入組松葉文帯という順序を継承しており、船載鏡の影響の強さをうかがわせている。この類も古墳出土例は多く、総数50面以上あるものと推定される。

○倣製内行花文鏡類・九花文鏡

内行花文八花文鏡が船載鏡の姿をよくとどめているのに対して、九花文鏡は倣製鏡独自の鏡式として存在していて、内行花文を主文様としながらも、他の鏡式の要素を導入したものがある。たとえば、(伝)群馬県内(剣崎)出土例(33)には、内区に変形四獣文(龍虎鏡の模倣か)を配したりしており、内行花文以外の文様として独立しえないものがある。外向鋸歯文をめぐらすものが目立っていて、集成資料の中の半数を占める。兵庫県手柄山古墳例(44)、佐賀県高島古墳例



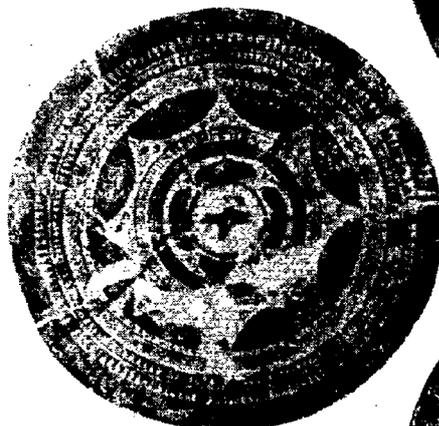
29. 静岡・松林山
(28.9cm)



34. 佐賀・高島
(10.5cm)



32. 奈良・貝吹
(21.4cm)



30. 山口・茶臼山
(19.7cm)



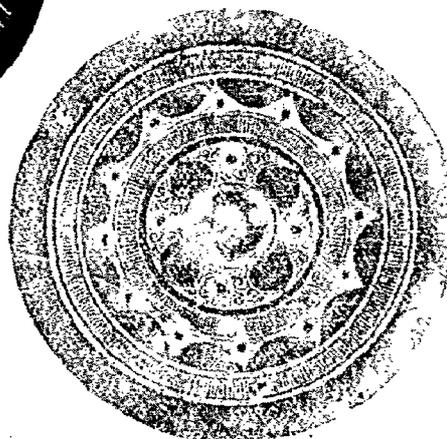
35. 福岡・沖の島
(18.7cm)



33. 伝・群馬県
(11.7cm)



31. 福岡・沖の島
(17.6cm)



36. 三重・神戸
(14.0cm)

(34) などはいずれも外向鋸歯文を用いた例であるが、兵庫県手柄山古墳例(44)は外区に二重にめぐる外向鋸歯文を用いており、倣製鏡としての特徴を示している。奈良県貝吹古墳例(32)は、櫛歯文の他に外区の文様帯をもたないもので、八花文の奈良県丸塚古墳出土の六面ものものと近似する。花文間を珠文魚子地で埋める手法は、倣製八花文鏡では一般的にみられる手法であるから、本資料もその例にもれない。岡山県、鶴山丸山古墳例は、内外区境界に珠文列帯をもち、鈕をめぐって二重の櫛歯文と間に珠文列帯をもつ。珠文列帯を表現するものは、八花文鏡の中でも小形鏡の部類にみられるが、鈕をめぐる珠文列帯は他の鏡式にもみられる手法である。

○倣製内行花文鏡類 十・十二花文鏡

両者ともきわめて類例の乏しいものである。面径が集成しえた資料では14~18cmと中形を呈する。内行花文が内区の主文様というよりは、むしろ内・外区の境界をなす帯文となっているような感じがする。この傾向は、九花文鏡の中にもみられることであって、八花文よりも花文数の多い文様は内区主文として中心的にはなりえなかったのではないかと思われる。いくつかの文様帯、たとえば櫛歯文帯、鋸歯文帯、松葉文帯などの本来は外区の装飾文様帯と同等な扱いを受けて、内行花文が鏡背文様の一構成要素となっているにすぎないともみえる。福岡県沖の鳥遺跡出土例(35)などは、結節松葉文が内行花文の内側に入り、四葉鈕座との間に櫛歯文帯を設けるという異例な配置を示している。三重県神戸古墳例(36)も、幅広い櫛歯文帯にはさまれて十二花文が表わされていて、内区主文様というよりも鏡背を飾る一文様帯にすぎないものとなっている。

(4) 神獸鏡類

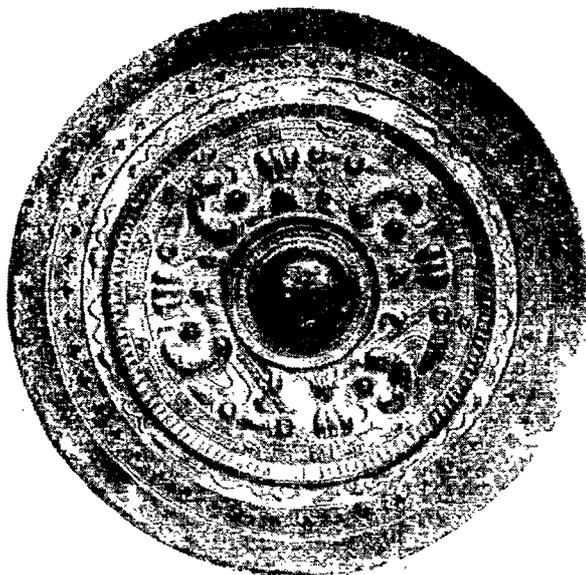
神獸鏡類は、古墳副葬鏡中で数量的には多いもので、舶載鏡の場合でも三角縁神獸鏡系、画文帯神獸鏡系、平縁神獸鏡系の三者の大別が可能であった。倣製鏡の中には、舶載神獸鏡各種の模倣がみられ、三角縁神獸鏡系と平縁神獸鏡系とに大別されるが、三角縁神獸鏡系のものは特殊なものとして別に分類した。平縁神獸鏡について、その系譜・系統的分類を試みてみると、

- (1) 画文帯神獸鏡系 (2) 四神四獸鏡系 (3) 三神三獸鏡系
(4) 二神二獸鏡系 (5) 二神四獸鏡系 (6) 神像鏡

と六系統のものに区別しうる。この区分は各々の鏡式の原型が求められるものを規準として設定している。この中には三角縁神獸鏡を原型としたと考えられるものを含むが、三角縁神獸鏡の場合には、縁の型式にきわめて特徴的な表現があるのに反して、ここで取扱ったものは、いずれも縁の型式に三角縁を採用していないものであって、神獸像の表現にも第二次的な模倣が看取されるものである。しかも、この種のものが倣製三角縁神獸鏡の出土量よりも多量であることを考えあわせると、古墳時代倣製鏡のもつ、時代的な背景を考慮する際にきわめて示唆的であると考えられる。以下神獸鏡類を分類して各々の特徴について探ってみることにする。

1 倣製神獸鏡類 画文帯神獸鏡系

従来は「羅龍鏡」として一括総称されてきたものであるが、本来、画文帯神獸鏡における三種類の認識と、倣製鏡における二種類類の認識とが混同されてきたものと考えられる。すなわち、「羅龍文」をどう認識するかという問題であって、舶載鏡中には「羅龍文」なる名称は付けられていないので、三種の画文帯神獸鏡の中での一種類が「羅龍

37. 山口・茶白山
(44.8cm)38. 新潟・菖蒲塚
(23.7cm)

鏡」と呼びならわされてきたのだろうと理解してきた。そこで、龍龍文をもつ倣製鏡の中で、神像文を欠くもののみを「龍龍鏡」としてみてはどうかと提案したことがある（小林三郎、一九七一年）。画文帯神獸鏡の三者とは、船載鏡の場合も

○環状乳神獸鏡（画文帯を伴うもの）

○画文帯神獸鏡

○龍龍文をもつ画文帯神獸鏡

の三者から成り立っている。画文帯を伴う環状乳神獸鏡は後漢代に、画文帯神獸鏡は後漢代末～三国代に、龍龍文を含む画文帯神獸鏡は三国～六朝代に比定してよいだろう。とくに顕著な龍龍文をもつ画文帯神獸鏡には、年号銘をもつものや、四仏四獸鏡などの例があって、それらが六朝代に比定しうるものであることに倣製鏡の原型として、重要な示唆を含んでいる。

やや大形の船載画文帯神獸鏡の中には、岡山県湯迫車塚古墳出土例や大阪府和泉黄金塚古墳出土例（景初三年在銘）などが示すように、前半期古墳の画文帯神獸鏡の副葬例として代表的な例があり、おそらく古墳成立年代とさほど遠からぬ時に船載されたものであろうと推定される。とすれば、それらの画文帯神獸鏡が倣製鏡の原型となりうることは容易に理解されるところであり、三角縁神獸鏡に次いで重要な位置を占めていたものと考えられる。倣製画文帯神獸鏡出土古墳の編年的な位置は、もはや古墳築造の最盛期に突入している段階であるから、たとえば奈良県新山古墳などをその最初期の古墳と判断せざるをえないのである。

ここで、倣製画文帯神獸鏡を、その文様構成によって四種類に分類し、その変化の過程を求めてみることにしよう。

○倣製画文帯神獸鏡 A型

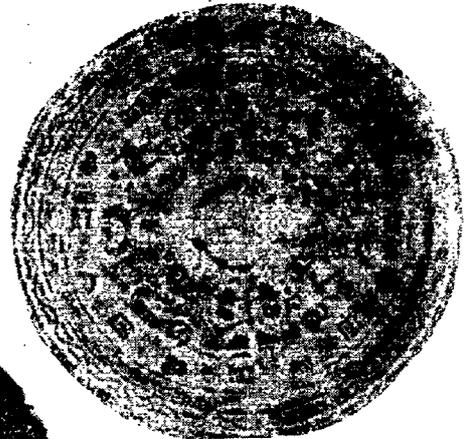
画文帯神獸鏡としての特徴は、外縁文様帯の菱雲文、飛禽走獸文帯（画文帯）と半円方形文帯（銘文をもつ）の三要素である。これを具備するもののみをA型として一括してみた。古墳出土鏡中で最大の面径をもつ山口県水口代田茶臼山古墳例(37)は、面径44.8cmある。内区神獸文がやや変形し、神像の一部を欠如してはいるものの、画文帯神獸鏡の面影を外区の文様帯に因してみればよくのこしているものといえよう。新潟県葛蒲塚古墳例(38)は面径こそ23.7cmとやや大形の部に属するが、外縁文様帯、半円方形文帯と内区神獸文はいずれもよく画文帯神獸鏡の面影をとどめていて、奈良県新山古墳例(42)などと同様に、倣製画文帯神獸鏡の代表例といえることができる。神像を欠くが全体として新潟県葛蒲塚古墳例、奈良県新山古墳例と近似するものに福岡県沖の島遺跡出土例(40)がある。外区文様帯はきわめて新潟県葛蒲塚古墳例と共通しており、内区主文様の变化をのぞけば、その製作時の近接しているを推定させる材料でもある。また様に素文帯をもたずに外縁部一杯に変形菱雲文を配した鳥取県馬山4号墳例や、菱雲文の外側に外向鋸歯文を配した岡山県鶴山丸山古墳例(41)などもある。

飛禽走獸文縁は、三角縁神獸鏡では獸文帯に相当する文様・文様帯である。倣製三角縁神獸鏡類の場合には、獸帯となって動物文様に限定がみられる。一方、画文帯神獸鏡類の場合には、比較的文様の模倣が卒直におこなわれていたものと考えられ、文様の各々は全く硬化してはいるものの、飛禽走獸の一連の躍動感のある文様構成をとっているところに、三角縁神獸鏡との大きな相違がみとめられよう。なお、京都府久津川車塚古墳例(39)は、縁に連続渦文を幅狭く配し、飛禽走獸文帯を三重にめぐらせている点、菱雲文縁ではないが、このA型の範疇に含めてよく、むしろA型の変則型として取扱っておきたい。

39. 京都・久津川車塚
(17.6cm)40. 福岡・沖の島
(23.7cm)



41. 岡山・丸山
(17.3cm)



46. 群馬・岩鼻二子山
(14.5cm)



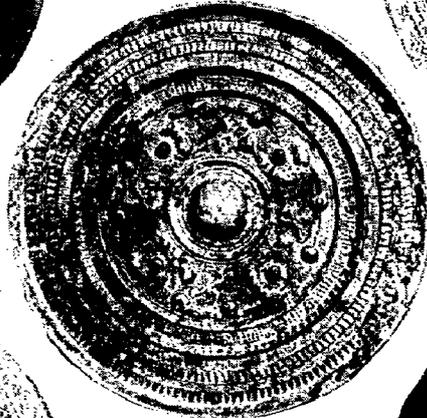
44. 岡山・美作
観音山 (21.6cm)



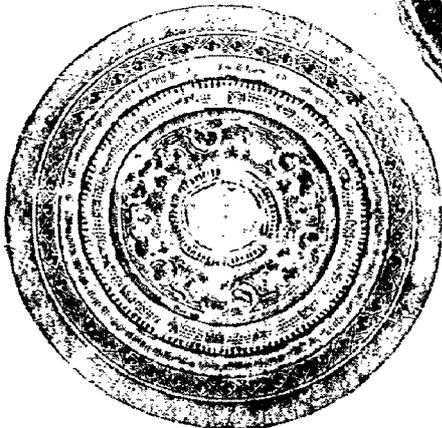
42. 奈良・新山
(27.1cm)



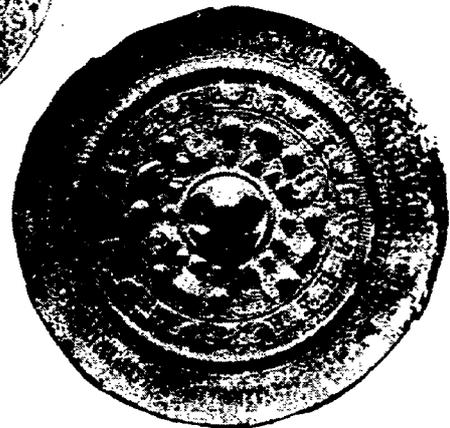
47. (伝)三重・奈宮村
(16.3cm)



45. 京都・東車塚
(21.5cm)



43. 福岡・丸隈山
() cm



48. 山口・白鳥神社
(13.3cm)

その地、出土例として

出土地不明例（直径38.8 cm）鳥取県馬山4号墳例、奈良県丸塚古墳例（2面）、三重県高猿王塚古墳例、奈良県佐味田宝塚古墳例、京都府一本松塚古墳例、岐阜県船木山24号墳例、山梨県甲斐鉢子塚古墳例、宮崎県山の神塚（推定）古墳例、岐阜県船木山27号墳例、奈良県貝吹例、（伝）静岡県内出土例、三重県坊山古墳例などの諸例が知られる。

○倣製画文帯神獸鏡 B型

B型としたものは、縁に菱雲文または外向鋸歯文を配しており、内区との境界に半円方形帯をもつものであるが、画文帯神獸鏡の最も特徴的な飛禽走獸文帯を欠くものを指す。内区主文様は、神獸像を配しているから本来は画文帯神獸鏡の模倣を意図していることは明白である。

福岡県丸隈山古墳例（43）、岐阜県陵山白山社古墳例、鳥取県大將塚古墳例、大阪府板持丸山古墳例などは、倣製画文帯神獸鏡A型と酷似してはいるものの、飛禽走獸文帯を欠如しているのが共通した特徴である。岡山県美作観音山古墳例（44）も直径21.6 cmとやや大形鏡の部に属するが、縁文に外向鋸歯文帯を三重にめぐらせ、飛禽走獸文帯を欠如しており、内区の神獸像が舶載鏡のそれに近く、また、かなり鮮明な鋳上りをみせているので、倣製画文帯神獸鏡B型の典型例としてよいだろう。

奈良県東車塚古墳例（45）、山口県水口代田茶白山古墳例、奈良県宝塚古墳例はいずれも三角縁神獸鏡に近い縁の形態を示しており、山口県茶臼山古墳例、奈良県宝塚古墳例の内区主文様表現も、三角縁神獸鏡類の影響によるためか、きわめて近似しており、半円方形帯を配しながら飛禽走獸文を欠如しているのは、やはり三角縁神獸鏡の意識の強さを示している。大阪府土師（大野寺跡）出土例、京都府美濃山王

塚古墳例もその例にもれないだろう。同様な傾向は、山口県白鳥神社古墳例（48）にも十分みとめられる。

半円方形帯を強調して表現しているものに群馬県岩鼻二子山古墳例（46）、三重県齋宮村（伝）出土例（47）、兵庫県笹倉古墳例の各例があげられる。このうち、群馬県岩鼻二子山古墳例（46）と兵庫県笹倉古墳例は、内区主文様に舶載鏡の面影をよくのこしており、兵庫県笹倉古墳例は重列式神獸鏡の型式を採用している点で、三角縁神獸鏡類と画文帯神獸鏡類との混合型式といわざるをえない。

石川県和田山5号墳例も全体として古式の画文帯神獸鏡の伝統をひくが、内区の神獸文に著しい変形がみられて倣製鏡の中でも中心的なものとはいえない。

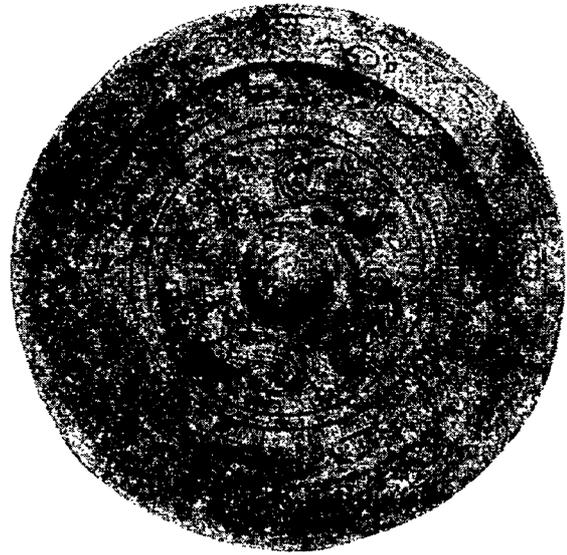
○倣製画文帯神獸鏡 C型

C型としたものは、外向鋸歯文および菱雲文を外区に配してはいるものの、飛禽走獸文帯および半円方形帯を欠くものを一括した。

飛禽走獸文および半円方形帯を欠くのは、本来、画文帯神獸鏡の部に属さないのではないかとの疑問も生ずるが、内区と外区との境界に一段高い円圈をめぐらしているものや、やはり内区、外区の境界に幅広い櫛歯文帯や擬銘帯、擬画文帯、擬半円方形帯をめぐらせるなど、画文帯神獸鏡としての体裁だけでも導入しようと試みていると解せられるものである。菱雲文縁は、画文帯神獸鏡系の特徴の一つとしてよいが、他の鏡式との混合もみられるので、その点だけで画文帯神獸鏡類と断定することはできない。奈良県丸塚古墳例は直径22.4 cmのやや大形鏡で、菱雲文縁、外区と内区との境界に三重にめぐる円圈と鋸歯文とを配し、その外部に幅広い櫛歯文帯をめぐらせている。長野県更級郡内出土例も画文帯神獸鏡の姿をよく伝えており、内区の神獸文、とくに鬪龍に相当する文様が特徴的である。兵庫県薺塚古墳出土



49. 群馬・三本木 (15.75cm)



50. 京都・トツカ (16.7cm)

例は平縁神獸鏡の伝統をよく伝える例であり、菱雲文縁と幅広い櫛歯文帯がみえる。内区の神獸文は、どちらかといえば三角縁神獸鏡の印象が強い。同じく平縁神獸鏡の面影をのこすものに兵庫県荒神山古墳出土例がある。菱雲文縁、内外区との境界に擬似函文帯をめぐらした例である。同様な例として伝畿内地方出土例がある。二重の外向櫛歯文の縁をもち、内外区との境界に擬似函文帯をめぐらせる。内区の神獸文は三角縁神獸鏡の印象が強いが、函文帯神獸鏡の意識が十分うかがえる。

○倣製函文帯神獸鏡 D型

縁文に統一性がなく、半円方形帯をもつが飛禽走獸文を欠き、内区の神獸文に変形の著しいものを一括した。面径15cm前後と安定した規模をもつ点で特徴的である。

群馬県三本木古墳例(49)は、縁に飛禽走獸文を欠き、本来、外区外縁に付けられる連雲文(後藤守一氏による呼称、後藤守一・一九二六年)が縁文となっており、次いで外向櫛歯文と半円方形帯が内外区を分けている。内区神獸文は三角縁神獸鏡における文様配置と共通し、三神三獸鏡の形態と近似する。鋳上りが良好で三角縁神獸鏡と函文帯神獸鏡との混合形態を示している。京都府トツカ古墳例(50)は、縁文に細線による変形唐草文(あるいは変形流雲文というべきか)をあらわし、半円方形文帯(不完全)をめぐらせ、櫛歯文、擬似銘帯を経て内区に至る。内区文様もおそらく一神四獸を表現しているものと考えられるが、いずれも文様の変化が著しく、神獸鏡の原型とはほど遠い作りを示している。おそらく内区は四獸鏡を表現し、それを意図したものであろう。これと共通するものに群馬県若田古墳例がある。とくに内区の文様表現に共通点を見い出せる。

D型は、総じて内区主文様に比して外区幅の大きく幅広いことが特

徴である。この傾向は、外縁文様帯が区々であるのに対して、半円方形帯を強調・誇張するあまり、内区が狭められてしまったのではないかと推定される。内区神獸文はそれぞれ三角縁神獸鏡類の神獸文をもちながらも、共通した特徴をみせず、鬺龍文あり、変形獸文ありで区々な様相を呈している。宮崎県内出土例は内区主文様の変形の顕著な例であり、乳座の四巴文までが主文様の一部に変化するという、本来の姿を欠落させたもので、この類の鏡式の末路を示している。他に、(伝)山城南部出土例、千葉泉丸塚古墳例、栃木県茶臼塚古墳例、奈良県足相西方所在古墳例、静岡県宇洞ヶ谷横穴墓例、大阪府陶器村所在古墳例、奈良県桜井八尾出土例、宮崎県野地所在古墳出土例などが知られる。

2 倣製神獸鏡類 四神四獸鏡系

明らかな三角縁神獸鏡の倣製鏡とは別に、平縁もしくは半三角縁(斜縁)と呼んだ方がよいと思われる鏡縁をもつ一群の神獸鏡がある。内区文様は、おそらく三角縁神獸鏡の模倣であろうが、内区を四区画あるいは三区画(六区画)する伝統的な文様配置が特徴的で、三角縁神獸鏡類の変化ときわめて符合していると思われるものである。

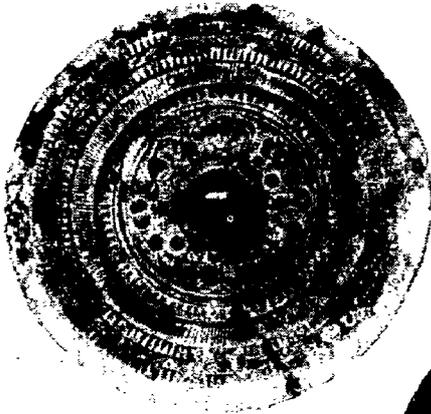
四神四獸鏡系のもは、文様表現のうえからみると、三角縁神獸鏡の系統のものと、画文帯神獸鏡系統のものに分けられよう。しかし、画文帯神獸鏡系統のものは類例が少なく、しかも、いわゆる鬺龍鏡として取り扱われてきたもののみである。実際には、画文帯(飛禽走獸文帯)や半円方形帯を欠いているものなので、むしろ四神四獸鏡として独立させた鏡式を設定した方がわかりやすく理解されやすいと考えた。画文帯神獸鏡以外で従来から鬺龍鏡として取り扱われてきたものには、

長野県更級郡内出土例、鳥取県馬山4号墳例、栃木県牛塚古墳例

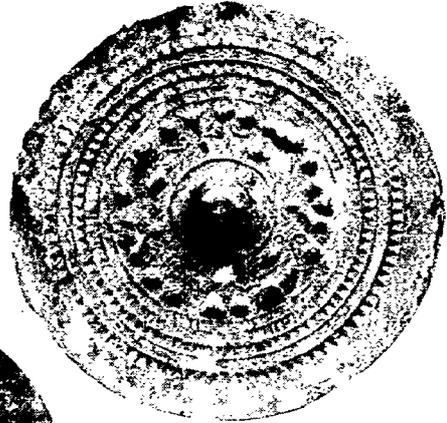
(53)、埼玉県三変福荷古墳例(58)などがある。これらは、獸形文がいわゆる鬺龍であるとしてその名が付けられていた。しかし、文様を詳細に検討してみると、神像の表現が三角縁神獸鏡の系統に属するものが多く、縁文にも画文帯のそれがみられないものである。従って画文帯神獸鏡の中に鬺龍鏡としていたものをすべて含めることとして、それ以外の神獸像が明確なものは、その中に鬺龍文を含んでいたとしても、それを神獸鏡の中に入れて各鏡式とし、分類を試みようとした。結果からみると、倣製画文帯神獸鏡としたものは、畿内地方をふくめてそれ以西の地域に分布の中心があり、四神四獸鏡類中の鬺龍文をもつものは、日本全国的に平均的な分布を示していることが判明した。このことは、鬺龍文をもつ神獸鏡の中で、とくに画文帯神獸鏡が大形鏡を多く含んでいることを全く無関係ではないと思われる。一方、鬺龍文をもたない四神四獸鏡類に属するものは、そのほとんどが中形鏡で鑄上りも比較的良好なものが多い。

山口県白鳥神社古墳例は、一見船載鏡とも受けとれるが、神像の下半部を欠いていたり、獸形の一部に省略があったりして、やはり倣製鏡とみた方がよい。直径17.6cmと、この類にしてはやや大形に過ぎるが、内区主文様を踏み返して擬銘帯を加え、直径に制約があったためか内区主文様の外周縁を一部削除している。三重県一ノ宮出土例(51)は、前例とは違って、内区主文様が小さくまとまり、縁文を外向鋸歯文と櫛歯文とで構成し、銘帯のあるべき部分にも外向鋸歯文と円窓をめぐらせることで充たしている。神・獸文ともに変形が著しい。徳島県恵解山2号墳例(52)は、簡素な縁文に内区の神獸文が立体的に鑄出されており、獸形は鬺龍文と共通する特徴を示している。三重県一ノ宮出土例と同程度の規模の直径をもち、12~14cmの平均的傾向を示している。

栃木県牛塚古墳例(53)、長野県更級郡内出土例は、ともに四乳に



51. 三重・一の宮
(13.8cm)



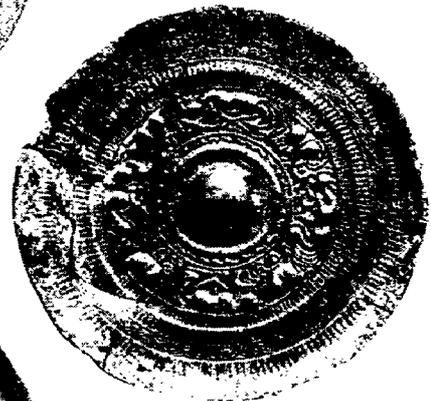
56. 伝長野・森將軍塚
(13.3cm)



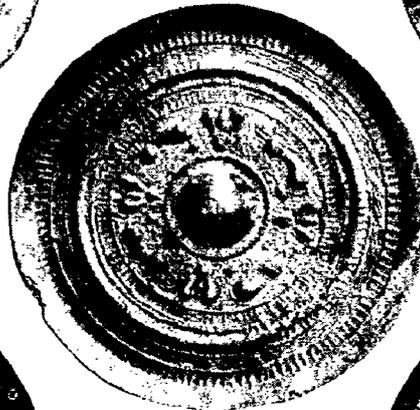
54. 茨城・三昧塚
(19.7cm)



52. 徳島・恵解山2号
(13.8cm)



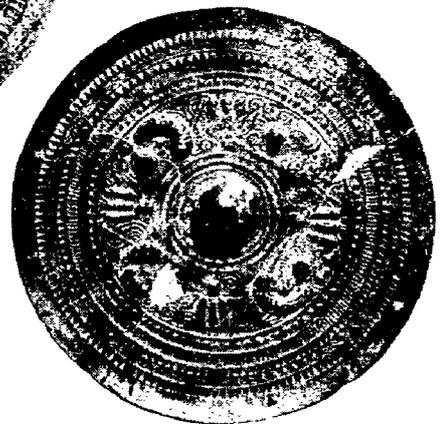
57. 静岡・川合
(16.8cm)



55. 長野・兼清塚
(13.8cm)



53. 栃木・牛塚
(17.0cm)



58. 埼玉・三変稲荷
(13.4cm)

まつわる鬘龍文を配したもので、内外区の境界付近に結節平行線文（擬銘帯と考えられる）を配する点で共通しており、面径も15・17cmと、その種のものとして精良な出来である。

京都府大福寺出土例、茨城県三昧塚古墳例（54）、岡山県鶴山丸山古墳例、長野県兼清塚古墳例（55）、愛知県出川大塚古墳例、京都府野篠流花塚古墳例、（伝）長野県森將軍塚古墳例（56）などの例は、三角縁神獸鏡の内区主文様を模倣した感が強く、擬銘帯を配したり、外向鋸歯文、複線波文帯の外区における構成はよくその伝統がうけ継がれているものと思える。静岡県川会出土例（57）は、内区に乳をもたない特異な例であるし、鏡背径に対して内区主文様の比率をせばめている点や、菱窓文帯を採用している点など、神獸文の姿からみると獸帯鏡か半三角縁（斜縁）の獸形文鏡のイメージがあつたのかも知れない。奈良県鳥見領出土例は、内区主文様に神像二軀二対、獸形二軀二対を表わす複像式の文様配列をみせるもので、倣製鏡としては特異な例である。擬銘帯の点列文、簡素な文様構成ながら鋳上りのよい外縁など、倣製鏡として單純に三角縁神獸鏡の模倣から一步脱出した製作技術をうかがわせる例ではないだろうか。

福岡県沖の島遺跡出土例は、擬銘帯をもつもので、外区を外向鋸歯文、波文と櫛齒文で構成している。内区は変形した神像四軀を配し、四乳にまつわる勾玉文状の鬘龍文を表わす。鬘龍文もかなり変形したもので、同時に神像の面部は獸面とも思われる趣がある。製作者の文様に対する曖昧さが指摘されるが、また、本鏡の原型がすでに倣製鏡であつたことを推定させる。

大分県葛原古墳例は、極端に神像の退化したもので、獸形は走獸文を表現した意図が明らかで、同種文様の繰り返しである。同様な傾向をみせたものに石川県和田山2号墳例がある。外向鋸歯文、複線波文、櫛齒文帯と大分県葛原古墳例と共通し、内区周縁に変形唐草文を

配し、変形退化の著しい神像四軀と有尾四獸を配する。内区に乳が鋳出されていないのが特徴的である。

三重県北浦古墳例、京都府吐師七ツ塚古墳例の二例は、内区の神獸文の変形と曖昧さを除けば、外区の文様帯構成はよく特徴を示している。また、宮崎県内出土例、埼玉県三変稲荷古墳例（59）は、さきの福岡県沖の島遺跡出土例や大分県葛原古墳例と内区主文様表現では共通する。宮崎県出土例は面径21.3cmと大形で、外縁部に変形菱雲文をめぐらす例である。

岡山県寺山古墳例は、やや粗い外向鋸歯文を主体とする縁文をもつ。内区の四神四獸文のとくに獸形文に委縮がはげしい。京都府美濃山王塚古墳例は、粗い外向鋸歯文の縁を幅広くとり、内区は、全く退化した神像と、細線化して原型をとどめない獸形文がある。神獸文が細線表出となると、本来の神獸鏡の系統からは逸脱するものであるが、他に模倣の系譜をたどることができない。倣製鏡の第二、第三次段階の模倣によるためなのかも知れない。

3 倣製神獸鏡類 三神三獸鏡系

鏡背内区の主文様を六区画する手法は、三角縁神獸鏡の中でも三神三獸鏡のみであつて倣製鏡の中で最も多い鏡式である。

縁を三角縁に作り出さずに、半三角縁（斜縁）にとどめているもの一群は、前述の四神四獸鏡と共通する特徴ではあるが、内区を六区画に求めているのは、倣製三角縁神獸鏡の影響が強いのかも知れない。さらに、鏡縁の文様構成も、外向鋸歯文、複線波文、櫛齒文を普遍的に用い、内区と外区との境界に突帯を表出したり、擬銘帯や珠文列帯を表出するなど、倣製三角縁神獸鏡の中でも、とくに波文帯をもつ一群に共通する特徴を示している。この波文帯神獸鏡の性格については、小林行雄氏の論考がある（小林行雄・一九七九年）。この中で

小林行雄氏は、三角縁波文帯神獸鏡には、三神三獸鏡の多いことを述べ、さらに、中国製三角縁神獸鏡としては新しい型式のものであると推定し、同時に、中国鏡のその分布が、倣製三角縁神獸鏡の分布に相似した傾向を示すことを指摘した。

この小林行雄氏の指摘は、古墳副葬鏡の抽出によって十分に証しすることである。従って、倣製三角縁神獸鏡を原型とする鏡の段階は、単純に一鏡種のみを文様を受け継いだものであるかどうかを検討してみる必要がある。というのは、倣製三角縁神獸鏡が古墳の副葬鏡として検出される場合の伴出鏡として、中国製鏡のうちどの鏡種がみとめられるのか、そしてそれは、さらに次の段階の倣製鏡に影響が及ぼしているのかどうか、という大きな問題を含んでいると思われるからである。ちなみに波文帯三神三獸鏡出土古墳の伴出鏡をみると、半三角縁(斜縁)四獸鏡、平縁式四獸鏡、平縁・半三角縁(斜縁)二神三獸鏡などを伴出していることがわかる。たとえば、

兵庫県小見塚古墳・平縁四獸鏡

兵庫県城の山古墳・平縁四獸鏡

大阪府弁天山C1号墳・半三角縁(斜縁)二神三獸鏡

奈良県宝塚古墳・半三角縁(斗ま)二神三獸鏡・同三神三獸鏡、

平縁二神三獸鏡

などがあげられるが、他に倣製三角縁三神三獸鏡をもつ古墳の中にも

香川県石清尾山猫塚古墳・半三角縁(斜縁)六獸鏡・同四獸鏡

大分県免ヶ平古墳・平縁二神三獸鏡

広島県中小田古墳・半三角縁(斜縁)二神三獸鏡

兵庫県へボツ塚古墳・半三角縁(斜縁)四獸鏡

大阪府ヌク谷北古墳・半三角縁(斜縁)二神三獸鏡

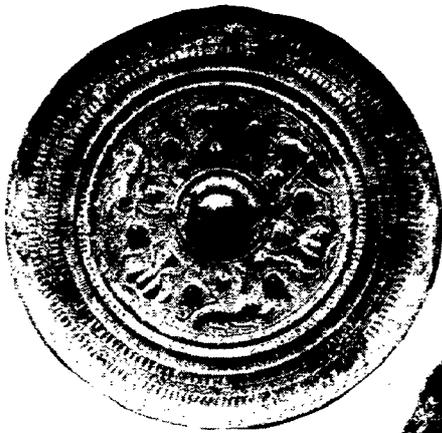
京都府百々池古墳・半三角縁(斜縁)六獸鏡

などが知られていて、これらの船載鏡との接触が求められる。そし

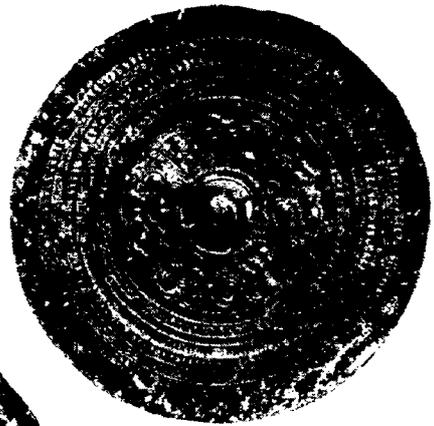
て、後述する四獸・五獸・六獸鏡らと共に、同じ性質をもつものと考えられるが、内区を獸形文のみでなく神像を配して神獸鏡を表現しているのは、全くの偶然ではないと思われる。

静岡県かぶと塚古墳例(59)は、而径20.2cmあって三角縁・半三角縁(斜縁)との中間的な姿を示している。地文を細線によって充填し六乳を配して神・獸を表わす。文様に変形がみられるが、獸が巨を銜む凶柄をよく遺しており、原型からほど遠からぬ時期の铸造と推定される。静岡県石仏の坪古墳例(60)は、むしろ平縁・半三角縁(斜縁)に近い姿を示している。すなわち、縁の作りが全体に厚くなっていて、内区との境界に段差が設けられ、さらに低い突帯によって区画されて櫛歯文、擬銘帯を経て内区に至っている。同様の傾向は岡山県鶴山丸山古墳例、大阪府古曾部出土例にもみられる。静岡県石仏の坪古墳と大阪府古曾部出土例とは文様配置などの点できわめて近似していることに注意しておこう。大阪府堺大塚古墳例は、銘帯部に珠文を配して神像の両側に脇侍らしき姿がみえる。獸形の表現には退化がみられるが、铸上りもよい。千葉県金鈴塚古墳例(61)は、内区をやや狭くとって、乳の配置が不規則であり、乳が獸形文の一部となってしまう。同時に、神像と獸形とが接近しすぎていて、文様の配列が全体に不規則となっている。この現象は、その原鏡が三神五獸鏡の類であったかも知れないことを示している。たとえば、千葉県小見川町城山一号墳出土の船載三角縁神獸鏡は、京都府椿井大塚山古墳出土鏡と同範とされる三神五獸鏡であり、金鈴塚古墳と城山一号墳とは、ともに横穴式石室を内部主体とする、時期の相接する古墳であることも示唆的である。金鈴塚古墳例は城山一号墳鏡を原鏡としたと想定するのは無理だろうか。

三重県岸岡山古墳例は、素文縁で内区の神獸鏡がかなり硬化している。内外区の区分が一段高い突帯によってなされ、粗い外向櫛歯文が



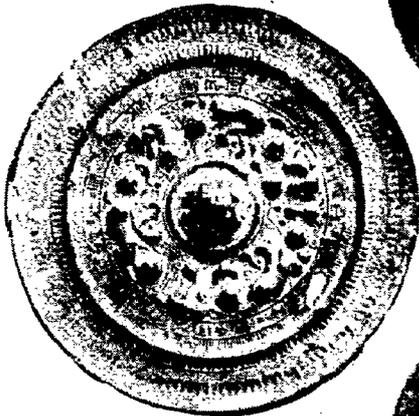
59. 静岡・かぶと塚
(20.2cm)



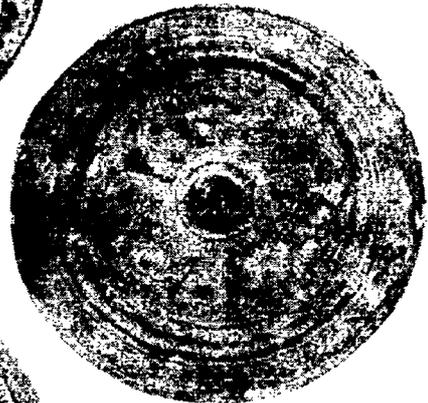
64. 岡山・金蔵山
(18.3cm)



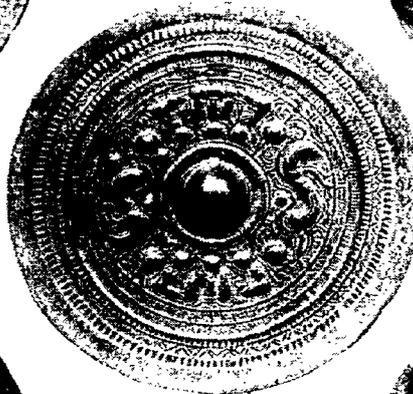
62. 三重・筒野
(11.2cm)



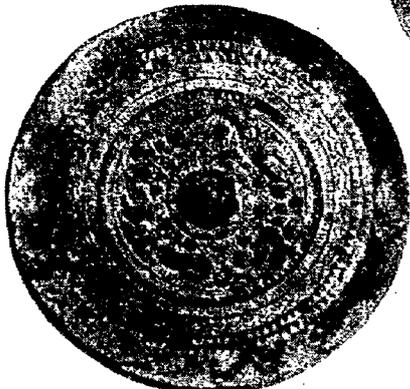
60. 静岡・石佛の坪
(16.5cm)



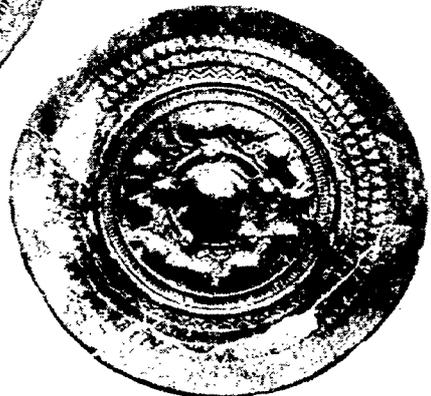
65. 徳島・巽山
(14.2cm)



63. 福岡・丸隈山
(17.3cm)



61. 千葉・金鈴塚
(15.8cm)



66. 静岡・坂本
(12.3cm)

特徴的である。京都府聖塚古墳出土例は、全体の半分以上を欠失しているが、変形の著しい獣形と、三角形に表現された神像文を知りうる。乳の位置がやや不規則であるので、変則的な神獸文の配列が予想される。愛知県石亀塚古墳例は、S字形に変形している獸文三軀と、三角形に変形した神軀とを配したもので、神獸文の表現が浅く、地文も表出されていないので、粗雑な感を与える。大分県下山古墳例は、内区に六乳を配して交互に神・獸文を表現する。神像は両手を挙げた姿で、獸形は横向きに表わされている。擬銘帯が内外区を区分している。宮崎県祇園原古墳例は、S字形に変形した獸形と神像の座像とが交互に配されていて、簡素な作りである。愛知県石亀塚古墳例と近似する。

4 倣製神獸鏡類 二神二獸鏡系

四神四獸鏡、三神三獸鏡系が三角縁神獸鏡類の影響をかなり受けていたのに対して、二神二獸鏡系の諸例は、むしろ平縁・半三角縁（斜縁）の伝統を受け継いだ感が強い。たとえば、縁の作りにしても縁厚の平均化がみられる。この傾向は次項の二神四獸鏡系よりも顕著である。内区を四乳で区画するのは、四神四獸鏡系、二神二獸鏡系、二神四獸鏡系とに共通する方法であるが、神・獸形の表現方法がほとんどの場合、いわゆる半肉刻手法になっている点で、肉刻を中心とする三角縁神獸鏡類と区分しうるが、同時に、縁の形態が特徴的に倣製されていないところにも、平縁神獸鏡類の影響を強く受けていることが理解される。

滋賀県瓢箪山古墳例は、一見舶載鏡とも思えるほど鍔上りがよい。四乳で獸形には鮮明なものがあるが、獸形文の一部や神像に変形がみられ、踏み返すと、若干の手直しが推定される。外区文様帯は倣製鏡の他例と共通する特徴を示している。福井県龍ヶ岡古墳例は、鍔着の

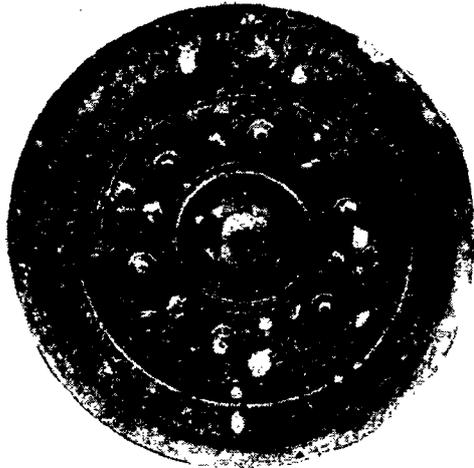
ために文様の不鮮明なところがあるが内区を狭くつくり、四乳を配して二神二獸を表現する。神像にはやや原型に近い表出がみられるものの、対置する神像の軀が獸形になったりして、本来の神・獸形を完成させていない。縁は三角縁の倣製ともみられるが肥厚に不十分な面があつて、平縁の域を出ない。擬銘帯があつて内・外区を区分する。三重県筒野古墳例(62)は、小形ながら四乳を配して、脇侍をもつ二神が対置されており、粗い外向鋸歯文を重ねている。奈良県丸塚古墳例は、四乳を配して二神と二獸が対置され、擬銘帯が内外区を区分する。福岡県丸隈山古墳例(63)は、獸形文の変形が著しく、神像の原型に近い表現と対象的である。神像に脇侍が配されていて、平縁神獸鏡の特徴をよく表わし擬銘帯をもつ。京都府美濃山王塚古墳例は、神像は体軀を欠き頭部のみを表現する。獸形が横位に表現されていて、平縁神獸鏡の系統を引く。福岡県丸隈山古墳例と近似する。

この他神像・獸形ともに変形の著しいものには、岐阜県行基寺古墳例、福岡県津和崎出土例、群馬県内出土例、大阪府奥坂出土例、香川県弘法寺古墳例などがある。いずれも神像が「十字形」に表現されているものや、獸面に神像体軀を付けたものであり、獸形の向きも一定しなかったり、さわめて不規則、不徹底なものとなっている。外区文様帯にもバラエティがあつて不安定である。

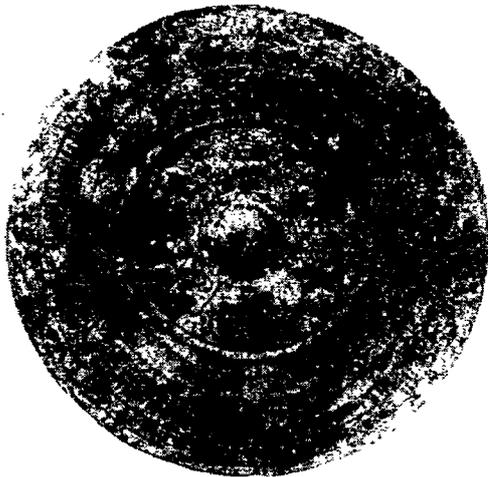
5 倣製神獸鏡類 二神四獸鏡系

内区は四乳〜八乳までと変化形が多い。二神・四獸を表現するものを一括してみた。

大阪府紫金山古墳例は、大形鏡で、縁に勾玉文帯を表出する。内区は細線による変形獸文を地文として用い、上文として二神と四獸、他に神像両側に脇侍と想像される文様、さらに神像・獸形文との中間にも龍と思われる文様がみえる。二神と四獸は鈕をはさんで対置され



67. 群馬・赤堀茶臼山
(12.8cm)



68. 千葉・鶴巻
(17.5cm)



69. 千葉・瓢塚16号墳
(7.51cm)

ているから、神像と獣形の関係は原型から模倣したのであろう。八乳あって獣帯鏡類との関係も見逃せない。岡山県金蔵山古墳例(64)は、六乳の間に四神二獣を配している。神像の表現に二種類用いているのが特徴的で、獣形をみると四獣鏡系の表現を用いている。原型として二種類以上のモデルがあったと推定されるが、第二次的な倣製鏡ともいえる。岡山県鶴山丸山古墳例は五乳を配している。錆化が著しいので詳細は不明確ながら、二神を各乳間に、二獣を各乳間と一乳間に二獣を入れたもので、内区の文様の意識がうすれたものであろうか。宮崎県持田A40号墳例は、神像を二軀並置して、あとは四獣を連続させ、乳を用いた区画がみられないのが特徴である。この点で四乳をもちながら神像獣形各二軀を並置し、他に各一獣を配する。徳島県巽山古墳例(65)、和歌山県富安古墳例の二例は共通した文様配置を示す。また、岐阜県行基寺古墳例も四乳を配しながら一神一獣を表わした乳間二個所と一獣のみを配した乳間二個所で構成されるもので、前二者と共通する。京都府産土山古墳例も乳の配置を省略して二神を相対さ

せ、二獣をまた相対させた変則形である。神像の表現には三角縁神獣鏡類の手法をみる事ができるが、他は原型を想定しえないものがある。静岡県坂本古墳例(66)、山口県女山古墳例は獣形と神像の区別が明確でない例で、神像頭部と獣軀とが合体している。奈良県割塚古墳例は、四乳を配して、鈕を中心にした獣形と神像があり、龍虎鏡の手法をとり入れる。他は一神と三獣を表現しており、二種以上の原型をモデルとしているのであろう。

6 倣製神獣鏡類 神像鏡

獣形文の表出がみられず、神像のみの表現にとどまるものや神像鏡を獣形に付設させたものなどの一群のものがある。たとえば、兵庫県伯母ヶ谷古墳例、鳥取県水道山古墳例、岐阜県行基寺古墳例などは神像表現に共通した特徴を示しており、四乳あるいは六乳を用いている。これらは、四神四獣、三神三獣などの三角縁神獣鏡、平縁神獣鏡が原型であったかも知れない。また、四乳を用いた例、群馬県長者屋

倣古墳例などは平縁神獸鏡をモデルとしている。

六乳のものには京都府東車塚古墳例、群馬県赤堀茶臼山古墳例(67)、岐阜県船木山24号墳例などがある。

奈良県秋津村出土例、千葉県鶴巻古墳例(68)は内区に乳を用いず、地文としての変形唐草様渦文によって内区を五分している例である。

千葉県瓢塚古墳例(69)、栃木県山王寺大榎塚古墳例などは四乳の間に四神を表わして、栃木県山王寺大榎塚古墳例では、内外区境界の部分に、換文形文様帯をもつ。また、地文として珠文をもつものに滋賀県種路古墳例がある。千葉県瓢塚古墳例も地文として渦文をもつ。地文はこの類には欠かせぬ要素でもあろうか。ただし、原型を推定しうるものには地文はない。

(5) 龍虎鏡類

従来、盤龍鏡と呼びならわされていたもので、龍頭の他に虎を表わしているのが、龍虎鏡とも呼ばれた。龍虎鏡は、三角縁型式のものを除いて一般に乳をもたない。鈕を中心として獸軀が表わされ、頭部が二頭、三頭になることがあり、少数のものは尾部が省略される。倣製鏡の場合には、龍虎鏡を原型とするものは少ない。従って、倣製龍虎鏡をさらにいくつかの鏡式に分類することは困難だし、またさしたる意味をもたないであろう。

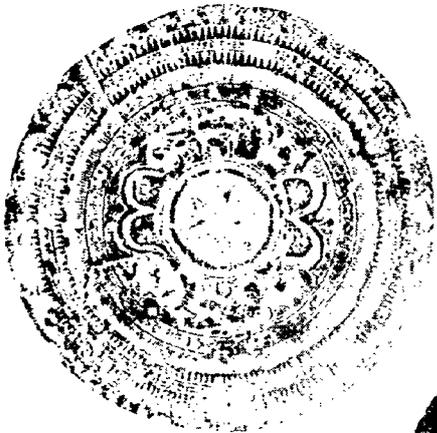
奈良県古市方形墳例(70)は直径18.3cmある。擬銘帯をもち鈕をはさんで龍頭が相對している。虎文の表現がない。縁のつくりは神獸鏡に近いものをもつが、内区に龍文のみを配する手法は三角縁のそれを原型とするのかも知れない。岡山県鶴山丸山古墳例(71)は内区に半円形形帯を表わし、縁は三角形に近いつくりで表現している。内区は鈕をはさんで龍頭が相對して、その中央に虎の頭部が一軀分表わ

されている。同古墳のもう一面の出土例(72)は、前者と同大で、半円形形帯をもつ。外区・縁文もほとんど前者と一致しており、内区の文様配列についても共通するが、龍虎文の表現方法に若干の相違がみとめられる。一部を欠失して細部については不明確な部分もあるが、鈕をはさんで龍が相對し、はさまれて一虎が表現される。文様の配列について両者は共通する。滋賀県新開古墳例(73)は鈕を中心として龍虎一対を表わす。擬銘帯をもち、舶載原型の姿をよく伝えている。

奈良県南生駒郡出土例(74)、鳥取県馬山4号墳例(75)は両者ともに鈕を中央にして変形著しい龍虎一対を相對させたものである。擬銘帯の位置や縁文の構成などで見ると、両者はきわめて近い関係にある。富山県国分山A号墳例(76)は、鈕をはさんで龍・虎が相對するものであり、長野県大畑古墳例も虎軀・龍軀・龍頭は表現されているが虎の頭部を欠く例である。岐阜県赤坂古墳例は、唐草文縁をもち、内区に双龍文も鈕をはさんで対称的に表現されている。龍頭の表現にやや便化したところがみえ、外縁唐草文にも獸手文的要素が加わるから、倣製鏡とみてよい。

栃木県桑57号墳出土例(77)は、素文縁で内区は円獸鈕座をはさんで軀の表現があり、獸軀にも鱗状の斑点を表わして龍文をしのばせている。

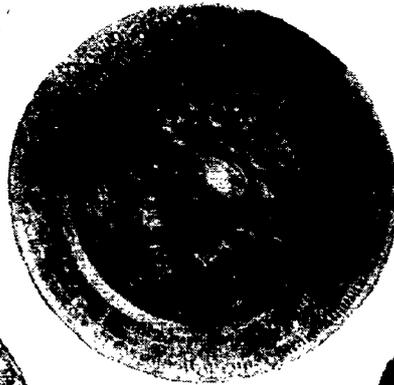
京都府西車塚古墳例、(伝)和泉国出土例、大阪府城山古墳例の三例は、いずれも龍虎獸帶鏡を原型としていたものである。本来ならば、龍虎文が鈕により接近し、内区に獸帶文(走獸文)が表現される型式のものであるが、龍虎文を内区の主文様とし、(伝)和泉国出土例では、鈕をめぐる文様帯に二獸文を配して原型の面影を伝えるにとどまっている。



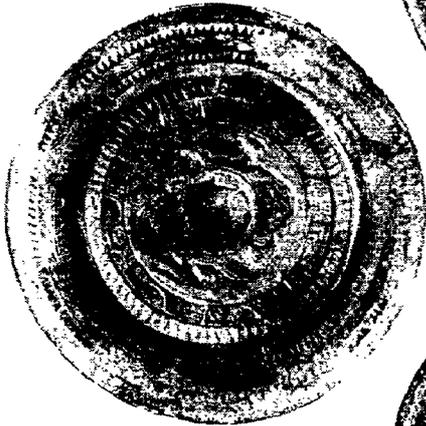
70. 奈良・古市方形墳
(18.3cm)



75. 鳥取・馬山4号
(11.7cm)



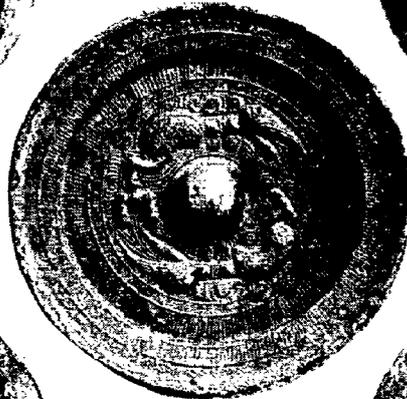
73. 滋賀・新開
(13.7cm)



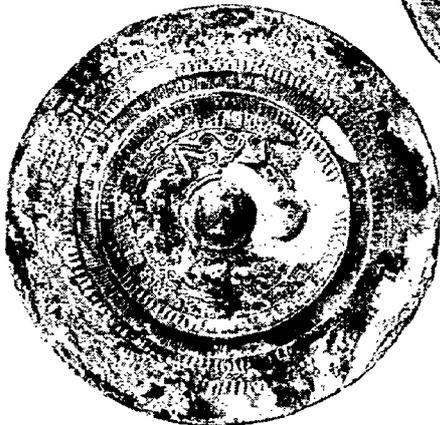
71. 岡山・丸山
(16.35cm)



76. 富山・国分山A号
(9.8cm)



74. 奈良・南生駒
(12.7cm)



72. 岡山・丸山
(16.5cm)



77. 栃木・桑57号
(11.0cm)

(6) 画像鏡類

中国鏡の中で、内区主文様の表出が、画像右に似て平坦、扁平な文様表出手法をとり、文様の題材にも神人を主体として、龍虎、禽獸文を配したり、神人の歌舞などを表現したものを画像鏡と呼びならわしている。三角縁を呈するものと平縁のものがある。中国では、浙江省紹興古墓群の中で、後漢、呉の年号を記すものがある（梅原末治・一九三九年）。

倣製鏡としては、内区主文様をよく模倣しているが、中国における画像鏡を原型とする機会があまりなかったのではないかと考えられる。舶載の画像鏡には平縁のもの、三角縁のもの、半三角縁（斜縁）のものなど三種類がみとめられるし、鏡式としては、神人龍虎鏡・神人車馬鏡・神人歌舞鏡の三者がみとめられる。古墳の副葬鏡としてみられる舶載鏡には上記の三者がみられるが、倣製鏡の場合には神人龍虎鏡・神人車馬鏡の二種がほとんどで、歌舞鏡は和歌山県岡田八幡宮鏡のみである。また、倣製鏡の場合には、平縁もしくは半三角縁（斜縁）のものに限定されているから、その原型となったものは、舶載鏡の中でも鏡式が限定されるかも知れない。

滋賀県大岩山古墳例(80)は26.4cmと大形で、変形流雲文縁をもつて内区に画像文を配する。画像文は神人と走獸文を中心として描き出し、馬車らしき図様も二箇所にみられる。鈕座四葉文間にも神人四軀を表現している。内・外区の境界に擬銘帯をおき全体を六乳によって区画する。舶載鏡の多くは四乳による区画を中心とするから、本資料は獸帯鏡の文様配置も意識していたかも知れない。奈良県宝塚古墳例(82)は三角縁風の外縁をもち、内区は四乳を配して神人、神人車馬、走獸文を表わす。三角縁神人車馬画像鏡などが原型として介在するのもかも知れない。奈良県都祁村出土例も面径20.6cmと大形である。三角縁神獸鏡類に通有の縁をもち、内区に四乳を配して神人、神人車馬、走

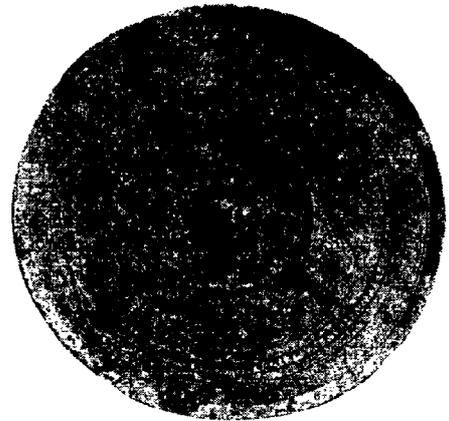
獸文を表わし、奈良県宝塚古墳例と近似する。福岡県寿命王塚古墳例(81)は、半円方形帯を表出して、さらに半円方形帯の内側に、飛禽走獸の退化したと思われる文様帯が鑄出されている。内区は神人四軀と変形龍文四軀が交互に配してある。乳が鑄出されていない。福岡県沖の鳥遺跡出土例(79)は縁文として菱雲文、内外区の境界に半円方形帯を表出するから、画文帯神獸鏡系統のものの影響を受けている。内区は四乳を配しており、鈕をはさんで神人が相對し、走獸文が同様に鈕をはさんで相對する。福岡県寿命王塚古墳例と福岡県沖の鳥遺跡出土例は、共に鈕座に齒文を用いる点で共通する。

滋賀県新開古墳例(78)は、面径19.5cmと大形の部に属するが、外縁部に三角組文をもち、入組文帯を7区に区分している。この7区分に意味があるのかどうかは不明であるが、内区を四乳で区画したり、内外区の境界に蔽手文様による一種の画文帯を配したりしているところをみると特別な意味は感ぜられない。内区は四乳をめぐって変形龍文があり、神人が三区画に表出され、一軀の神人は走獸（龍か？）の背に乗った姿を表現する。龍文も乳にまつわる姿を示すから、龍文を表現しているのかも知れない。

福岡県津和崎箱式石棺内出土と伝える例も、三角縁風の縁文構成を示しており、内区は四乳、乳間に神人二軀づつを表わす。一部分欠失しているから車馬、走獸文の表出があつたかどうか不明である。ここで、和歌山県岡田八幡宮鏡についても触れなければならない。外縁に銘帯をもち内外区の境界に半円方形帯をもつ。方形格内にも擬銘帯を表出しているから外区の様式は明らかに平画文帯神獸鏡の影響下にあるとみてよい。内区には、変則的ではあるが四乳を配して神人歌舞文を鑄出している。乗馬姿の神人が一軀だけ表出されているが馬車の表現は見当らない。文様表現手法も平坦・扁平な技法を用いているから、やや凹凸のはげしさはあるが、画像鏡の手法と受取れる。原



78. 滋賀・新開 (19.5cm)



80. 滋賀・大岩山
(26.4cm)



81. 福岡・王塚
(23.0cm)



79. 福岡・沖の島 (19.5cm)



82. 奈良・宝塚
(19.9cm)

型として平縁神獸鏡と画像鏡との二者を模しているが、神人歌舞文には、さきに挙げた諸鏡よりも原鏡への忠実度が高いといえよう。

倣製鏡としては唯一の紀年銘鏡として重要視されている。銘文の内容については諸先学の論議があるので、ここでは触れないが、銘文中にみえる年紀について若干の私見を述べておきたい。

銘文中の「癸未年」は、西暦年で求めると383年・443年・503年の三者が有力である。そして、舶載画像鏡と画文帯神獸鏡とを原鏡として鋳造されたと仮定すると、中国における両鏡式の年代と倣製鏡の工人がそれを見しうる時期の問題となる。画文帯神獸鏡は、古墳の初期の段階でも見られるが、中期古墳時代にも副葬鏡としてみられるし、西暦五世紀代の有力古墳に副葬されていることが多い。しかも、同範鏡をもつ一群の画文帯神獸鏡があるから、四世紀代から五世紀代にかけて、それを原型とする倣製鏡の製作は可能である。しかし、画像鏡、しかも神人歌舞文を模倣することになると、かなり年代的に限定ができる。神人歌舞画像鏡を副葬鏡としてもつ古墳をみると、

大阪府長持山古墳・大阪府郡川古墳・福岡県番塚古墳・岡山県朱千駄古墳(伝)・京都府トツカ古墳・福井県西塚古墳・東京都亀塚古墳などがあげられるが、いずれも古墳の編年的な位置からすると五世紀中葉と五世紀末葉までのものとなる。西暦四〇〇年代中には古墳への埋納が終了することを意味する。とくに、隅田八幡宮鏡の場合には、東京都稲塚古墳出土鏡の中に、その画像文の原型をみる事が可能であるから、他の倣製鏡の鏡式と照合してみると、五世紀代中葉を中心とする製作年代を考定した方がよいように思われる。福山説(福山敏男・一九三四年)によれば五〇三年説ということになるが、六世紀代初期まで倣製鏡の製作が続けられていたとみることはむづかしく、どちらかといえば、鋳造技術の上からみると四四三年説を採りたい。

(7) 獸帯鏡類

獸帯鏡は本来、四靈三瑞(四神と瑞獸)を表出するものについてその名が与えられているが、内区の文様帯は七乳・七区画を原則としていて、それよりも多い区画、つまり八区画以上のものである。六区画のものには舶載鏡においても獸帯鏡の構成要素が欠落しているので、六獸以下のものは獸帯鏡の中に含まない方がよい。

獸帯鏡は、舶載鏡の場合には細線表出による文様のものと、半肉刻手法によるものとの二者がある。細線表出によるものは四神鏡の系統に属するものであるが、半肉刻手法によるものは、神獸鏡類や龍虎鏡などと接触をもつものと思われる。資料的には細線刻表出のものの方が豊富である。倣製鏡としても、獸帯鏡の主流は細線表出手法によるものであり、半肉刻手法によるものはすくない。

○倣製獸帯鏡類 A型

半肉刻手法による文様表出のものを一括してみた。この中には神獸鏡の模倣を意図したことのみえるものも含まれていて、原型が必ずしも獸帯鏡であったとは云い切れない。

京都府園部垣内古墳例(83)は、内区に鈕をめぐる七乳の獸帯と、それをとりまく六乳の獸帯鏡である。内圈・外圈ともに飛禽走獸文を表出していて、内区の文様表現としては、舶載鏡と見えるほど鮮明な鋳上りをみせている。内・外区の境界に擬銘帯があつて、倣製鏡と断定する根拠になっている。鏡背文様の大部分は舶載鏡の踏み返しによるものかも知れない。奈良県マエ塚古墳例は、内区を八乳で区分する。地文として渦文を用いていて八獸を表わす。神獸鏡を意図したのかも知れない。鳥取県六部山古墳例は、七獸の表現はあるが乳を鋳出してない。素文縁で擬銘帯をもつ。岐阜県中野古墳例(84)は、



83. 京都・園部垣内
(21.0cm)



88. 京都・牛廻り塚
(8.0cm)



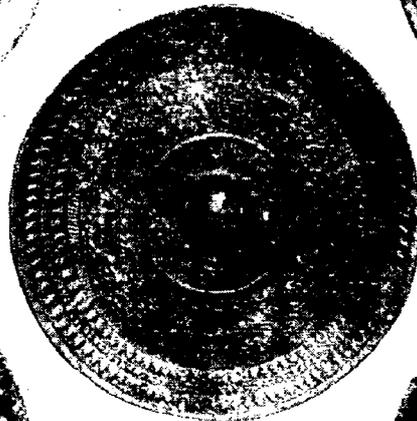
86. 岡山・丸山
(15.3cm)



84. 岐阜・中野
(13.9cm)



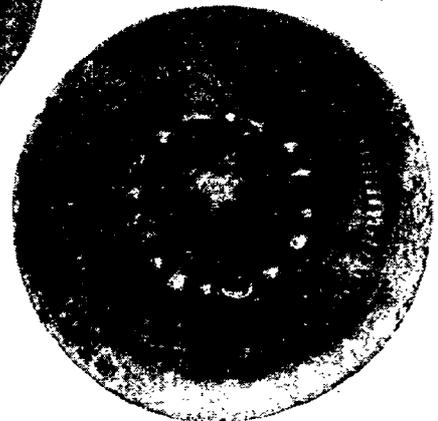
89. 宮城・裏町
(9.0cm)



87. 兵庫・宮山
(cm)



85. 香川・川東
(13.7cm)



90. 宮崎・西都原
(11.5cm)

京都府園部垣内古墳例と同様に、二重の獣文帯をもつ。内区外側の獣帯は七乳を配して変形した七獣を表現しているが、内側の獣帯は変形文帯となっている。鈕をめぐって珠文帯があるが、舶載鏡の場合、この部分に銘帯をもつものがある。香川県川東古墳例(85)は、内区に七乳を配した獣帯鏡で、文様表現としては岐阜県中野古墳例と近似する。

福岡県沖の島遺跡出土例は明らかに三角縁神獣鏡をモデルとしたものである。内区に四乳を配して各乳間に各二獣、合計八獣を表わす。おそらくは四神四獣を意図したものであろう。擬銘帯をもつ。静岡県前山古墳例は、内区の大乳を欠失しているが、二重の獣帯をめぐらすものとみてよい。縁を三角縁風につくっているが、外向鋸歯文帯の内側にも変形文(獣帯か?)帯がみとめられる。千葉県持塚古墳例は内区六乳に七獣を表わす。乳をめぐる獣文は龍文の変形でもあろうし、一神らしく思える文様も獸頭神軀の混合文様になっている。

熊本県小坂大塚古墳例、佐賀県薄尾古墳例はいずれも獸首のみを表わしたものである。熊本県小坂大塚古墳例は八乳八獸首で、佐賀県薄尾古墳例は四乳八獸首である。

○倣製獣帯鏡類 B型

細線表出手法による獣帯鏡類である。四、五、六、七、八乳と内区の区画方法はまちまちであるが、細線表出による舶載鏡の例も四神鏡類を除くと、獣帯鏡類にはきわめて少ない。倣製鏡の中で細線表出のものが比較的少ないのはこの現象と無関係ではあるまい。

奈良県宝塚古墳例は、面径25.5cmと大形鏡である。四乳を配して変形四神文を表出する。四神鏡を原型とするものであろうが、方格規矩文を欠いている。四獸鏡の中に入れるべきかも知れないが、四獸鏡には明確な四神文の変形と見なされるものがないから、獣帯鏡の範疇に含

めた方がよいと思われる。また、大阪府御旅山古墳例は、流雲文縁、八乳を配して同種獸文八軀を表出して、奈良県宝塚古墳例と同じ意匠を基本としている。

岡山県鶴山丸山古墳例(86)は、内区に六乳を配して六種類の獸文を表わしたものである。鈕をめぐって十二支銘帯が表わされるのが舶載鏡では通例であるが、本例では銘帯が文様帯となり、かつ乳を欠く。兵庫県小見塚古墳例は、獸文帯、櫛齒文、擬銘帯があつて内区にいたる。内区は一部欠失しているが、本来、乳は四乳で四獣を配したものである。

兵庫県宮山古墳例(87)は、外縁を外向鋸齒文、珠文で構成し、内区を二重に文様帯をつくる。外側に細線による七獣を表わし、内側には渦文・擬唐草文などを充填する。鈕をめぐる文様帯にも渦文と擬唐草文とを配する。

徳島県巽山古墳例は、複線波文縁、櫛齒文帯を経て内区にいたる。内区は大部分が欠失していて全容を判断できないが、かろうじて二個の乳がみえる。復原すると七乳になり、獸文の変形は著しいが倣製獣帯鏡としては原鏡に近い。また、福岡県重留箱式石棺墓出土例は、徳島県巽山古墳例と酷似するが同範品か否かは検討を要する。

京都府美濃山王塚古墳例には、同型のものが二面ある。同範である。櫛齒文をもつ縁、半円方形帯、櫛齒文を経て四乳の内区にいたる。内区は変形した獸形、むしろ渦文、巖手文とも呼ぶべき文様帯がある。

熊本県北岡神社古墳例は、素文縁、五乳の内区に五獣を配する。近似する例として六乳で六獣と推定されるが、大阪府女塚古墳例をあげることができる。

乳をもたずに巖手文様のような獸形文をもつものに、兵庫県宮山古墳第2主体出土例、大阪府カトノボ山古墳例、宮城県日光山古墳例が

あり、六乳で渦文を配するものに愛媛県栗尻古墳例があげられる。

○倣製獣帯鏡類 C型

半肉刻及び肉刻による獣帯鏡であるが、獣形文の変形が著しいもので、従来、変形獣文鏡あるいは乳文鏡の中に入れられていたものも一部分ある。七獣以上の表現をもつもの、七獣を表現するものがほとんどであり、他のものの模倣であれば、乳を多数配列する必要がなく、四乳、六乳などがもつぱらとなつたのではないだろうか。七乳あるいはそれ以上の乳を配列するところに、この種の特徴があり獣帯鏡との関係を抽出することができる。また乳を全くもたないものがある。変形獣形文が主文様と乳とを兼ねているものもある。

多くのものは、乳に足を付けたような形をとるものと、乳座と細線による獣形文とを配するものであるが、いずれもその数が六個以上となつていて、五個のものは稀に存在するだけである。

京都府牛廻り塚古墳例(88)は、四乳をもち、乳間に各二獣(獣首の変形)計八獣をあらわす。外区に幅広い素文帯があるが、銹化のため判然としないがおそらく細線による文様帯があつたと推定される。

福岡県惣社古墳例、岐阜県佐波古墳例は乳をまたずに八獣を表わす例である。

宮城県裏町古墳例(89)、宮城県西都原古墳群中出土例(90)はそれぞれ四乳九獣、八乳八獣を表わす。

滋賀県仏光寺古墳例、京都府天塚古墳例、京都府物集女恵美須山古墳例は四乳・八獣を表現してその他のものと共通する特徴を示している。

また、乳に三本・四本の爪形の足を付けたたり、乳座を兼用するように、乳の周囲をとりかこむような細線をもつものがある。七・十個の文様をあらわすものがある。従来は、乳文鏡として取扱われていた

ものが多い。

長野県フネ古墳例・一〇獣(91)、愛知県豊田大塚古墳例・六獣

佐賀県丹坂峠古墳例・八獣(92)、奈良県ヘン塚古墳出土例・一二獣

佐賀県杉殿古墳例・一三獣、群馬県太田八幡塚古墳例・一四獣(93)

三重県鳴塚山古墳例・一〇獣、兵庫県高木古墳例・一四獣

兵庫県西野山五号墳例・一四獣、福岡県成屋形遺跡出土例・一二獣

群馬県白石稲荷山古墳例・一二獣、佐賀県旭町古墳出土例・一〇獣

京都府久津川青塚古墳例・一一獣、群馬県兵庫塚古墳例・一一獣

宮崎県姥塚古墳例・一四獣、愛知県葉王寺古墳例・一一獣

などがある。

さらに獣文が爪形文のように小さく勾玉文様のように変形してしまつたものがある。獣帯鏡の第三・四次的な模倣とみた方がよい。古墳出土例として、

福岡県惣社古墳例、静岡県船津古墳例、東京都武蔵伊興遺跡出土例

愛知県味鏡神社古墳例、千葉県二子塚古墳例、千葉県金鈴塚古墳例

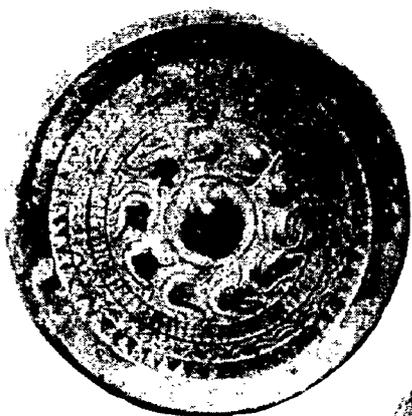
奈良県新次干塚48号墳例(二面)

○倣製獣帯鏡類 D型

乳をかこむ細線によって獣形文を表現しようとしたもので、乳から細線による足が二・三本付けられ、乳も同時に文様の一部となつている。典型的なものは七・八獣を呈するもので一〇獣以上を表わすものは稀である。さきのC型よりも一段と形骸化したものであろうが、乳文鏡との関係は明確でない。また、乳から蔵手文を細線によって連接させる例もある。おそらくD型と同一視できるものであろうが、従来は蔵手文鏡と呼んでいたものを含んでいる。古墳出土例としては、

佐賀県花納丸古墳例(95)、島根県めんぐる古墳例、静岡県中里78

号墳出土例(96)、愛知県寺西1号墳例、(※中里78号墳例と寺西1号



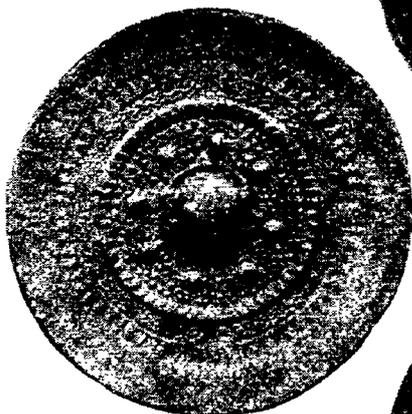
91. 長野・フネ
(7.6cm)



96. 静岡・中里78号
(8.8cm)



94. 群馬・白石稲荷山
(6.6cm)



92. 佐賀・丹坂峠
(10.6cm)



97. 京都・保津山
(10.1cm)



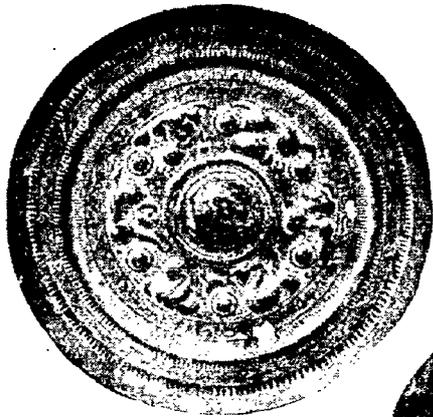
95. 佐賀・花納丸
(9.0cm)



93. 群馬・太田八幡塚
(9.0cm)



98. 茨城・三味塚
(10.1cm)



99. 大阪・伊勢寺
(16.0cm)



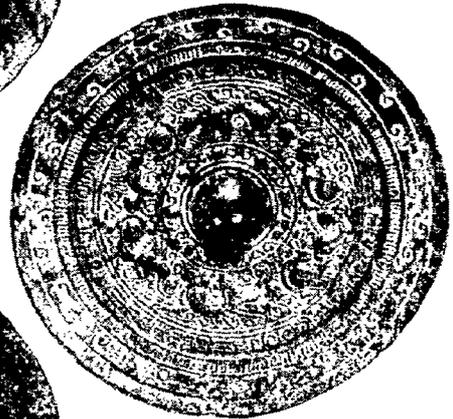
104. 高城・...塚
(16.0cm)



102. 兵庫・世賀居
(13.6cm)



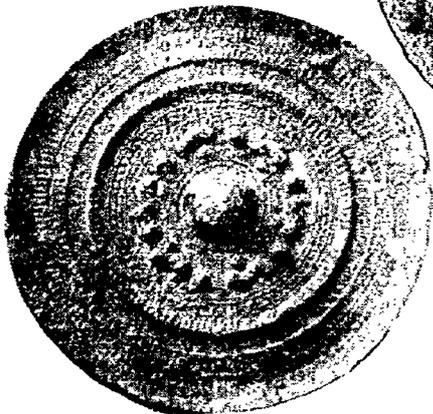
100. 奈良・池ノ内5号
(12.99cm)



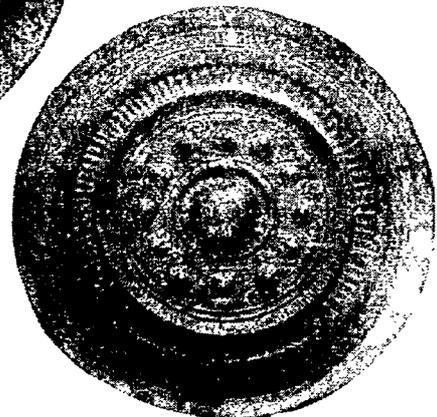
105. 岐阜・亀山
(11.9cm)



103. 長野・糠塚
(11.2cm)



101. 大阪・喜志
(16.8cm)



106. 岐阜・船木山24号
(12.3cm)

墳例は同範という)、兵庫縣妻塚古墳例、大分県日隈古墳例、群馬県大目塚古墳例、福岡県沖の島遺跡例(二例)、静岡縣文珠堂山古墳例、京都府桃谷古墳例、千葉縣土人塚古墳例、京都府保津山古墳例(97)、茨城県三味塚古墳例(98)、奈良縣安倍村出土例(伝)、京都府大畠古墳例、宮崎縣西都原古墳群中例、奈良縣大王山1号墳例、佐賀縣金谷古墳例、長野縣北山古墳例、兵庫縣安曇古墳例、岐阜縣上葎倉古墳例、千葉縣瓢塚17号墳例、群馬縣白石出土例、福岡縣竹並横穴墓例、静岡縣船津8号墳例、福岡縣陣の内出土例、岐阜縣城山古墳例、長野縣饅頭塚古墳例、愛知県松ヶ洞古墳例、などが知られる。

(8) 獸形文鏡類

獸帯鏡類は、半肉刻・細線表出手法のもので、半肉刻手法のものは七獸を中心としたもので、乳のないものを指し、細線表出の獸形文鏡をすべて含めてしまった。一方、獸形文鏡としたものは、乳によって内区が明瞭に区分され、六獸・五獸・四獸のそれぞれに分類できるものである。これらは舶載鏡の中では半三角縁(斜縁)獸形文鏡と呼ばれていたもので、近年、樋口隆康氏によって「斜縁」獸形文鏡と呼ばれるものである。

この類には神獸鏡の一部のものが属するが倣製鏡の場合には平縁・半三角縁(斜縁)の区別が困難である。しかも倣製鏡の中で、六・五・四獸鏡の占める比率は内行花文鏡類に匹敵するものがある。獸形文鏡の中でも四獸鏡が最も高い出土例を示し、六獸・五獸がこれに続いてい。四獸鏡はいうまでもなく平縁・半三角縁(斜縁)の舶載鏡が存在しているが、それら舶載鏡の中では四獸鏡のほかに二神二獸鏡が含まれている。二神二獸鏡と四獸鏡とは共に内区を四区画するという共通性をもっている。しかも古墳出土例の中にも両者をあわせて副葬

鏡としている例もあるほど、その銜近年代の近接したものである。倣製鏡としても舶載鏡に對してかなり忠実度の高いものがあるから、当然、倣製鏡の製作時に、それらがモデルとして鏡造りの工房にあったり、工人達のみる機会も多かっただろうと推測する。したがって、獸形文の表現にも神獸鏡と同様に銜上りもよく鮮明なものが多くみられるし、数も多いのではなかるうか。そして、神像表現よりも獸形表現に、より正確さを示しているのは、文様として神像文への理解の度合があらわれているのではないだろうか。

1 倣製獸形文鏡類 六獸鏡

三角縁神獸鏡、半三角縁(斜縁)神獸鏡、獸形文鏡、平縁神獸鏡などを模倣したと思われるものが混在していて、倣製鏡としては比較的初期の製作によるものと推定されるが、その中で二次的な製作によると考えられるものは、獸形の変形の著しいものである。

福岡縣沖の島遺跡出土例、大阪府伊勢寺付近出土例(99)は、舶載三角縁神獸鏡の模倣によるものである。神像部分が全部獸形文になっているが、外縁部は半三角縁(斜縁)の特徴を導入している。このほか、奈良縣室塚古墳例、岡山縣鶴山丸山古墳出土例などがこの系統に属するものと思われる。いずれも15cmを超すものである。

京都府西車塚古墳例は大形鏡であるが、内区主文様・獸形の変形がはげしく、外区も文様帯に特徴がない。

宮城県一ツ塚古墳例(101)は、平縁、複線波文帯縁で内区に六獸を配する。また、岐阜縣龜山古墳例(105)も平縁で擬鏡帯をもち内区に六獸を配するが、内区の主文様は三角縁神獸鏡系の文様表現をとる。この両者は、平縁神獸鏡系の縁形態をとる数少ない例である。

半三角縁(斜縁)を模し、獸形文の変形が著しい例は多い。倣製六獸鏡としては一般的なものらしい。類例を列挙すると、



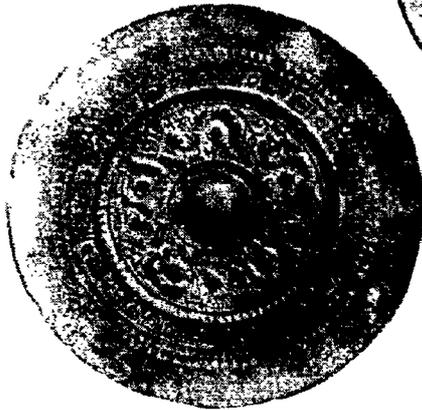
107. 神奈川・日吉矢上
(20.6cm)



110. 神奈川・登尾山
(10.6cm)



109. 熊本・日奈久川小田
(10.3cm)

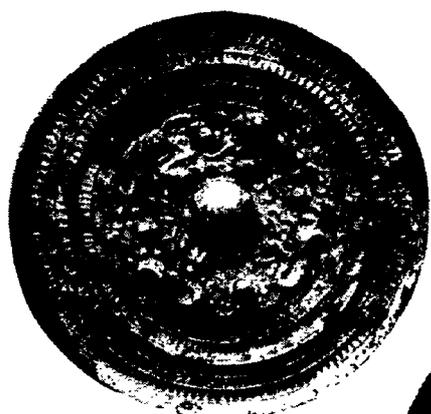


108. 三重・保子里車塚
(13.9cm)

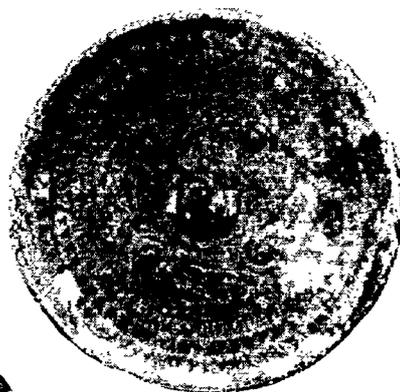


111. 群馬・八幡観音塚
(13.3cm)

奈良県池ノ内5号墳例(100)、愛知県宮後大塚古墳例、奈良県貝吹出土例などは半円方形帯文や龍文と思われる文様を含んでいる。
 兵庫県王塚古墳例、大阪府喜志古墳例(101)は、半三角(縁斜)縁系のもので同範の可能性が強い。
 茨城県内出土例(伝)、静岡県文珠堂山古墳例、宮崎県持田古墳例、滋賀県山津照神社古墳例、岡山県大平古墳例、兵庫県世賀居古墳例、兵庫県山王山古墳例、兵庫県天坊山古墳例、長野県糠塚古墳例、佐賀県横田下古墳例、群馬県観音山古墳例、福岡県沖の島遺跡例、奈良県烏土塚古墳例、大分県有田古墳例、佐賀県龍王崎古墳例、福岡県月の岡古墳例、宮崎県持田古墳群中出土例、岐阜県天神ヶ森古墳例、神奈川県北加瀬了源寺古墳例、群馬県太田白山古墳例、(伝)大阪府陶器村出土例、大分県曲ヶ辻古墳例、岐阜県坂尻一古墳例、愛知県大高出土例、岐阜県船木山24号墳例(106)、熊本県岡谷川古墳例、埼玉県聖天塚古墳例、愛知県天王山古墳例、奈良県新沢千塚181号墳例
 この中で、岡山県大平古墳例と兵庫縣世賀居古墳例、兵庫縣山王山古墳例とは同型である。また、岐



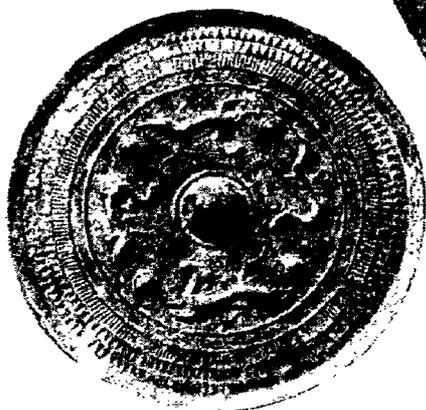
112. 京都・久津川車塚
(13.8cm)



115. 兵庫・丸山
(13.2cm)



114. 大阪・塚廻
(13.4cm)



113. 岡山・美作観音山
(16.5cm)



116. 茨城・常陸鏡塚
(13.2cm)

卓県坂尻1号墳例、愛知県大高出土例、岐阜県船木山21号墳例、熊本県岡谷川古墳例、埼玉県聖天塚古墳例はいずれも獸首六個を配するものである。

2 倣製獸形文鏡類 五獸鏡

五乳を配して五獸文を配するのを原則とする一群である。類例としては六獸鏡と同程度の出土例をみる。中に大形で鑄上りのよいものが含まれている。縁文構成をはじめ、その原型とする舶載鏡の鏡種は、六獸鏡と大差ない。鬮龍文と思われる獸形は、六獸鏡よりもむしろ五獸鏡に多用されている傾向がみとめられる。

岡山県新庄下千足古墳例、群馬県上武士出土例はいずれも縁内圈帯に菱雲文や半円方形帯を表わしており、鑄上りもよい。

鬮龍文をよく表わしているものには、奈良県黒石山古墳例や、他に神奈川県日吉矢上古墳の二例(107)が同範として知られるほか、奈良県都介野出土例、三重県保子里車塚古墳例(108)が半円方形帯文をもつものである。奈良県都介野出土例の縁文に用いられた三角入組文は、神奈川県日吉矢上古墳例の地文にもみられ、三角入組文が独立した文様帯にも、付帯的文様にも採り入れられていることがわかる。この文様が後述する振文鏡の縁文として特徴的になるのも、獸形文鏡類が、舶載鏡の模倣から脱却していく過程を示している示唆的である。

五獸鏡も六獸鏡と同様に、半三角縁(斜縁)を示

すものが多い。類例を示すと

三重県高猿王塚古墳例、熊本県日奈久川小田古墳例(103)、徳島県
 恵解山1号墳例、奈良県巨勢山2号墳例、岡山県新庄下千足古墳
 例、兵庫県打越山古墳例、神奈川県登尾山古墳出土例(110)、愛知
 県山神古墳例、岐阜県龍門寺1号墳例、群馬県八幡観音塚古墳例
 (111)、鳥取県長者原古墳例、宮崎県持田古墳群中出土例(二面)
 島根県古天神古墳例、兵庫県石負親王塚古墳、大阪府塚上古墳例、
 千葉県八幡台出土例、栃木県天王塚古墳例、奈良県安倍出土例、
 奈良県平石古墳例、岡山県長福寺東塚古墳例、広島県佐東町出土例、
 佐賀県東尾大塚古墳例、福岡県丸山古墳例、佐賀県春日野口古墳例、
 長野県石原山古墳例、滋賀県新聞古墳例、佐賀県玉島古墳例
 などあげられる。この中で、佐賀県春日野口古墳例は獸首五個の表
 現がみえるもので特異である。また、滋賀県新聞古墳例、佐賀県玉島
 古墳例は、六獸文の三重県向山古墳出土例と同様に獸文が變形して、
 擬形文の祖形を示すようなものになっていることに注目しておきた
 い。また、五獸鏡の中には擬銘帯を表わすものが比較的多数存在して
 いる。このことは、舶載鏡の原型の一般的な様式がかなり根深く残存
 した現象と思われる。原型は半三角縁(斜縁)あるいは平塚神獸鏡
 (二神二獸鏡類)と推定され、六獸鏡よりもむしろ、倣製鏡の場合
 は四獸鏡に近いと考えたい。

3 倣製獸形文鏡類 四獸鏡

四獸鏡は獸形文鏡類の中では、最も多い出土例を示している。四獸
 文を原則とするが、主文様の獸形のほか、外区の文様帯の構成などか
 らみて、およそ三種類に分類することが可能であろう。

○倣製獸形文鏡類 四獸鏡A型

舶載三角縁神獸鏡の模倣によるもので、縁の形態を特徴とし、内区
 主文様は舶載半三角縁(斜縁)四獸鏡を模倣した混合形態を示すもの
 である。四獸文は走獸文を用いている。京都府久津川車塚古墳の四例
 (112)は、同種同大であるが同範ではない。銘文を主体とする縁文、
 擬銘帯、走獸文など、外区では三角縁神獸鏡、内区では半三角縁(斜
 縁)四獸鏡の混合形態を示す。

岡山県美作観音山古墳例(113)、兵庫県龍子三ツ塚2号墳例、大阪
 府那川古墳例、岡山県鶴山丸山古墳例、愛知県岩窟堂古墳例
 などが顕著であり

大阪府塚廻古墳例(114)、兵庫県丸山古墳例(115)、茨城県常陸鏡塚
 古墳例(116)は同形、同大である。この中で、兵庫県丸山古墳例と
 茨城県常陸鏡塚古墳例は同範の可能性が強い。さらに、この類のもの
 として

奈良県天神山古墳出土例、宮崎県持田25号墳例、宮崎県持田34号墳
 例、宮崎県持田古墳群中出土例、奈良県マエ塚古墳例

があって、偶然かも知れないが、一古墳中にまとまって副葬されてい
 る例が目立っているのが特徴である。

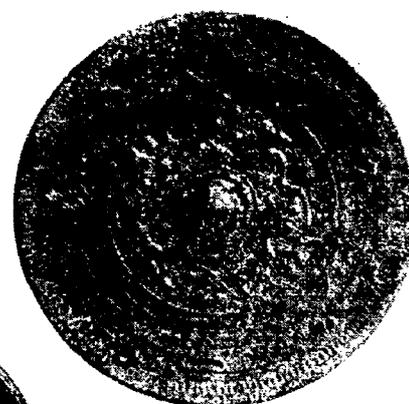
○倣製獸形文鏡類 四獸鏡B型

画文帯神獸鏡の外縁文様帯をモデルとし、菱雲文・半円方形帯文を
 とり入れたものである。この型の特徴は、罍籠文を採用したものが多
 くみられることで、さらにもう一つの特徴は、外区幅が内区主文様幅
 を大きく凌駕している点である。

長野県平柴古墳例(117)、奈良県宝塚古墳例(118)、奈良県都介野出
 土例、愛知県車塚古墳例(119)、岐阜県陵山白山古墳例、長野県更
 級郡内出土例、兵庫県大塚古墳例、大阪府弁天山C1号墳例(120)、



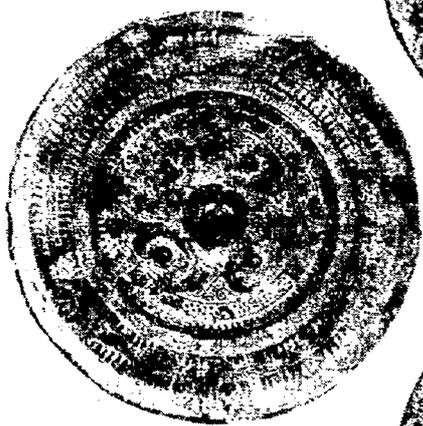
117. 長野・平柴
() cm



122. 愛知・東之宮
(16.2cm)



120. 大阪・弁天山C1号
(13.15cm)



118. 奈良・宝塚
(15.6cm)



123. 愛知・東之宮
(14.0cm)



121. 愛知・東之宮
(16.3cm)



119. 愛知・車塚
(13.7cm)



124. 愛知・東之宮
(12.8cm)

奈良県丸塚古墳例、京都府園部垣内古墳例、愛知県豊橋付近出土例、三重県伊予之丸古墳例、静岡県東坂古墳例、奈良県馬々崎出土例、宮崎県持田古墳群中出土例などがあげられる。

ほかに、きわめて特徴的な例として愛知県東之宮古墳例の四面(121~124)をあげることができる。四例ともに外縁部を幅広い画文帯の變化形で飾り、内区にも崑龍文や他の獣文を配したものである。かならずしも四獣とは断定できないが、乳が四乳のもの三面(121~123)と三乳のもの(124)があつて、いずれも乳による内区の区画を意識していない。したがつて獣形文の数も不規則な配列によるためが判然としない。この他にC型の四獣鏡が一面伴出して、四獣鏡のパラエティの豊富さを物語っている。

○倣製獣形文鏡類 四獣鏡C型

A型・B型の第二次的な倣製鏡と理解してよい。中には平縁神獸鏡の模倣かと思われるものも含むが、実際、分類することがきわめて困難である。倣製鏡として独自に完成されたものであろうか。A型・B型が近畿地方を中心とした分布を示し、とくにB型はその傾向を強く示すが、C型は全国的な分布を示す点で特徴がある。

四獣鏡C型は、主文様の表現方法と、外区の文様帯の種類によつて、さらに3種類に分類が可能である。

C—1型・肉刻の四獣文を表現して、四獣鏡A型・B型の二次的な模倣と考えられるもの。

C—2型・細線で四獣文を表現するもの。

C—3型・縁文として三角入組文・換文をとり入れ、主文様も換文化したもの。

の三群で、特にC—3型は後統の換文鏡の祖形の一部として重要な鍵

をにぎっている。

C—1型の例としては、

岡山県焼山古墳例、岡山県総社出土例、兵庫県東車塚古墳例、大阪府玉手西山古墳例、宮崎県持田古墳群中出土例、兵庫県高木古墳例、岐阜県龍門寺15号墳例、山口県赤妻古墳例、兵庫県御旅山1号墳例、広島県御旅古墳例、長野県殿村1号墳例、大阪府大鳥塚古墳例、群馬県赤堀16号墳例、奈良県新沢千塚15号墳例、大阪府高安出土例、京都府西山2号墳例、京都府幡枝古墳例、愛知県東之宮古墳例(125)、東京都宝来山古墳例、奈良県新沢千塚213号墳例(126)、愛知県味鏡神社古墳例、滋賀県雲雀山2号墳例、奈良県近内4号墳例、愛知県おつくり山古墳例、長野県兼清塚古墳例、佐賀県森の上古墳例、京都府美濃山王塚古墳例、京都府大鳥古墳例、静岡県賤山一本松塚古墳例、岐阜県篠ヶ谷古墳例、静岡県大門大塚古墳例、大分県玉津町出土例、宮崎県陣ヶ平古墳例、熊本県江田山古墳例、長野県鳥屋場古墳出土例、福岡県沖の鳥遺跡出土例、福岡県日ノ岡古墳例、福岡県漆生出土例、広島県三王原古墳例、兵庫県久斗古墳例、宮崎県古城鼻古墳例、宮崎県西都原60号墳例、佐賀県女山1号墳例、奈良県上井足米山古墳例、福井県西塚古墳例、大分県日田出土例、茨城県稲荷神社古墳例、大分県法恩寺古墳例、大阪府奥坂古墳例、奈良県鳥見領例、福岡県沖の鳥遺跡例、和歌山県山内城山古墳例(127)、岐阜県亀山古墳例、静岡県海蔵寺古墳例、静岡県平川大塚古墳例(128)、静岡県松林山古墳例(129)、岐阜県前山古墳例、鳥取県福岡古墳例、鳥取県上神古墳例、岐阜県御嵩古墳例、大分県灰土山古墳例(130)、静岡県三池平古墳例(131)、岡山県四つ塚13号墳例、京都府作り山1号墳例、福井県狐山古墳例、三重県山室古墳例、岡山県金山丸山古墳例、神奈川県真土大塚山古墳例、福島県会津大塚山古墳例、群馬県元島名將軍塚古墳例、



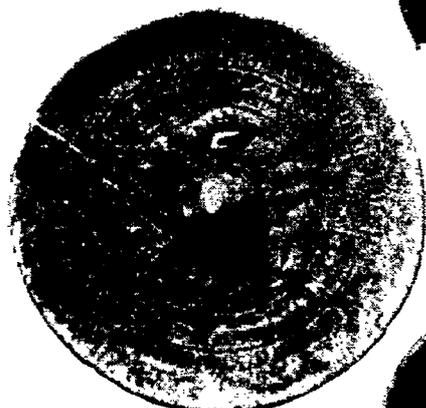
125. 愛知・東之宮
(13.9cm)



130. 大分・灰土山
(9.6cm)



128. 静岡・平川大塚
(12.4cm)



126. 奈良・新沢千塚213号
(8.3cm)



131. 静岡・三池平
(9.4cm)



129. 静岡・松林山
(12.0cm)



127. 和歌山・山内城山
(15.3cm)



132. 熊本・向野田
(11.2cm)

愛知県白山藪古墳例、大分県臼塚古墳例

群馬県岩鼻古墳例、宮崎県大坪横穴墓出土例、福岡県妙原町出土例、大分県丸山古墳例、福岡県下鶴古墳例、香川県山根古墳例、

兵庫県十善森古墳例、佐賀県朝日古墳例、熊本県向野田古墳例、広島県三原市出土例、福井県石ヶ谷古墳例、静岡県瓢塚古墳例、

三重県一の宮出土例、群馬県大胡6号墳例、広島県尾立山古墳例、岡山県高野古墳例、岐阜県出目地山出土例、長野県鏡塚古墳例、

岐阜県龍門寺12号墳例、京都府宇治丸山古墳例、京都府鏡山古墳例、奈良県小山谷墳例、京都府久津川青塚古墳例、千葉県山王山古墳例、

山口県龜山古墳例、香川県富丘山古墳例、千葉県塚の越古墳例、宮崎県小木原古墳例、宮崎県下北方古墳例、奈良県新沢48号墳例、

茨城県佐倉出土例、愛知県岩津古墳例、栃木県文珠山古墳例などが知られている。

C—2型の類例としては

岡山県押撫古墳例(133)、宮崎県西都原船塚古墳例、福岡県月の岡古墳例(134)、鳥取県宇部神社古墳例、大阪府御旅山古墳例、

岐阜県金池古墳例(135)、千葉県佐倉市出土例、(伝)福岡県楠名古墳例、千葉県七廻塚古墳例(136)、奈良県新沢千塚213号墳例、

群馬県榛名神社伝世品、京都府物集女恵美須山古墳例、岡山県久米三成古墳例、神奈川県岡津古久古墳例

などが知られる。さらに

C—3型鏡としては、

兵庫県黒髪山古墳例(137)、宮崎県持田古墳群中出土例(138)、佐賀県横田下古墳例(139)、広島県掛迫6号墳例(140)、静岡県瓢塚古墳

例、大阪府奥坂古墳例、群馬県後閑天神山古墳例、福岡県桜ヶ丘古墳例、香川県茶臼山古墳例、岡山県鶴原下丸山古墳例、(伝)奈良県都介野出土例、兵庫県カンス塚古墳例、群馬県鏡植塚古墳例、

などがあげられよう。

C—3型鏡群は、前述のように縁文に特徴があり、三角入組文や振文を用いており、内区の主文様には二種類のものが見られる。

その一は、獸形が龍文を呈するものと、その二は、獸形が振形文に近いものである。振形文を主文とする振文鏡はこの両者の特徴を混用することで成立したものと考えられ、わが国独自の倣製鏡としては四獸鏡とともに最初期のものと考えられる。

(9) 振文鏡類

振文鏡類は、内区主文様が振紐状に見えるところからこの名がつけられている。早く富岡謙蔵氏が

「文様一種の振形状を呈せるもの」(富岡謙蔵・一九二〇年)と述べて「振文鏡」の提唱をおこなった。

その後、振文鏡については、体系的な論文がなかったが、小野勝年氏によってなされた長野県姥ヶ懐山古墳出土鏡についての論考中に「……鈕をめぐって、四本宛が一組となった組縄文が四つあり……中略……龍鏡から便化したもの……」(小野勝年・一九五三年)とみえる。振文鏡の原型を求めたものとしては最初のものである。

また、久永春男氏は、「振文鏡」の年代論を展開しているが、倣製鏡としての系譜については一切触れていない(久永春男・一九六〇年)。

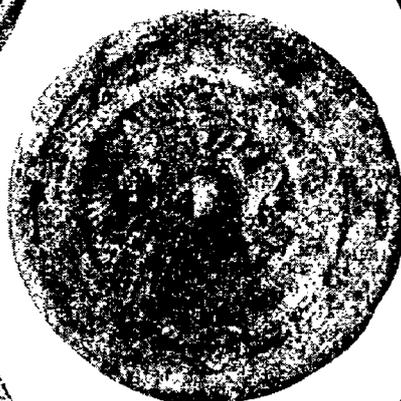
伊藤植樹氏は、「振文鏡」の型式分類をおこない、全体を三型式に区分しているもののその発生については「この振文鏡の起源を特定の鏡式に求めるとすれば、龍鏡は確かに最有力であろう」とし、さらに「盤龍鏡の獸形文をそのまま模写したのではなく、その一部要素を借り出して、再構成したものの……」と述べて、倣製鏡が、単なる「倣製」の模倣だけでなく、新たに鏡式を生み出そうとする意識の過



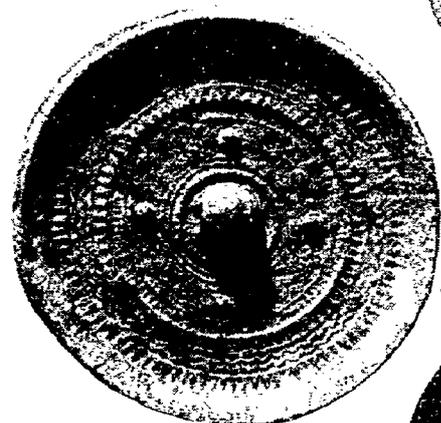
133. 岡山・押撫
(9.4cm)



138. 宮崎・持田
(11.0cm)



136. 千葉・七廻塚
(10.5cm)



134. 福岡・月の岡
(8.5cm)



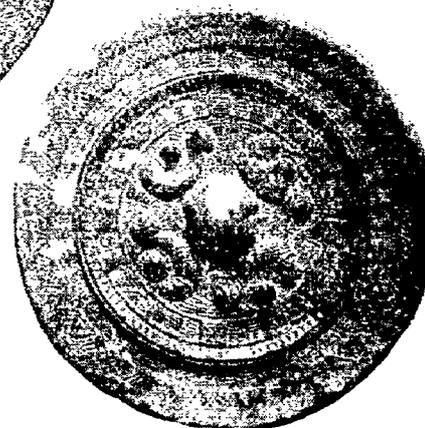
139. 佐賀・横田下
(12.1cm)



137. 兵庫・黒髪山
() cm



135. 岐阜・金池
(8.0cm)



140. 広島・掛迫6号
(10.8cm)

程を論じた（伊藤禎樹・一九六七年）。

たしかに静岡県陣座ヶ谷古墳例（144）や、出土地不明例（145）のように、龍虎鏡（盤龍鏡）特有の鱗状文を表出したものがないわけではなく、龍虎鏡との接触も求められるであろう。

樋口隆康氏は、振文鏡の源流について、次のように論じた。すなわち、「振文鏡の祖型は、環状乳神獸鏡と考えている」として、振文鏡を五群の型に分類している。その「I型」に四乳と環状乳を軀の中央にもつ獸形文（振文）を指摘した（樋口隆康・一九七九年）。しかし、環状乳神獸鏡をふくむ一連の函文帯神獸鏡の倣製鏡に対する影響力は強く、四獸鏡の变化形の中にも充分反映されていることは前節でもすでに触れた。

振文鏡の文様構成を分析してみると、四乳を原則としていることがわかる。乳をもたない振文鏡を別にしてみると、四乳以外のものは八乳のもの一例（岡山県焼山古墳例）、六乳のもの二例（京都府棚倉出土例Ⅱ奈良県南生駒出土ともいう（143）、神奈川県白山古墳例）、五乳のもの一例（大分県赤塚古墳付近出土例）があるにすぎないことがわかる。また、小野、伊藤両氏の説くように盤龍鏡（龍虎鏡）にその源流があるとするれば、盤龍鏡（龍虎鏡）は本来、乳をもたないものであるから、四乳を原則とする振文鏡は、内区主文様の構成上、大いに異なった現象とみるべきであろう。

前述、四獸鏡の中で、とりわけC—3型の項で述べたごとく、振文鏡の祖型を四獸鏡に求めることは、その文様構成上の流れからみても自然であろう。たとえば、大阪府弁天山C1号墳例では、外縁部文様帯のきわめて近似した獸形文鏡との伴出関係が知られており、また、福島県会津大塚山古墳でも、振文鏡に近い四獸鏡との伴出も知られるように、両者の関係はきわめて近いものと判断されよう。

振文鏡を五型式に分類した樋口隆康氏の説明によると、

I型 環状乳をもつもの

II型 Iの中で環状乳のないもの

III型 縦紐二条が獸点を結ぶ形をとるもの

IV型 獸軀が紐結部で分離したもの

V型 タービンの羽根車様の文様のものとなっている。

樋口隆康氏のいう「I型」は、本稿では四獸鏡C—3型の中に組み入れてある。たとえば香川県茶臼山古墳例、岡山県橋原下丸山古墳例、福岡県桜ヶ丘古墳例、群馬県後閑天神山古墳例などがある。樋口隆康氏のいう、「II型・III型」に属するものまでを本稿では四獸鏡として独立させている。同時に、これが四獸鏡から振文鏡への転化の過程を示すものとしたのである。振文鏡を本稿ではA型・B型・C型に分類した。

振文鏡A型は、四獸鏡からの過渡的な変化の段階を示すものとして捉え、B型は龍虎鏡からの影響によるものと考えてみた。その結果、B型の更に変形したもの、つまりC型を設定することがより、その変化の過程を理解しやすいものと考えた。

○振文鏡 A型

A型は、獸形文の結紐が直線的で、獸文一軀を構成する刻文が長いものである。また、この類は、先述の四獸鏡C—3型のものに近い関係を示している。出土例として、

大分県築山古墳例（141）、高知県戸内古墳例、岡山県天神山古墳例（142）、奈良県都介野出土例、京都府棚倉出土例（奈良県南生駒市出土ともいう）（143）、奈良県都祁村（都介野）白石出土例、佐賀県谷口古墳例、大分県赤塚古墳付近出土例、熊本県小坂大塚古墳例、岐阜県行基寺北古墳例、（佐）群馬県内出土例などがあげられよう。



141. 大分・築山
(11.4cm)



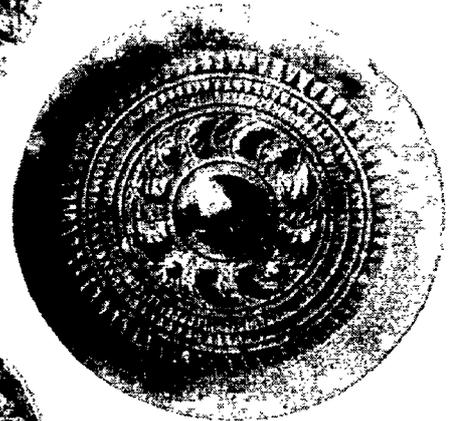
146. 愛知・出川大塚
(12.1cm)



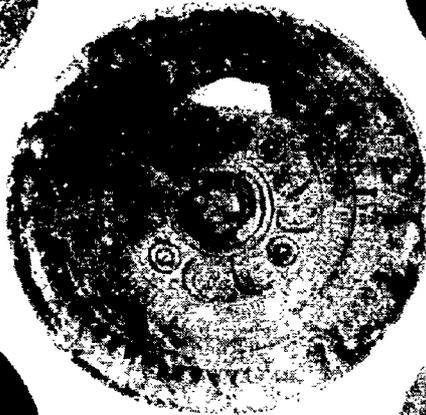
144. 静岡・陣座ヶ谷
(8.4cm)



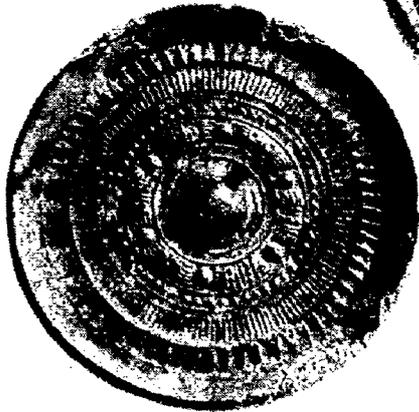
142. 岡山・天神山
(10.4cm)



147. 山口・赤妻
(10.9cm)



145. 出土地不明
(8.6cm)



143. 奈良・南生駒市
(8.0cm)



148. 岐阜・前山
(12.5cm)

○振文鏡 B型

B型は、龍虎鏡からの変形と考えられるもので、獸軀が結紐部で分離した形をとるものである。しかも、文様表現が肉厚で乳間に二軀づつの獸文が配置されるものである。

龍虎鏡からの変化形を最もよく表わすものとして、静岡県陣座ヶ谷古墳例(144)、出土地不明例(145)の二例があり、いずれも獸軀とした部分に鱗状文が表出されている。

鱗状文のないものとしてB型の振文鏡は、

千葉県丸塚古墳例、神奈川県白山古墳例、群馬県長瀬西古墳例、佐賀県谷口古墳東棺例、大分県重光古墳例、福島県会津大塚山古墳例、鳥取県郡家1号墳例、群馬県本郷出土例、兵庫県大塚古墳例、愛知県車塚古墳例などがみられる。

○振文鏡 C型

C型は、獸軀の結紐部が完全に分離してしまつたもので、結紐部が大きく彎曲して、樋口隆康氏のいう「ターピン羽根状」の文様を呈するものである。出土例をあげると

愛知県出川大塚古墳例(146)、出土地不明例(145)、山口県赤妻古墳例(147)、千葉県丸塚古墳例、岡山県焼山古墳例、三重県千歳浅間山古墳例、鳥取県小波古墳例、愛知県大高出土例、三重県岸岡山古墳例、佐賀県米の隈古墳例、大阪府弁天山C1号墳例、岐阜県前山古墳例(148)、福井県瀧ヶ岡古墳例、兵庫県万籟山古墳例、長野県姥懐山古墳例、群馬県稲荷塚古墳例、長野県川柳將軍塚古墳例、大阪府北玉山古墳例、大阪府大藏司兜山古墳(大阪府弁天山C1号墳と同じものか)、熊本県畑中古墳例などがあげられる。

分布状態をみると、畿内地方に分布が稀薄で、東海地方西部に濃い分布を示しているのが特徴的である。また、関東地方や東北地方南部の初期古墳の中にふくまれていて、小形の倣製鏡として、特異な性質をもっていることが推測される。倣製三角縁神獸鏡とも伴出関係を示すものがあることも暗示に富む。

(10) 乳文鏡類

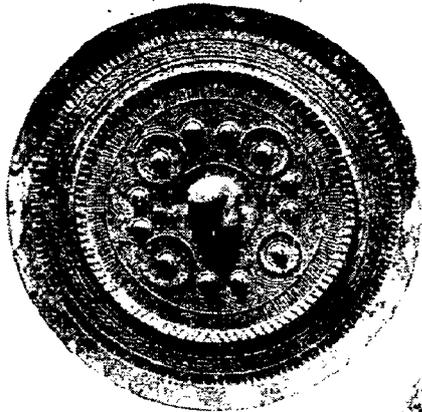
鏡背の文様帯を区画すべき乳が、鏡背の主文様として採用されているものを一括してみた。乳だけが単独で主文様となる例はきわめて少数で、多くの場合には渦文を乳の周囲にめぐらせたり、乳座文様を大きく展開させたりしている。また、珠文と乳文とを共に配している例も見受けられるが、原則として五乳以上で珠文を地文としているものを乳文鏡として取扱ひ、四乳文以下のもは、むしろ珠文が主体となっているので、これは珠文鏡として取り扱うことにした。

以下、類例について概観してみよう。

熊本県鞍掛塚古墳例(149)は、小乳をめぐらせる円座乳を四個配し、各乳間に小さな円座をもつ各二乳を配したもので、地文として各乳をめぐる円筒文(同心円文)で埋める。乳文鏡としては大形で、かつ文様も整美である。

乳文を中心として、円筒・渦文を地文として表現している乳文鏡の例としては、

三重県千歳浅間山古墳例、静岡県広野古墳例、静岡県新貝古墳例、愛知県東田古墳例、広島県二塚古墳例、千葉県金鈴塚古墳例、静岡県高根森古墳例、広島県須賀谷古墳例、栃木県桑57号墳例、島根県葉師山古墳例、大阪府土保山古墳例(150)、愛知県岡崎出土例(151)、長野県新井原7号墳例、長野県川柳將軍塚古墳例(153)、



149. 熊本・鞍懸塚
(20.5cm)



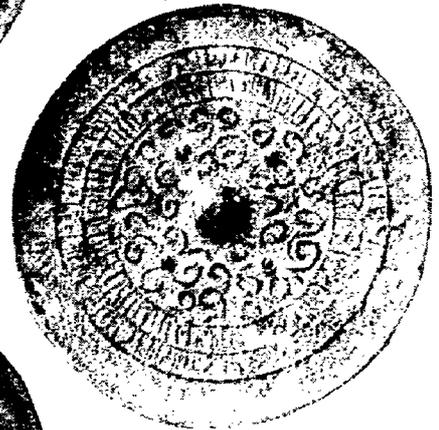
154. 岐阜・南山
(cm)



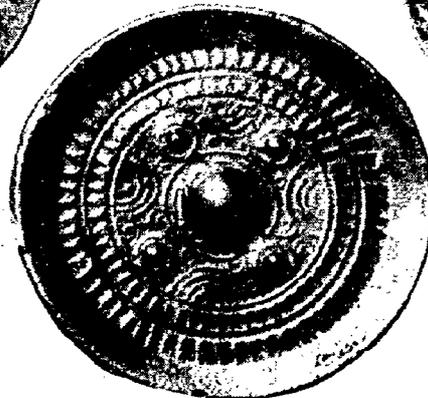
152. 長野・金鍔山
(9.3cm)



150. 大阪・土保山
(9.5cm)



155. 群馬・白石
(10.7cm)



153. 長野・川柳将軍塚
(8.8cm)



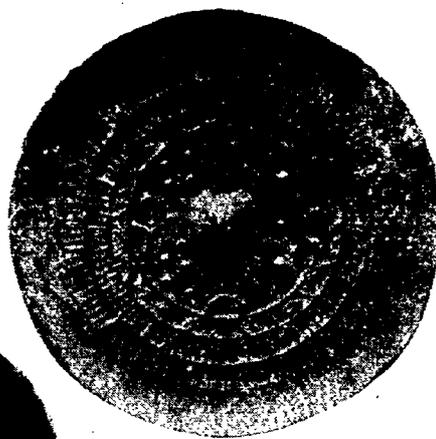
151. 愛知・岡崎
(9.3cm)



156. 滋賀・野洲
(cm)



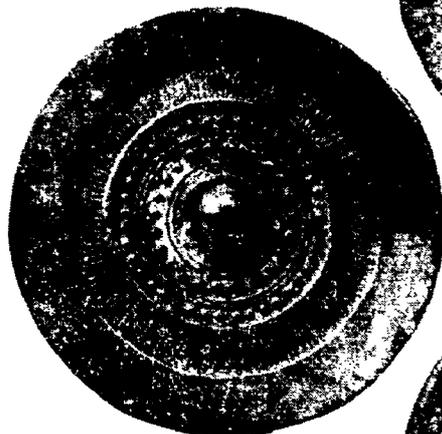
157. 岡山・長谷
(8.0cm)



162. 出土地不明
(9.2cm)



160. 佐賀・関行丸
(7.3cm)



158. 岐阜・前山
(7.9cm)



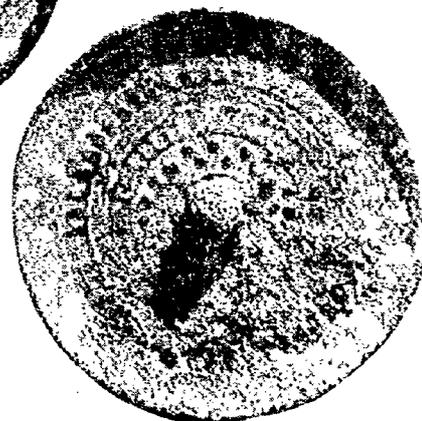
163. 佐賀・関行丸
(8.8cm)



161. 福岡・沖の島
(9.2cm)



159. 山梨・桜井1号
(7.6cm)



164. 福岡・月の岡
(5.8cm)

愛知県味鏡神社古墳例、群馬県南原古墳例、福岡県恵子若山遺跡出土例、千葉県船戸古墳例、群馬県下高田古墳例、石川県和田山5号墳B槨例(2面)、福岡県野方塚原出土例などがあげられる。これらの中でも珠文帯が一重のもの、二重のものがある。

珠文鏡A型は、別稿にも述べてあるが(小林三郎・一九七九年)、重圈文鏡との関係を見ることができない。関東地方では、初期古墳の副葬鏡としてみられるが、畿内地方の古墳に皆無であることも、きわめて暗示に富んでいる。大阪府御旅山古墳に一例だけみえるが、同じく大阪府鷹塚山遺跡出土の重圈文鏡との関係がきわめて大きく、別節、重圈文鏡の項で述べることにしよう。

○珠文鏡 B型

珠文を整然と二重にして同一文様帯の中に配列したものと、珠文を不規則に地的な扱いで配列したものと二者がみえる。整然とした珠文帯をもつものの方が、より珠文鏡A型に近いつくりを示すものと考えられるが、両者間には基本的な差異がないだろう。

不規則な珠文を配する珠文鏡の中には外区に変形花文様をもつ福岡県沖の島遺跡出土例(101)、外区に弧文をもつ出土地不明(明治大学蔵)例(102)などがあったり、内区を放射線状に区画した奈良県あやめ池古墳例、広島県仙人塚1号墳例のようなものなどの変形形もある。また、三重県布海苔上村古墳例、福岡県金比羅山古墳例、広島県三玉大塚古墳例などは珠文鏡というよりも乳文鏡の部類に属するものとしてよい。

珠文鏡の出土例は多いが、列記すると

岡山県月の輪古墳中央槨例、群馬県八幡原若宮古墳例、佐賀県関行丸古墳例(163)、兵庫県鶏塚古墳例、鳥取県名戸古墳例、大分県有

田古墳例、三重県高猿王塚古墳例、福岡県乙植木3号墳例、福岡県平原古墳例、福井県金ヶ崎古墳例、神奈川県白山古墳例、兵庫県八千代山1号墳例、埼玉県下小坂3号墳例、福岡県成屋形遺跡出土例、長野県殿垣外4号墳例、宮崎県西都原10号墳例、広島県三ツ城古墳例、埼玉県小原出土例、兵庫県龜山古墳例、福岡県月の岡古墳例、奈良県池ノ内5号墳例、福岡県高野峰(建鉢山遺跡)出土例、奈良県巨勢山2号墳例、佐賀県金谷古墳例、福岡県名木野11号墳例(2面)、鳥根県植田町出土例、栃木県稲荷山古墳例、栃木県幸岡古墳例、愛知県弁天塚古墳例、佐賀県BS工場内古墳出土例、宮崎県西都原地下式4号墳例などがある。

珠文鏡B型は、古墳副葬鏡としては伴出鏡のあることが少ない。多くの場合には単独で出土する。分布上からみると、畿内地方にはきわめて少数例しか知られていないのが目立つ。珠文鏡A型と共に、古墳時代倣製鏡の製作地推定について暗示に富んでいる。今後の検討を必要とする鏡群である。

(12) 重圈文鏡類

重圈文鏡という名称は、早くから提唱されているもので、富岡謙蔵氏(富岡謙蔵・一九一八年)や高橋健白氏(高橋健白・一九二二年)らもすでに用いている。それらは「重圈素文鏡」と「重圈清白鏡」との二者を指している。後藤守一氏も両者の存在を肯定しながらも(後藤守一・一九二六年、七七頁、七九頁)、三重県向山古墳例をもその一群に含めて、古墳時代の重圈文鏡を設定した。

早くから富岡謙蔵・高橋健白氏らのよって提唱されていた重圈文鏡は、福岡県三雲遺跡出土のものや、『嚴窟藏鏡』(梁上椿・一九四〇年)所収のものを指しており、それは、やや幅広い円圈を二重あるいは三

重にめぐらして内区の主文様を構成するというものであった。しかもそれらの重圈文鏡は、中国戦国時代末葉から前漢代にかけての編年の位置づけのなされているものであったから、日本出土例は、弥生時代のものにその可能性があるものであった。弥生時代後期にみられる小銅鏡群の中にも重圈文鏡がみられることは、すでに指摘されており、それらが、古墳時代の初期にかけて集落跡内から発見されるものがある。古墳副葬鏡との間に若干の差異がみとめられることなどについては、すでに論じたことがある（小林三郎・一九七九年）。

ここでは、弥生時代後期から、古墳時代初期にかけて発見される小形の重圈文鏡を抽出して、概観してみようと思う。

集落址出土例としては、

兵庫県溝平遺跡例、大阪府鷹塚山遺跡例、和歌山県北田井遺跡例
石川県田中A遺跡例（165）、神奈川県梶山遺跡例、東京都武蔵伊興遺跡例、千葉県戸張遺跡例（166）
などが知られる。

一方、古墳出土の例としては、

大分県亀の甲山古墳例、福岡県鬼の首古墳例、福岡県老司古墳例
大阪府御旅山古墳例、鳥取県古郡家1号墳例、広島県池下山2号墳例、兵庫県城の山古墳例、岡山県忠明古墳例、大阪府板持3号墳例、三重県向山古墳例、茨城県勅使塚古墳例（167）、群馬県采女塚古墳例、滋賀県下見古墳例

などがあり、この他に東京都宇津木向原遺跡出土例の素文鏡や鹿児島県永山地下式板石積石室墓例の素文鏡があつて、いずれも小形で重圈文鏡との接触がありそうである。

福岡県清川町出土例は、櫛歯文と波文とを組み合わせたもので、重圈文鏡とは言い難いが、波文を線で表現しているので、鋸歯文鏡などの部類にも入れられない。乳をもたないので変形の重圈文として扱っ

ておきたい。同様な例としては、兵庫県城の山古墳例がある。重圈文の間を内区では斜行櫛歯文と櫛歯文で埋め、外区を変形唐草文帯で飾る。唐草文帯には八乳を配しているもので、もとは獸帯鏡類の模倣であったのかも知れない。面径も15.4 cmと例外的である。

(13) 変形文鏡類

鏡式あるいは一連の系譜をたどれないものがある。もちろん、内区主文様にも一定の方向性が示されないもので、それらを変形文鏡類として一括してみた。各群では、それぞれ共通する様相をみせるのが特徴であり、面数も少ないので、副葬古墳にも特徴があるのではないかと思われる。

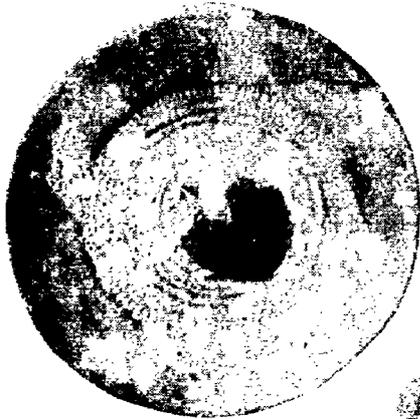
岡山県長福寺双つ塚古墳例（170）、佐賀県米の隈古墳例、大分県野間3号墳例、兵庫県十善森古墳例、福岡県老司古墳例

以上の五例は、外縁幅を広くとり、複線波文をめぐらす。外内区境界に突帯を一条めぐらして内側に斜行櫛歯文をあらわす。内区の主文様は、蟠螭文のさらに変形したものと思われる文様を表出している。おそらく獸形文であろう。獸帯中央で交差する双頭渦文様のものを表現している。細線式四獸鏡の変化形とも思われるがその原型を特定しがたい。面径はそれぞれ微妙に違い違っているが、おそらく同鑄型によるものと推定される。鑄型によって二群があるらしい。

① 岡山県長福寺双つ塚古墳、佐賀県米の隈古墳

② 大分県野間3号墳、兵庫県十善森古墳、福岡県老司古墳
これらは、千葉県七廻塚古墳例、奈良県新沢千塚23号墳例と接触をもつものかも知れない。

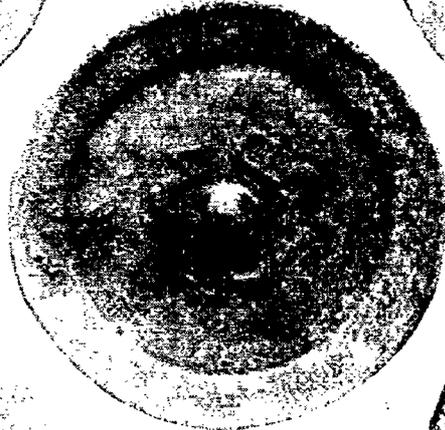
福岡県乙植木3号墳出土例（168）、宮崎県下北方5号墳出土例の二例は、素文縁で縁をやや肥厚させ、内外区境界に櫛歯文をめぐらせているらしいが明瞭ではない。円圈の鈕座をめぐって三獸を表現し



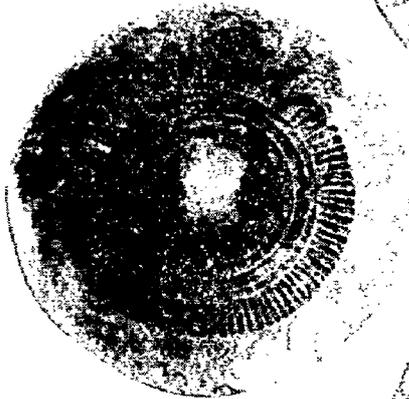
165. 石川・田中A
(6.8cm)



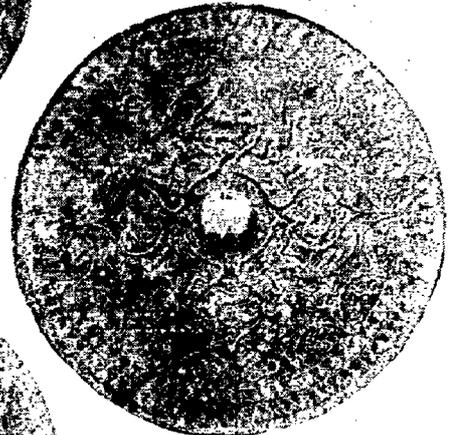
170. 岡山・長福寺双塚
(11.8cm)



168. 福岡・乙植木3号
(16.6cm)



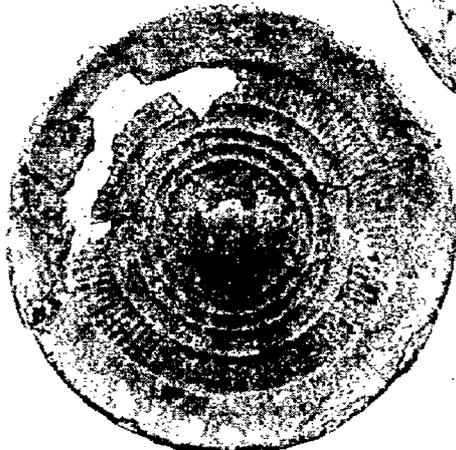
166. 千葉・戸張
(6.3cm)



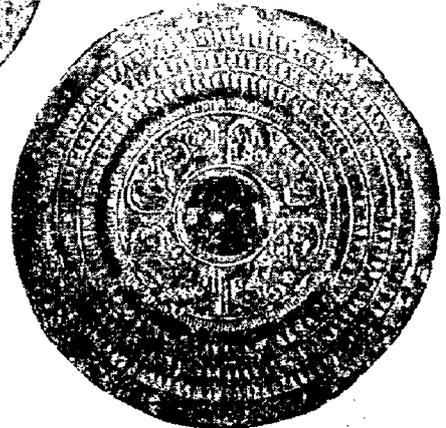
171. 福岡・沖の島
(22.1cm)



169. 大阪・奥坂
(9.4cm)



167. 茨城・勅使塚
(7.8cm)



172. 奈良・池ノ内1号
(12.58cm)

たと推定されるが、全く文様の原体が不明である。龍虎鏡の第二的な倣造とも考えられるが、いずれにしても原型を特定できない。

大阪府奥坂古墳例(169)、鳥取県末吉古墳例、(伝)佐賀県内出土例
岡山県田邑丸山古墳例

の四例は、平縁を幅広くとり、変形した唐草文(渦文か)をあらわし、内区に櫛歯文帯をもって変形文をおく。四三獣を半肉刻で表現したもののようと思われるが、獣形としても明瞭ではない。

佐賀県関行丸古墳例は、縁に波形文を表現しているのがわずかに見えるだけで、内区の文様ははっきりしない。

福岡県沖の島遺跡出土例(171)は、四葉文鏡ともいうべきもの。外向鋸歯文を二重にした縁文をもち、三角縁を倣造した例である。内区に向かつて渦文を入れた半円形を配しており、四葉文鈕座の内側に鳳凰文を入れて、内主文様を夔鳳文で表わす。倣製鏡としては铸上りもよく、鈕座に沿って銘文があるが、一部分は踏み返しの可能性もある。原田大六氏によると次の三点から倣製鏡と断定した。すなわち

- ① 文様の平面削り出しがみとめられない。
- ② 縁を三角縁にしていること
- ③ 外区文様帯に外向鋸歯文を用いること

と説明した(原田大六・一九六一年)。
奈良県池ノ内1号墳例(172)は、外区に三重の外向鋸歯文帯をもち、内外区に一突帯をもって櫛歯文帯を表出する。内区は鈕座から派生する放射状の文様によって四分され、各々に変形文様が配される。文様の原型は特定できない。

京都府宇治二子山1号墳例は、内区に四乳をもち、鈕座の四葉文が内外区境界の櫛歯文帯を接続していて、それが内区を四分し、四乳を中心とする細線文で内区を充填する。同じ様な手法は、奈良県マエ塚古墳例にもみられる。内外区境界から三葉文を六個所内区に突出さ

せ、地文として珠文を用いる。三葉文にも珠文を配している。同様なものの例にさらに佐賀県瓢塚古墳例がある。内行花文鏡として理解してよいものであろう。

岡山県桶内池西遺跡出土例(168)は、弥生時代終末期の土器との伴出関係が知られ、いわゆる小銅鏡との関係を考えてみる必要がある。重圏文鏡類とともに、弥生時代と古墳時代とを連らねる材料であろう。素文縁で、縁がやや肥厚し、粗い櫛歯文、二重の円圏の内側、内区に三角入組文をもち、鈕孔から一線に内区を二分するように平行線をひき、櫛歯文を充填する。特殊な文様であるが、外区文様としては古墳時代倣製鏡にはしばしばみられる文様である。あるいは、銅鐸の鐸身や緒に付けられている文様との関係を重視すべきなのだろうか。

奈良県宝塚古墳出土例は、いわゆる「家屋文鏡」である。平縁形式で外向鋸歯文・複線波文・外向鋸歯文で縁を構成し、擬似画文帯(飛禽走獣文帯)・外向鋸歯文・半円方形帯と続いて内区にいたる。内区は高床の建物二棟と、入母屋造りの平地住居と思われる建物二棟を表わす。鈕をめぐって円圏文鈕座があり、さらに、四乳とそれをかこむようにした方形格がみえる。内区の家屋文を除けば、鈕をかこむ方形格文、半円方形帯文、擬似画文帯など、宝塚古墳の副葬鏡中に見られる他の倣製鏡とも共通する文様要素であるから、家屋文だけが飛び抜けた図案となっている。画文帯神獸鏡の影響が強くこのころのものである。

群馬県八幡原古墳出土例は、いわゆる「狩獵文鏡」と呼ばれるものである。面径18.2cm外縁に弧を重ねた簡単な文様帯があるが、不規則で描かれている。地文として渦文がところどころにみえるが一貫した配列は示していない。重圏において内区があるが、内区には櫛歯を持ち両手を挙げた人物四体分と、その中間に槍状のものをつき出した人物四

体分がみえる。内外区の周縁には縁と同様に内向重弧文が不規則にぐつている。外区の人物像が、縁をめぐるように配列されている。対して、内区の人物像は鈕を中心にして内向き放射状に配されている。「狩猟文鏡」と名付けられているが、獲物らしき動物文が描かれておらず、楯や槍・大刀などをもつ人物像群が表現されているところをみると、これはむしろ戦闘状態か兵士の行列を表現しているのかも知れない。文様は平面的で、家屋文鏡と並んで具象的な文様鏡として価値が高い。

兵庫県小松原出土例は、採土中に偶然発見されたといい、古墳らしき遺構はなかったという。面径9.1cmで狩猟文をあらわしているという(鎌谷木三次・一九七三年)。外向鋸歯文をもつ縁は、縁端で高く肥厚して三角縁様を呈する。内区は櫛歯文と重圈とおき、蛇行する動物文様四軀と、それにはさまれて両手を挙げた人物らしき文様と、四足獣が表わされている。四足獣文は鹿のようにもみえるが、他の動物かも知れない。人物像は手に何かを持っているが、楯のようなものなのか、大刀・剣の類なのかは判然としない。群馬県八幡原例にはみられない動物文の表現のあるところから、狩猟文鏡と名付けてもよいように思われる。

奈良県新山古墳例は、いわゆる「直弧文鏡」と呼ぶ三例の銅鏡である。直弧文を二重に表出する手法が共通している。直弧文鏡・その1は、外縁部に直弧文を配し、内行花文帯(八花文)をおいて、再び直弧文を重ねる。四葉座鈕があつて、本来は内行花文鏡を原型としたらしい。直弧文鏡・その2は、前者と酷似するが、内行花文間に三条の突線をもつ点と、四葉座間にも同様に三条の突線に沿わせていることで若干の相違がある。直弧文鏡・その3は、前二者から内行花文帯をとり除いたもので、直弧文を二重に重ねており、重圈直弧文鏡ともいふべき文様配置をとる。三者とも直弧文の表現上の相違はなく、外区

八区画・内区四区画となっていて、内行花文鏡のイメージが強い。いずれも大形鏡で、他の大形鏡とともに、わが国の倣製鏡としては初期のものといわれる。

(14) 鈴鏡類

鈴鏡は早くから学界の注意にのぼり、高橋健自氏が、その類品の中にないこと、主文様の朦朧としていること、日本の古代人が鈴を愛用していることなどから、鈴鏡を日本製鏡と考えた(高橋健自・一九一一年)。

次いで、富岡謙蔵氏(梅原末治氏稿)は高橋健自説をとり、さらに加えて

「本邦出土の鈴鏡類が、鏡背文様の種類の多様なるに係らず、原型と認むべき手法として示すものなく、何れも模造の特徴を現はせるより……中略……鈴鏡の日本製なるを認めむとす。」

と説いて、鈴鏡は鈴の数による分類がよいか、または、内区主文様に従うべきか、と問題を投げかけた(富岡謙蔵・一九二〇年)。

この富岡論文は、同誌に掲載された喜田貞吉氏の論文(喜田貞吉・一九二〇年)に対する反論にもなっている。

喜田貞吉氏は、その中でいわゆる「七子鏡」は七鈴鏡ではないかと述べながら『宇治拾遺』にみえる、平安時代に大和長谷寺にあったという鈴鏡(鏡式不明)が、新羅后より贈られたものだと言えられている記事を取り上げて、

「果して新羅に鈴鏡があつたとすれば、百濟貢獻の七子鏡が、七鈴鏡だということの上に、一の有力な傍証を与ふるもの」

として、鈴鏡の日本製鏡説に対して疑問を投げかけており、むしろ、喜田説に対する反論を富岡氏に依頼したもののようであった。

富岡氏はしかし、鈴鏡の日本製説を信じながら、一方においては朝

鮮起源説を考古学的方法で立証しようとしていたらしい。この論は中絶して完結していないのが惜しまれてならない(富岡謙蔵・一九二四年未定稿)。

後藤守一氏も『漢式鏡』(後藤守一・一九二六年)の中で、資料の集成に努めながら富岡・高橋説を採った。

次いで森本六爾氏の研究(森本六爾・一九二六年)が出されるのだが、森本氏は、鈴鏡は、鏡と鈴の複合形式であるから、鈴を付けた他の銅器との関係を考慮して、その分布、伴出遺物を注意して、日本鑄造説を採り、鈴鏡の起源は、馬鈴・鈴付馬具・鈴付装身具の出現をみた時代の影響暗示があるものとした。

森本六爾氏は、さらにその論を進め(森本六爾・一九二八年)、一九二八年(昭和三年)までに発見された鈴鏡五八例を集成して、その分布状態に偏りのあること、つまり東日本に圧倒的な分布の中心があること、五鈴・六鈴鏡が最も一般的な形式であること、鈴鏡の鈴の数は鏡径と比例し、鏡背主文様の整粗もまた鏡径に比例すると論じた。また、伴出遺物として多く馬具をみとめることができること、古墳時代の前期と後期の過渡期に出現していることなどを指摘して、現在の鈴鏡研究の段階まで到達していた。

三木文雄氏は、大体において森本六爾説を採りながら、さらに新資料を加えて、伴出鏡とともにその関係を論じた。(三木文雄・一九四〇年)。それによると、舶載鏡を伴出する例、倣製鏡を伴出する例の二者をあげて、前期と後期の過渡期のもので、後期にその中心をおくと論じ、馬具・武具の伴出例の多さをあわせて指摘した。

鈴鏡の研究は、その後停滞を続けていたが、久永春男氏の研究でややその進展のきざしがみえはじめた(久永春男・一九六三年)。

「倣製鏡の中でも最も数多く発見される鏡式の一つである。現在：発見例は71面に達する。内訳は五鈴鏡と六鈴鏡とが最も多い。：倣製

鏡の歴史における鈴鏡の位置を求めするために鈴鏡の背文を再検討してみよう。獸文鏡は古墳文化前期から後期までひき続いて倣製され、倣製鏡の中でも最も多数の出土例を示すのでうなづけるが、蕨手文鏡の場合、鈴をつけない蕨手文鏡は倣製鏡中でも最も出土例が少ない。：蕨手文を背文とした鈴鏡を中心とする一列の鈴鏡を製作した工匠は鈴をつけない乳文鏡や珠文鏡をもつばら製作した工匠とは集団(部)を異にしたのではなからうかとも推測される。：鈴鏡の製作年代が一時点において、振文鏡の製作年代と交叉している。：また、他の鏡式を伴出した場合も、大形倣製鏡類(内行花文鏡・四神鏡・龍鏡、三神三獸獸帶鏡)や舶載三角縁神獸鏡との同伴例は存しない。：銅鏡や碧玉製腕飾類を出土した例が存しないことから推すと、鈴鏡の製作は珠文鏡よりもわずかながら遅れて開始された可能性がないわけでもない」と論じた。分布論については、森本六爾氏以来、その結果についての變動はない。

鈴鏡は、久永春男氏の研究の時点以来、ことさらその出土例を増しているわけでもないから、大勢において従来の研究結果を大幅に改訂することはないように思われる。

また、古墳時代初期の倣製鏡が、畿内を中心とする三角縁神獸鏡に對して、周辺地域の小形倣製鏡のように、對立する鏡作りを想定しながら鈴鏡をみると、あらたな視点が生まれてくるものと思われる。

いままでの出土資料を集成し、その中から問題点を摘出しよう。

1 四鈴鏡

愛媛県金子山古墳例、群馬県内出土例、栃木県牛塚古墳例(3面)、

福島県横山台古墳例、

2 五鈴鏡

福島県愛宕山古墳例、福島県石川町出土例、千葉県戸崎古墳例

奈良県新沢千塚15号墳例、山梨県石左口出土例、愛知県志段味大塚古墳例、三重県泊山古墳例（志段味大塚古墳例と同範）、群馬県八幡観音塚古墳例、奈良県内出土例、兵庫県園田大塚山古墳例、群馬県藤岡附近出土例、長野県正清寺古墳例、岐阜県天神ヶ森古墳例、長野県金鏡山古墳例、群馬県化粧坂3号墳例、静岡県御山塚古墳例、栃木県東原笹塚古墳例、栃木県中塚古墳例、岐阜県后川古墳例、愛媛県道後出土例、福岡県こうもり塚古墳例、滋賀県山津照神社古墳例、和歌山県岩橋千塚古墳群中出土例、奈良県朝和村萱生出土例、栃木県助戸十二天塚古墳例、埼玉県新里出土例、島根県上島古墳例

3 六鈴鏡

静岡県猪谷神社古墳例、三重県千歳浅間山古墳例、静岡県上神増出土例、兵庫県天神山古墳例、兵庫県東阿保古墳例、宮城県台町30号墳例、大阪府太秦出土例、茨城県上野古墳例、静岡県賤機山古墳例、福岡県飯氏出土例、奈良県帯解出土例、石川県和田山1号墳例、愛知県笹ヶ根8号墳例、長野県神送り塚古墳例、埼玉県大谷庚塚古墳例、山口県上ノ山古墳例、群馬県兵庫塚古墳例、兵庫県佐礼尾古墳例、群馬県玉村小泉出土例、群馬県大屋町出土例、群馬県大泉町古海出土例、群馬県八幡原町若宮出土例、群馬県東矢島原出土例

4 七鈴鏡

東京都御岳山古墳例、愛知県羽根古墳例、群馬県上佐野出土例、群馬県内出土例、奈良県手洗池古墳出土例、長野県姫塚古墳例、兵庫県平田山古墳例、千葉県嶺岡東出土例

5 八鈴鏡

群馬県東矢島原出土例、京都府弁財天1号墳例、宮崎県鈴鏡塚古墳例、（伝）奈良県内出土例 十鈴鏡か。

6 十鈴鏡

群馬県玉村小泉出土例

鈴鏡は、鈴数もことのほか重要な要素であろうが、むしろ背文がその鏡式を決定するであろう。五、六鈴鏡は出土例も多いから、その鏡背文にバラエティーのあるのは当然である。四、七、八鈴鏡の中に鈴鏡の出現から終末までの問題、分布の問題がふくまれているように思える。

出土例を概観して気付くことではあるが、

① 乳文鏡のないこと

② 珠文鏡B型は五鈴鏡に限られていること

③ 珠文鏡A型は四鈴鏡にのみみられること

④ 獸形文鏡類（四・五・六獸鏡）・獸帯鏡類の半肉刻、肉刻のものは、六・七・八・十鈴鏡にみられ、面径の比較的大きいものに集中していること

⑤ 細線獸帯鏡類は（従来、獸手文、S字形文、乳文鏡と呼んでいたもの）は五鈴鏡に集中してみられ、その分布は東海地方の西部以東に限られていること

⑥ 鈴鏡の鈴は、内区主文様帯の区画とは全く無関係に付けられていること

⑦ 鈴の付け方には二通りの現象がみられ、鈴が鏡体にくい込んだものと、縁外側面に付けられるものがあり、鈴数の少ないものには前者が、鈴数の多いものには後者の現象が顕著であること

⑧ 鈴鏡の鏡背主文様に採り入れられているものは、いずれも第二次的な做製鏡の枠を出ない。すなわち、原型を明らかにしえないものに限定される。したがって、鏡式にも限度があること。それは、方格規矩文鏡類・内行花文鏡類・獸帯鏡類・獸形文鏡類・振

文鏡類(C型に限ること)・珠文鏡などであり、倣製鏡の中心的な鏡式を用いていることなどを指摘しうる。

鈴鏡類は、その分布の偏りと、鏡式における限定がみられるから、今後の研究の方向は、各鏡式間のつながりと、出土古墳との関連が重要性をもつだろう。

IV ま と め

古墳時代の倣製鏡は、中国鏡をモデルとして製作された日本製銅鏡である。

倣製鏡と中国鏡との相違を指摘したのは三宅米吉氏であったが、日本製鏡として具体的に倣製鏡を指摘したのは高橋健自氏である。「隅田八幡宮鏡」の発見が倣製鏡の研究を進展させることとなったが、倣製鏡を体系的に研究したものはなかった。

その後、富岡謙蔵・梅原末治・後藤守一・森本六爾氏らの研究があって、舶載鏡、とりわけ中国鏡の研究が進められた。その過程の中で、舶載鏡との関係が論ぜられ、倣製鏡と原型(中国鏡)との対比なども試みられた。踏み返し技法、同範鏡の存在などの発見は倣製鏡研究を一段と進展させた。ことに、三角縁神獸鏡は、画一的な鏡式であるから、踏み返しや同範によるものが比較的明確であり、それを保有する古墳間の有機的関連が重視されるようになった。

古墳時代の研究、とくに古墳発生時、前半期古墳時代の研究に大きく寄与したのは、同範鏡を用いた小林行雄氏の「同範鏡論」であった。弥生時代にみられる倣製鏡は別として、古墳時代の倣製鏡が、三角縁神獸鏡から開始されたことを指摘したのも小林行雄氏であった。

三角縁神獸鏡から開始された古墳時代の倣製鏡は、やがて他の中国鏡がその対象となった。三角縁神獸鏡の場合には原型に近いものがほ

とんどであるにもかかわらず、他の鏡式のものはいくつかの中国鏡における文様の要素を混用して一面の倣製鏡を作りあげている。両者はその製作時期にさほどの差がないと思われるが、この現象はおよそ次のようなことを示していると考えられる。

すなわち、銅鏡はきわめて政治的な意味をもって配布された。初期には中国から舶載されたもののみであったが、中国からの舶載が中断すると、にわかに銅鏡の国産化を必要とした。中国鏡の舶載の中断の原因や、国産化のときの青銅原料についての問題は、なお未解決であるが、いずれにしても、銅鏡を保有することの政治的な意味は、倣製鏡開始の段階では、まだ十分に残存していたと思われる。むしろ、国産であるが故にその重要性がさらに大きかったとも解釈される。倣製三角縁神獸鏡と他の鏡式の倣製鏡とは、その製造時期にさほどの時間差があったとは考えられないが、倣製鏡の場合には、鏡式の差が大和政権と地方首長層との結びつきの度合を示すものとして配布されたものではないだろうか。

これらの推論が、その可能性をもったものだとなると、画一性の高い三角縁神獸鏡以外の倣製鏡については、その変化に富んだ鏡式を整理し、それを系統的に細分してみる必要が生ずるであろう。倣製鏡のいくつかの鏡式のものに保有しえた首長(古墳の被葬者)と、単一な鏡式のものに保有した首長との相違を、大和政権との結びつきの差として理解してみようということにも連なる。この場合にはさらに同一鏡式内における変化の様相を把握する必要も生じてくる。

倣製鏡には、舶載鏡をきわめて忠実に模倣した一群のものと、舶載鏡の模倣から脱して倣製鏡独自の鏡式を構成するものとの二者がある。その中、舶載鏡の模倣の忠実度によっていくつかの鏡式設定が可能なもの、舶載鏡の原型を推定しうるが原型とはかけはなれた様相を呈するもの、更にその変化形として把握しうるものとの三種があ

る。船載鏡—船載鏡の忠実な模倣鏡（第一次倣製鏡）—第一次的倣製鏡の模倣鏡（第二次的倣製鏡）—第二次的倣製鏡の模倣鏡（第三次的倣製鏡）というように、原型からの変化形を追求しようもの、船載鏡をモデルとして独自の文様構成をみせるもの、たとえば少数ではあるが直弧文鏡と呼ばれているものなどの一群のものとの、二つの大きな流れがみとめられるであろう。

いま、船載鏡の原型を求めうる倣製鏡群をあげてみると（三角縁神獸鏡類を除いて）

1 方格規矩文鏡類 2 内行花文鏡類 3 画文帯神獸鏡類
4 平縁神獸鏡類 5 画像鏡類 6 獸帯鏡類
7 龍虎鏡類 8 獸形文鏡類
などがあげられる。これらは各々その変化形が求められた。一方、船載鏡の中にその原型を求め難い倣製鏡群としては

1 振文鏡類 2 乳文鏡類 3 珠文鏡類
4 重囿文鏡類 5 変形文鏡類 6 鈴鏡類
などがあげられる。この中では、振文鏡類が船載獸形文鏡類、船載龍虎鏡類との接触が求められる第二次・三次的な倣製鏡と考えられる。また、鈴鏡類は、鈴を付したということのほか船載鏡からの変化形を求められるものが多い。その点からみると鈴鏡は船載鏡の原型を求めうる文様意匠が中心であるから、乳文・珠文鏡類と同列に取扱うべきではないかも知れない。

重囿文鏡類・珠文鏡類・乳文鏡類は一連の変化形として捉えてみた。そして、これらの一群は、畿内地方を中心として鑄造され、配布された一群の倣製鏡とはことなつた性格をもつものと考えてみた。すなわち、重囿文鏡の弥生時代終末期から古墳時代初期にかけてみられる現象から、それが畿内地方よりもむしろその周辺地域に分布の偏りがあるとし、倣製鏡の開始について二系統の起源を考えようとするも

のである。重囿文鏡類が、船載鏡の中にその原型を直接的に求めえないこともこの解釈を有利にしていると考へたい。古墳副葬鏡としての重囿文鏡と、集落跡から発見される重囿文鏡とを、同じ性格をもつものとして取扱うことは危険であり、両者間の根本的な相違を追求する必要がある。いまのところ、鏡式上の大きな差をみとめることが難かしいが、詳細な今後の検討課題である。

船載鏡の中に原型を求めうる倣製鏡群の中では、獸形文鏡類、とくに四獸鏡が最も変化形と出土量が多い。しかも、単純な文様構成の爲が、原型の構成文様から大きく逸脱することも少ない。獸形文に対する認識が必ずしも深いというわけでもない。とはいふものの面徑にある程度の統一性がみられたり、その分布にかなりの普遍性がみられたりしており、倣製鏡としては最も一般的に鑄造されるような背景を考慮すべきであろう。

内行花文鏡類も、その意味では普遍性をもつものの一群であるが、外区文様帯を除く内区の文様に変化が乏しい。文様として幾何学的であるが故に、変化を求め難いものであるから、鏡式の変遷過程を追求する場合、基準をどこに求めるかが問題となろう、その意味では森浩一氏の論考は示唆に富んだものといえよう（森浩一・一九七〇年）。

獸形文鏡類や内行花文鏡類とことなつて、細部にわたる変化をみせる方格規矩文鏡類は、内区の四神文・獸形文の変化が、比較的緩慢であり、大形の船載鏡模倣の忠実度の高いものと、そうでないものとの較差がきわめて著しいのが特徴的である。この現象は、田中琢氏の論ずるように（田中琢・一九七八年）鏡徑の画一化の中で生じた省略の爲かも知れない。

倣製鏡の小形化は、政治的な背景が反映しているのであろうか。換言すれば、鏡のもつ政治的意義の欠落ともいえようか。伝統的な銅鏡を保有しつづける、つまり「伝世」の意味が再認識される時期でもあ

ったのだろうか、大形倣製鏡は伝世された可能性をもっている。舶載鏡よりも倣製鏡の伝世に意義を見出す時期に到達しているらしい。とはいうものの舶載鏡にはその数に限度があったと思われるし、その保有に至るプロセスの中には、政治的な背景は大きいものであったであろう。ここでは、鏡式による差よりも、舶載か倣製かの差がかなり意識されたにちがいない。

画文帯神獸鏡の同範鏡を分有する古墳には馬具を中心とする副葬品の伴出例が多い。前半期古墳にみられる画文帯神獸鏡とは異なった時期に中国で鑄造されたものであろう。しかし、その倣製鏡を特定することはできない。そればかりか、その時期の古墳の副葬鏡群には、画文帯神獸鏡系と思われる倣製鏡はふくまれていない。この段階では、おそらく倣製鏡の鑄造は終りを告げていたのではないだろうか。

横穴式石室の開始は、古墳の性格を一変させた。単独葬から複葬への変化である。同時にそれは、古墳被葬者層の変質をも意味しており、古墳副葬品の内容と質的变化とも一致している。銅鏡を副葬品の中心とする前半期古墳とのちがいが明確に示されている。

倣製鏡の古墳時代における生命は、その政治的な意味あいを失ったときに、その終焉を告げる。それは、かなり急激な終末であつたらしい。そして、その時期はおそらく「倭五王」時代を想定してもよいだろう。

おわりに

本研究を進めるにあたって、研究の端緒を与えて下さった故後藤守一先生をはじめ、考古学研究室の杉原荘介先生、大塚初重先生、戸沢充則先生にはいろいろとご指導をいただいた。また、斎藤忠先生には、日常の研究面でご指導とご便宜をはかっていただいた。学友安藤政雄君をはじめ明大の考古学専攻生諸君およびO・B諸氏にも多大の協力と援助を受けた。ともども深く感謝しなければならない。

さらに、学外諸研究機関、先学諸氏に資料収集、研究上のご助言をいただいた。各々ご芳名を記しえないが感謝の意を表したい。
なお、紙面の都合で本論・図版および参考文献目録をかなり割愛せざるをえなかったことを、おわびしなければならぬ。

参考文献目録

- 福山敏男・一九三四年「江田発掘大刀及び隅田八幡神社鏡製作年代について」考古学雑誌24—1・昭和九年
- 後藤守一・一九二〇年「銅鏡に就て」考古学雑誌10—1・2・3・5・6・9・大正九年
- 一九二六年「漢式鏡」雄山閣 大正一五年
- 一九三九年「静岡県磐田郡松林山古墳発掘調査報告」昭和一四年
- 一九四二年「古鏡聚英」上篇 昭和一七年
- 柳口隆康・一九五六年「古墳編年に対する副葬鏡の再活用」考古学雑誌41—2 昭和三一年
- 一九六〇年「画文帯神獸鏡と古墳文化」史林43—5 昭和三五年
- 一九七九年「古鏡・古鏡図録」新潮社 昭和五四年
- 久永春男・一九五六年「鏡」(後藤守一編「日本考古学講座5」古墳文化河出書房) 昭和三一年
- 一九六〇年「銅鏡と鏡」(近藤義郎編「月の輪古墳」) 昭和三五年
- 一九六三年「守山市内の古墳から発見された鏡」(守山市教育委員会編「守山の古墳」) 昭和三八年
- 原田大六・一九六一年「十七号遺跡の遺物」(鏡山猛編「続・沖ノ島」) 昭和三六年
- 伊藤楨樹・一九六七年「振文鏡小論」考古学研究14—2 昭和四二年
- 喜田貞吉・一九一九年「我が鏡作部製作の大漢式鏡」民族と歴史1—1 大正八年
- 一九二〇年「七子鏡考」民族と歴史3—2 大正九年
- 小林行雄・一九五六年「前期古墳の副葬品にあらわれた文化の二相」京都大

- 学文学部五十周年記念論集 昭和三二年
 『古墳時代の研究』所収 昭和三六年 青木書店
 ・一九六二年「古墳文化の形成」(岩波講座「日本歴史」1 原始および古代I) 昭和三七年
 ・一九六五年『古鏡』昭和四〇年 学生社
 ・一九七九年「三角縁波文帯神獸鏡の研究」辰馬考古資料館考古学研究紀要1 昭和五四年
 小林三郎・一九七一年「龍鏡とその性格」駿台史学28 昭和四六年
 ・一九七八年「四獸文鏡・六獸文鏡の出土例について」(斎藤忠編『弘法山古墳』所収) 昭和五三年
 ・一九七九年「古墳時代初期倣製鏡の一面」駿台史学46 昭和五四年
 堅山直・一九六七年「弁天山B2号墳」(大阪府教育委員会編『弁天山古墳群の調査』大阪府文化財調査報告第17輯) 昭和四二年
 近藤喬一・一九七三年「三角縁神獸鏡の倣製について」考古学雑誌59―2 昭和四八年
 鎌谷木三次・一九七三年『幡磨出土漢式鏡の研究』昭和四八年
 森本六爾・一九二六年『金鎧山古墳の研究』大正一五年
 ・一九二八年「鈴鏡に就て」考古学研究2―3 昭和三年
 『日本考古学研究』所収
 三宅米吉・一九九七年「古鏡」考古学会雑誌1―5 明治三〇年
 三木文雄・一九四〇年「鈴鏡考」考古学雑誌30―1 昭和一五年
 森浩一・一九七〇年「古墳出土の小型内行花文鏡の再吟味」(樞原考古学研究所編『日本古文化論叢』所収) 昭和四五年
 小野勝年・一九五三年「中野市小田中姥懐山古墳」(『下高井』所収) 昭和二八年
 梁上椿・一九四〇年『竊鏡』
 佐藤小吉・一九一九年「茂城郡柳木村大字大塚所在大塚発掘古鏡」(奈良県史蹟勝地調査会報告 第6回) 大正八年
 杉原莊介・一九七二年『日本青銅器の研究』昭和四七年 中央公論美術出版社
 高橋健自・一九〇八年「本邦鏡鑑沿革考」考古界 明治四一年
 ・一九一一年『鏡と劍と玉』明治四四年
 ・一九一四年「在銘最古日本鏡」考古学雑誌5―2 大正三年
 ・一九二二年「銅劍・銅鋒考」考古学雑誌23―4 大正一一年
 富岡謙蔵・一九一八年「九州北部に於ける銅劍・銅鋒及び弥生式土器を伴出する古鏡の年代について」考古学雑誌8―9 大正七年
 ・一九二〇年「鈴鏡の研究」民族と歴史3―3 大正九年
 ・一九二〇年「日本仿製古鏡に就いて」(『古鏡の研究』所収) 大正九年
 一九二〇年『古鏡の研究』大正九年
 ・一九二四年「鈴鏡に就いての二三の考察(上)」歴史と地理13―2 大正一三年
 高倉洋彰・一九七二年「弥生時代小形仿製鏡について」考古学雑誌58―3 昭和四七年
 田中琢・一九七八年『鐔・劍・鏡』(日本原始美術大系4) 昭和五三年 講談社刊
 梅原末治・一九二二年『佐味田及新山古墳研究』大正一〇年
 ・一九二三年「支那古鏡の仿製に就いて」芸文14―6 大正一二年
 『鑑鏡の研究』所収 大正一四年
 ・一九三九年『紹興古鏡聚英』昭和一四年
 ・一九四〇年「上古古墳出土の古鏡に就いて」(考古学会編『鏡劍及玉の研究』所収 昭和一五年)『日本考古学論叢』所収 昭和一五年
 一九四三年『漢三朝六朝紀年鏡圖説』昭和一八年
 一九四四年「上代鑄鏡についての一所見」考古学雑誌34―2 昭和一九年
 一九四六年「本邦古墳出土の同范鏡に就いての一二の考察」史林

- 30—3 昭和二十二年
- ・一九五九年「上古初期の倣製鏡」(読史会創立五十年記念『国史論集』所収) 昭和三四年
- ・一九六四年『橋井大塚山古墳』(京都府文化財調査報告 第23冊) 昭和三十三年
- 八木斐三郎・一九〇二年「鏡」(『増訂日本考古学』所収) 明治三十五年
- ・一九〇二年「鏡鑑説」(『考古便覧』所収) 明治三十五年
- 山田孝雄・一九一四年「隅田八幡宮蔵古鏡に就いて」(『考古学雑誌』5—5 大正三年)
- 〔註〕・本文中の図版番号と一致する
- (1)・(2) 石田茂輔「日葉酢媛命御陵の資料について」(『書陵部紀要』19 (一九六七年))
- (3) 杉崎彰他「愛知県白山平東之宮古墳」(『日本考古学年報』26 (一九七五年))
- (4) 横山浩一「加悦丸山古墳」(『京都府報』22 (一九六一年))
- (5) 内藤晃・大塚初重「三池平古墳」(一九五八年)
- (6) 梅原末治「物集女ノ群集墳」(『京都府報』1 (一九一九年))
- (7) 梅原末治「佐味田及新山古墳研究」(一九二二年)
- (8) 菅谷浩之「聖天塚古墳」みさと広報47号(一九七四年四月)
- (9) 梅原末治「梅仙居蔵日本出土漢式鏡図録」(一九二三年)
- (10) 梅原末治「備前鶴山村丸山古墳」(『日本古文化研究所報告』9 (一九三八年))
- (11) 富岡謙蔵「古鏡の研究」(一九二〇年)・後藤守一「漢式鏡」(一九二六年)
- (12) 梅原末治「乙訓郡寺戸大塚古墳」(『京都府報』4 (一九二三年)) 京都府報 21 (一九五五年)
- (13) 坪倉利正・杉原和雄・林和広「カジャ古墳発掘調査報告書」(一九七二年)
- (14) 梅原末治「佐味田及新山古墳研究」(一九二二年)
- (15) 梅原末治「美濃山ノ古墳」(『京都府報』2 (一九二〇年))
- (16) 後藤守一「漢式鏡」(一九二六年)
- (17) 松尾禎作「横田下古墳」(『佐賀県教』2 (一九三〇年))
- (18) 佐賀県立博物館「稚島山遺跡調査報告」(一九七七年)
- (19) 鏡山猛編「続・沖ノ島」(一九六一年)
- (20) 児島隆人「福岡県かつて塚古墳調査報告」(『考古学雑誌』52—3 (一九六七年))
- (21) 後藤守一「漢式鏡」(一九二六年)
- (22) 五島美術館「古鏡・古陶磁名品展」図録(一九六〇年)
- (23) 「高槻市史」6・考古編(一九七三年)
- (24) 藤井治左衛門「岐阜県不破郡青墓村矢道長塚古墳」(『考古学雑誌』19—6 (一九一九年))
- (25) 梅原末治「備前鶴山村丸山古墳」(前出)
- (26) 南山大学編「白山竈古墳」(一九七七年)
- (27) 後藤守一「吉原市の古墳」(一九五八年)
- (28) 群馬県立博物館「群馬の古鏡」(一九八〇年)
- (29) 後藤守一他「静岡県磐田郡松林山古墳発掘調査報告」(一九三九年)
- (30) 梅原末治「周防国玖珂郡柳井町水口茶臼山古墳調査報告」(『考古学雑誌』11—8・9 (一九二〇年))
- (31) 鏡山猛編「続・沖ノ島」(前出)
- (32) 後藤守一「漢式鏡」(前出)
- (33) 群馬県立博物館「群馬の古鏡」(前出)
- (34) 松尾禎作「高島古墳」(『石川県報』8 (一九四九年))
- (35) 鏡山猛編「続・沖ノ島」(前出)
- (36) 後藤守一「漢式鏡」(前出)
- (37) 梅原末治「周防国玖珂郡柳井町水口茶臼山古墳調査報告」(前出)
- (38) 上原甲子郎「葛蒲池古墳」(『卷町双書』3 (一九六一年))
- (39) 梅原末治「久津川古墳研究」(一九二〇年)
- (40) 鏡山猛編「続・沖ノ島」(前出)
- (41) 梅原末治「備前鶴山村丸山古墳」(前出)

- (42) 梅原末治『佐味田及新山古墳研究』(前出)
- (43) 島田寅次郎「丸隈山古墳」福岡県報1(一九二五年)
- (44) 梅原末治「美作郷村観音山古墳」日本古文化研究所報告4(一九三八年)
- (45) 梅原末治『久津川古墳研究』(前出)
- (46) 後藤守一『漢式鏡』(前出)
- (47) 富岡謙蔵『古鏡の研究』(前出)
- (48) 弘津史文『周防熊毛郡上代遺跡遺物発見地調査報告書』(一九二七年)
- (49) 富岡謙蔵『古鏡の研究』(前出)・後藤守一『漢式鏡』(前出)
- (50) 梅原末治「飯ノ岡ノ古墳」京都府報2(一九二〇年)
- (51) 後藤守一『漢式鏡』(前出)
- (52) 末永雅雄・森浩一『眉山周辺の古墳』徳島県報9(一九六六年)
- (53) 大和久震平『雀宮牛塚古墳』(一九六九年)
- (54) 斎藤忠・大塚初重・川上博義『三味塚古墳』(一九五五年)
- (55) 鳥居龍蔵『下伊那の先史及原史時代』(一九二四年)
- (56) 八幡一郎・米山一政・岩崎卓也『長野県森蔭將軍塚古墳』(一九七四年)
- (57) 後藤守一『古鏡聚英』(一九四二年)
- (58) 『川越市史』(1)(一九七二年)
- (59) 平野和男「磐田市一木松かおと塚古墳出土遺物について」古代学研究26(一九六〇年)
- (60) 『静岡県史』1(一九三〇年)・後藤守一『古鏡聚英』(前出)
- (61) 滝口宏・平野元三郎『上総金鈴塚古墳』(一九五一年)
- (62) 後藤守一「伊勢一志郡豊地村の二古式墳」考古学雑誌14-3(一九二三年)
- (63) 島田寅次郎「丸隈山古墳」(前出)
- (64) 西谷眞次・鎌木義昌『金藏山古墳』(一九五九年)
- (65) 後藤守一「鏡を伴ひし古墳」考古学雑誌10-2(一九二〇年)
- (66) 『静岡県史』1(前出)
- (67) 後藤守一「上野佐波郡赤堀村今井茶白山古墳」(一九三三年)
- (68) 富岡謙蔵『古鏡の研究』(前出)
- (69) 房総風土記丘資料館『房総の古鏡』(一九八〇年)
- (70) 『奈良市史』考古編(一九六八年)
- (71)・(72) 梅原末治「備前鶴山村丸山古墳」(前出)
- (73) 西岡・鈴木・金関「新開古墳」滋賀県報12(一九六一年)
- (74) 樋口隆康『古鏡・古鏡図録』(一九七九年)
- (75) 佐々木謙・大村雅夫『馬山古墳群』(一九六二年)
- (76) 『富山県史』考古編(一九七二年)
- (77) 大和久震平『桑57号墳発掘調査報告書』(一九七二年)
- (78) 西岡・鈴木・金関「新開古墳」(前出)
- (79) 鏡山猛編『続・沖ノ島』(前出)
- (80) 梅原末治「栗太・野洲両郡における二三の古式墳墓の調査報告」考古学雑誌12-3(一九二一年)
- (81) 梅原末治・小林行雄「筑前国嘉穂郡王塚裝飾古墳」京大報告15(一九三九年)
- (82) 梅原末治『佐味田及新山古墳研究』(一九二二年)
- (83) 同志社大学『園部垣内古墳調査概報』(一九七三年)
- (84) 富岡謙蔵『古鏡の研究』(前出)・『岐阜県史』(一九七二年)
- (85) 寺田貞次「西植田村川東の古墳」香川県報11(一九四〇年)
- (86) 梅原末治「備前鶴山村丸山古墳」(前出)
- (87) 『富山古墳発掘調査概報』(一九七〇年)
- (88) 梅原末治「乙訓郡にて新に発掘せられたる二古墳」京都府報12(一九三一年)
- (89) 伊藤玄三『裏町古墳発掘調査報告書』(一九七四年)
- (90) 後藤守一『古鏡聚英』(前出)
- (91) 藤森榮一・宮坂光昭「諏訪上社フネ古墳」考古学集刊3-1(一九六五年)
- (92) 木下之治『小城町史』(一九七四年)

- (93) 群馬県立博物館『群馬の古鏡』(前出)
- (94) 後藤守一・相川龍雄「多野郡平井村白石種荷山古墳」群馬県報3(一九三七年)
- (95) 鏡山猛「帯隈山古墳とその周辺」佐賀県教16(一九六六年)
- (96) 『静岡県史』1(一九三〇年)・後藤守一『古鏡聚英』(前出)
- (97) 梅原末治「俣津村俣津山古墳」京都府報18(一九三八年)
- (98) 斎藤・大塚・川上『三味塚古墳』(前出)
- (99) 富岡謙蔵『古鏡の研究』(前出)
- (100) 『磐余・池ノ内古墳群』奈良県報28(一九七三年)
- (101) 京都大学文学部『考古資料目録』2
- (102) 後藤守一『漢式鏡』(前出)
- (103) 両角守一「諏訪郡湊村糠塚発見の六獣鏡」信濃4-7(一九三五年)
- (104) 富岡謙蔵『古鏡の研究』(前出)
- (105) 後藤守一『漢式鏡』(前出)・『岐阜県史』(前出)
- (106) 『岐阜県史』(前出)
- (107) 柴田常恵・保坂三郎『日吉矢上古墳』(一九四三年)
- (108) 富岡謙蔵『古鏡の研究』(前出)・『三重考古図録』(一九五四年)
- (109) 後藤守一『漢式鏡』(前出)
- (110) 赤星直忠『伊勢原町登尾山古墳』(一九七〇年)
- (111) 尾崎喜左衛門・保坂三郎『上野国八幡観音塚古墳調査報告書』(一九六三年)
- (112) 梅原末治『久津川古墳研究』(前出)
- (113) 梅原末治「美作郷村観音山古墳」(前出)
- (114) 富岡謙蔵『古鏡の研究』(前出)
- (115) 梅原末治「神戸市夢野丸山古墳」兵庫県報2(一九二五年)
- (116) 大場磐雄・佐野大和『常陸鏡塚』(一九五六年)
- (117) 日本民俗資料館編『信濃の古墳文化展』目録(一九七五年)
- (118) 梅原末治『佐味田及新山古墳研究』(前出)
- (119) 後藤守一『漢式鏡』(前出)
- (120) 『芥天山古墳群の調査』大阪府報17(一九六七年)
- (121) 杉崎彰他「愛知県白山平東之宮古墳」(前出)
- (122) 『新沢千塚古墳群』奈良県報39(一九八一年)
- (123) 後藤守一『漢式鏡』・後藤守一『古鏡聚英』(前出)
- (124) 『静岡県史』1(一九三〇年)
- (125) 後藤守一・相川龍雄『磐田郡松林山古墳発掘調査報告書』(前出)
- (126) 河野清史「豊後国西国東郡田原村灰土山の古鏡」考古学雑誌5-11(一九一五年)
- (127) 内藤晃・大塚初重『三池平古墳』(前出)
- (128) 富樫卯三郎他『向野田古墳』(一九七八年)
- (129) 遠山荒治「岡山県の古墳(其二)」考古学雑誌15-7(一九二五年)
- (130) 『岐阜県史』(前出)
- (131) 『千葉市史』史料編1(一九七六年)
- (132) 松本正信氏のご教示による。
- (133) 梅原末治『持田古墳群』(一九六九年)
- (134) 松尾禎作「横田下古墳」(前出)
- (135) 広島県立府中高校『古代古備品治国の古墳について』(一九六七年)
- (136) 貝川光夫『大分県の考古学』(一九七二年)
- (137) 鎌木義昌『一宮町天神山前方後円墳』(一九六七年)
- (138) 樋口隆康『古鏡・古鏡図録』(前出)
- (139) 『静岡県史』1(前出)
- (140) 後藤守一『古鏡聚英』(前出)
- (141) 富岡謙蔵『古鏡の研究』(前出)
- (142) 弘津史文「周防国赤妻古墳並茶臼山古墳」考古学雑誌18-4(一九二八年)
- (143) 後藤守一『漢式鏡』(前出)
- (144) 富岡謙蔵『古鏡の研究』(前出)
- (145) 『高槻市史』6・考古編(一九七三年)
- (146) 後藤守一『古鏡聚英』(前出)

- (152) 森本六爾『金鐘山古墳の研究』(一九二六年)
- (153) 森本六爾『川柳村將軍塚の研究』(一九二九年)
- (154) 『岐阜県史』1(一九七二年)
- (155) 富岡謙哉『古鏡の研究』(前出)
- (156) 堀口隆康『古鏡・古鏡図録』(前出)
- (157) 『岡山県の原史・古代展』目録(一九七四年)
- (158) 富岡謙哉『古鏡の研究』(前出)
- (159) 甲斐古墳調査会編『甲斐の古墳・I』(一九七四年)
- (160) 渡辺正気『佐賀市関行丸古墳』佐賀県報7(一九五八年)
- (161) 鏡山猛編『沖ノ島』(一九五八年)
- (162) 出土地不明・明治大学蔵品
- (163) 渡辺正気『佐賀市関行丸古墳』(前出)
- (164) 『北九州古文化図録・2』(一九五一年)
- (165) 橋本澄夫『金沢市田中A・B遺跡』金沢バイパス関係埋蔵文化財調査報告(一九七一年)
- (166) 戸張一番割遺跡調査会『千葉県戸張一番割遺跡』日本考古学年報32(一九八一年)
- (167) 大塚初重・小林三郎『茨城県勅使塚古墳の研究』考古学集刊2-3(一九六四年)
- (168) 石山勲『乙植木三号墳』九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告X(一九七七年)
- (169) 後藤守一『漢式鏡』(前出)・『高槻市史』6・考古編(前出)
- (170) 謙木義昌・間壁忠彦『長福寺裏山古墳群』(一九六三年)
- (171) 鏡山猛編『続・沖ノ島』(前出)
- (172) 『磐余・池ノ内山古墳群』(前出)

A study on the type of Japanese immitative bronze mirrors in Tumulus age

Saburo Kobayashi

Bōseikyo—倣製鏡—Japanese immitative bronze mirrors were reproduced from Chinese models.

At first, Dr. Yonekichi Miyake and Dr. Kenji Takahashi were pointed out of Japanese immitative bronze mirrors in 1900 A.D. and Mr. Kenzō Tomioka, Dr. Sueji Umehara and Dr. Shuichi Gotoh were continued and advanced the study of Chinese or Japanese bronze mirrors. But, after their studies, we have no systematic study on Japanese immitative bronze mirrors.

This essay tried to collect of Japanese immitative bronze mirrors which found out from Tumulus as funeral treasures. On the results, I can clear up three different groups of Japanese immitative bronze mirrors.

Group A: faithful copies of Chinese mirrors.

Group B: secondary and variety copies of Group A.

Group C: original designs of Japanese pattern.

Group A contains nine types of mirrors

1. Triangle rim mirror with figure of fabulous beasts and deities—Sankakuen-shinju-kyo
—三角縁神獸鏡
2. Mirror with T. L. V. letters and cosmographical design—Hōkaku Kikumon-Kyo—方格
規矩文鏡
3. Mirror with petaloid design—Naiko Kamon Kyo—内行花文鏡
4. Flat rim mirrors with figures of fabulous beasts and deities.—Hei-en Shinjū-Kyo—平
縁神獸鏡
5. Frieze of genre figures rim mirrors with figures of fabulous beasts and deities—Ga-
montai Shinju Kyo—画文帯神獸鏡
6. Mirror with genre figures—Gazō Kyo—画像鏡
7. Mirror with figure of dragon and tiger.—Ryūko Kyo—龍虎鏡
8. Mirror with wide band of beast figures—Jutai Kyo—獸帶鏡
9. Mirror with figures of fabulous beasts—Jukei mon Kyo—獸形文鏡

Group B contains five types mirrors

1. Mirror with spiral pattern—Neji mon Kyo—捩文鏡
2. Mirror with raised nipples pattern—Nyu mon Kyo—乳文鏡
3. Mirror with ring of small raised beads—Shu mon Kyo—珠文鏡
4. Mirror with multiple (bands) rings—Jūken mon Kyo—重圈文鏡
5. Mirror with ornamental bells—Rei Kyo—鈴鏡

Group C contains two types mirrors

1. Mirror with pictorial pattern

2. Mirror with geometric pattern

On Group A, we can divide two kind of small groups by faithful degree of imitative designs. Copying more faithful degree group has many large mirrors, on the other, on more group contain almost small mirrors.

The product period of Group A is between later half of 4th Century A.D. to middle 5th century A.D. In Kinki district there were distributed large mirror group, and in other districts, small mirror group were distributed.

This phenomena is appeared that Kinki district keeps more political predominant than the other districts. On Group B, it contain many small mirrors and produced next step of Group A, their period were in middle 5th Century A.D. later before taking the side-cut type stone chamber, when just means the evolutionary period of Tumulus Age in Japan. And soon, bronze mirrors production were marked final step in Tumulus Age, about 6th Century A.D.